

丸亀市立城東小学校校舎等改築 基本計画

令和4年3月

丸亀市教育委員会

目次

1. 丸亀市の概要

1-1 丸亀市の概要.....	1
1-2 丸亀市第2次総合計画 後期基本計画への改定方針.....	1

2. 城東小学校の現状及び改築に至る経緯について

2-1 経緯.....	4
2-2 耐力度調査の結果について.....	4
2-3 長寿命化改修から改築に変更した理由.....	4

3. 城東小学校の概要

3-1 校訓.....	5
3-2 沿革略史.....	5
3-3 児童生徒数の推移.....	7
3-4 学級数、生徒数.....	7
3-5 職員数.....	7
3-6 校舎使用状況.....	7

4. 城東小学校改築に対する関係者の意見

4-1 アンケート結果.....	8
4-2 地域住民の代表的な意見.....	8
4-3 保護者の代表的な意見.....	9
4-4 教職員の代表的な意見.....	10
4-5 児童の代表的な意見.....	10

5. 計画条件の把握

5-1 城東小学校の状況.....	12
5-2 改築の条件.....	12
5-3 付近見取り図.....	13
5-4 配置図、各階平面図.....	14
5-5 現況写真.....	22

6. 施設基本構想

6-1 配置計画の考え方.....	23
6-2 基本構想.....	26

6-3 設計条件.....	27
7. 施設基本計画	
7-1 基本計画図の検討と作成.....	33
7-2 仕上げ計画.....	49
7-3 構造計画.....	52
7-4 設備計画.....	52
7-5 外構計画.....	56
7-6 その他施設について.....	57
7-7 建替え計画に関して.....	57
7-8 完成予想図.....	59
8. 工事費概算.....	62
9. 今後の課題.....	63

城東小学校校舎等改築基本 検討委員会名簿

資料編

城東小学校校舎等改築基本検討委員会議事録
意見交換会
アンケート結果集計

1. 丸亀市の概要

1-1 丸亀市の概要

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっています。そして、瀬戸内海には本島、広島、手島、小手島、牛島などの島々が点在しています。広ぼうは、東西 24.16 キロメートル、南北 23.82 キロメートル。市の陸地部の中央に標高 422 メートルの飯野山（別名、讃岐富士）がそびえ、その北方に青ノ山、中心には土器川が流れ、多数のため池が水辺空間を創出しています。

温暖少雨のいわゆる瀬戸内特有の気候となっています。気温は、年平均気温が約 16 度、冬季でもおおむね 5 度以上あり、温暖な気候に恵まれています。年間降水量は約 1,000mm ですが、渇水が懸念されることもあります。降水日数は、年平均約 100 日で、日照時間は全国平均よりも高い地域に分類されます。

「丸亀市HPより」

1-2 丸亀市第2次総合計画・後期基本計画への改定方針

1. 前期基本計画（平成 30 年度～令和 3 年度）の検証

第2次総合計画で定めた本市の将来像「豊かで暮らしやすいまち丸亀」の実現を目指して進めてきた前期基本計画の取組状況について、5つの基本方針ごとの成果と課題は以下のとおりである。

I 心豊かな子どもが育つまち

待機児童の解消や就学前児童の給食費無償化など子育てしやすい環境の整備のほか、教職員のICT環境の整備などによる働き方改革、また、小中・地域連携教育の推進などを通じて心豊かな子どもの育成に取り組んだ。今後も、引き続き安心して子育てができる環境づくりをすすめるとともに、晩婚化や非婚化への対応など少子化対策の推進や、GIGAスクール構想に基づく学びの充実に取り組む必要がある。

II 安心して暮らせるまち

空家対策や密集市街地の解消など生活環境の改善や、高齢者の運転免許証返納など、安心して暮らせる環境の整備とともに、新庁舎の整備など災害に強いまちづくりに向けた基盤整備や離島におけるIT環境の整備に取り組んだ。一方で、主要幹線道路の整備や地域公共交通の充実が引き続きの課題となっている

III 活きみなぎるまち

地元就職の促進に向けて、インターンシップや産業教育を展開するとともに、産業振興

支援補助金や企業立地促進奨励金制度により、地域産業の育成や雇用の確保に取り組んだ。今後は、コロナの影響を受けた市内事業者の支援とともに、同じくコロナにより改めて注目されている地方回帰のなか、一層の働く場の充実や観光復興が課題となる。

IV 健康に暮らせるまち

コミュニティとの協働による生活支援体制整備事業や移動手段確保事業などに取り組むほか、一般介護予防事業などの推進により要介護認定を受ける高齢者の割合の抑制に努め、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられる環境の整備を進めた。一方で、メタボリックシンドロームに関する指標の悪化や、引き続きの糖尿病等生活習慣病の予防などが課題となっている。

V みんなでつくるまち

協働によるまちづくりの推進に向けて、地域活動の基盤となるコミュニティセンターのほか、新たな拠点として市民交流活動センターの整備を進めた。一方で、自治会加入率の低下や、丸亀城の石垣修復などの継続的な課題のほか、社会全体のデジタル化にも対応していく必要がある。

2. 後期基本計画の前提

①社会潮流と本市への影響

晩婚化や非婚化等による少子化の流れに歯止めがかからない一方で、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」の到来を迎えるなか、本市も出生数の低下や高齢化率の上昇に直面している。地域を支える担い手や労働力人口の減少、行政サービスや生活レベルの維持、増大する社会保障費に対する負担の増加など、様々な懸念が広がる中であっても、魅力あるまちづくり、持続可能な行政運営が求められる。また、コロナがもたらした社会全体へのダメージに対して、本市でも新しい生活様式のもと、ポストコロナを見据えた新たな社会の創造に各方面から取り組んでいく必要がある。一方で、こうした状況に対応するための一つ的手段として、国ではデジタル庁の創設により、社会全体のデジタル化が強く進められようとしている。本市においても、デジタル技術の一層の活用により、感染症対策も踏まえながら、業務の効率化や市民サービスの向上を目指していく必要がある。

②SDGsとの関連

国のSDGs推進本部が、令和元年12月20日に改定した「SDGs実施方針」では、地方自治体の様々な計画にSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を反映することが求められている。一方で、SDGsのターゲットや指標にはグローバルな観点から国として取り組むべきものも多く含まれているため、本市の総合計画に位置付ける各施策がSDGsの達成に向けた取組でもあることを示す。

③個別計画

個別計画がある分野については、原則として個別計画の施策等を踏まえるものとし、必要な場合には新たな修正を加える。

④市長マニフェストとの調整

第二次総合計画（前期基本計画）より、計画期間を市長の任期に合わせることにしたため、令和3年4月からの第5代丸亀市長の選挙公約であるマニフェストと後期基本計画の内容を調整する。

3. 後期基本計画の方向性

①計画期間

基本構想：平成30年度～令和7年度（8年間）

基本計画：令和4年度～令和7年度（4年間）

②方向性

- ・基本構想で定めた将来像、5つの基本方針は踏襲する。
- ・基本方針に基づく31の基本施策は、本市の現状や社会情勢の変化などを踏まえ、修正を加える。
- ・重点的取組及び重点プロジェクトは、整理の仕方も含めて、改めて定める

2. 城東小学校の改築に至る経緯について

2-1 経緯

丸亀市学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化改修を行う予定であったが平成 16 年の台風 23 号で校舎やグラウンドが冠水したこともあり城東小学校の住民を中心として防災面から学校機能の充実を求める要望が寄せられた。また、長寿命化改修に先立ち建物の耐力度調査により危険建物に該当するという結果もあり、城東小学校長寿命化改修を改め、校舎と体育館の全面改築することになった。

2-2 耐力度調査の結果について

鉄筋コンクリート造の建物で耐力度点数（10,000 点満点）が 4,500 点以下になった建物が危険建物とされる。結果としては、調査対象建物 8 棟のうち 6 棟が 4,500 点以下となり、危険建物に該当すると判定された。

4,500 点を上回る結果となった棟はいずれも増築された建物である。

2-3 長寿命化改修から改築に変更した理由

- ① 耐力度調査により危険建物に該当する点数が出た。
- ② 城東小学校区の住民を中心として、防災面からの学校機能の充実を求める改築の要望の声が上がり、防災拠点性を重視し検討を行った。
 - ・校舎の浸水を防止する建物構造にするためには、改築によりかさ上げする必要がある。
 - ・屋内運動場については、現在の学級数に対する必要面積 1,215 m²に比べて 655 m²と大幅に基準を満たしておらず、城東小学校校区の人口規模に応じた避難所としての機能強化も併せて考慮すると基準を満たした屋内運動場を建設する必要がある。
- ③ ①②を考慮すると、城東小学校については、校舎と屋内運動場を併せて再配置することが望ましく、いずれも長寿命化改修ではなく改築をする必要がある。

3. 城東小学校の概要

3-1 校訓

夢ふくらみ 笑顔かがやく わが まどい

3-2 沿革略史

丸亀市立城東小学校の創立

- ・明治 24 年 12 月 24 日
小学校を創立（寺院・民家にて開校）。
- ・明治 29 年 7 月 1 日
現地に移転する。この日を創立記念日と定める。
- ・明治 40 年 4 月 1 日
農業補修学校を併設する。
- ・明治 41 年 4 月 1 日
義務教育年限延長、尋常小学校修業年限 6 ヶ年となる。
- ・明治 45 年 4 月 1 日
高等科併設、土器尋常高等小学校と改称する。
- ・大正 15 年 7 月 1 日
青年訓練所を併置する。
- ・昭和 10 年 4 月 1 日
実業補修学校青年訓練所を統合し青年学校とする。
- ・昭和 16 年 4 月 1 日
学校改革により土器国民学校と改称する。
- ・昭和 18 年 4 月 1 日
土器村川西村組合立綾西青年学校を設立する。
- ・昭和 22 年 4 月 1 日
新学制により土器小学校と改称。土器中学校を併設。
- ・昭和 27 年 4 月 1 日
土器中学校は土器村丸亀市組合立東中学校に入る。
- ・昭和 29 年 5 月 3 日
土器村丸亀市合併により丸亀市立城東小学校と改称する。

丸亀市立城東小学校校舎等の変遷

- ・昭和 44 年 7 月 28 日
25 メートル・6 コースのプール竣工

- ・昭和 47 年 2 月 29 日
鉄筋校舎 3 階建普通教室（9 教室）の竣工
- ・昭和 47 年 12 月 25 日
鉄筋校舎 3 階建普通教室（6 教室）の竣工（第 1 棟完成）
- ・昭和 48 年 12 月 25 日
屋内運動場の竣工
- ・昭和 50 年 3 月 11 日
鉄筋校舎 3 階建管理棟（14 階）及び特別教室棟（6 教室）の竣工
- ・昭和 52 年 3 月 31 日
教材園（理科室南）の竣工
- ・昭和 59 年 7 月
幼稚園移転に伴う運動場の拡張。
- ・昭和 60 年 10 月
校舎増築改築工事（南校舎東側）及び給排水衛生設備工事の竣工
- ・昭和 61 年 3 月
運動場に砂場、バックネットおよびすもう場の設置。
- ・昭和 63 年 5・10 月
北門及び受水ポンプ新設
- ・平成元年 2 月
焼却炉移転及び塵芥集積場新設
- ・平成 3 年 3 月
25 メートル・7 コースのプールの竣工。
- ・平成 5 年 10 月
体育館改修
- ・平成 8 年 7 月 7 日
創立 100 周年記念式典開催
- ・平成 19 年 8 月
南校舎耐震補強工事
- ・平成 22 年 7 月
校舎及び体育館耐震補強工事
- ・平成 23 年 3 月
運動場西門改修
- ・平成 23 年 7 月
全普通教室および 4 特別教室に空調設備設置。中校舎耐震補強工事
- ・平成 24 年 9 月 1 日
職員駐車場新設

- 平成 25 年 4 月 1 日
校訓を定める
- 平成 28 年 3 月 22 日
放課後児童クラブ（青い鳥教室）移転
- 令和元年 11 月
南校舎外壁補修工事

3－3 児童生徒数の推移

平 28	平 29	平 30	令 1	令 2	令 3	令 4	令 5
639	658	645	641	626	630	599	588

3－4 学級数、生徒数（令和 3 年度）

学年	1	2	3	4	5	6	特	合計
学級数	3	3	3	3	4	4	5	25
生徒数	100	100	85	97	111	109	28	630

3－5 職員数（令和 3 年度）

職名	人数	職名	人数
校長	1	主事	1
教頭	2	主任	1
教諭	27	外務員	1
講師	3	図書館指導員	1
養護教諭	1	特別支援教育支援	4

4. 丸亀市立城東小学校校舎等改築に対する関係者の意見・要望

丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会では、城東小学校改築にあたり幅広く意見を収集するため、教職員、保護者、地域住民を対象にアンケート調査を実施しました。調査票は2,786名に配布し、1,387名から回答をいただきました。

(全体の回答率 49.78%)

丸亀市立城東小学校校舎等改築に伴うアンケート調査 (教職員、保護者、地域住民)

区分	配布数	回答	回答率
地域住民	2252	1040	46.18%
保護者	492	334	67.9%
教職員	42	13	30.95
合計	2786	1387	49.78

また、児童を対象としたアンケート調査も実施しました。

丸亀市立上東小学校校舎等改築に伴うアンケート調査 (児童)

配布数	634
回答数	570
回答率	89.9%

4-1 アンケート結果

質問項目総計 (教職員、保護者、地域住民)

□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。

(回答割合上位5つ)

- ①17. 防災・防犯に優れた施設 (57.03%)
- ②8. 屋内・屋外運動施設の充実 (29.27%)
- ③2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間 (28.48%)
- ④9. 学校、家庭、地域社会の連携を深め、開かれた学校づくり (23.65%)
- ⑤1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間 (23.43%)

4-2 地域住民の代表的な意見

□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。

(回答割合上位5つ)

- ①17. 防災・防犯に優れた施設 (53.56%)
- ②9. 学校、家庭、地域社会の連携を深め、開かれた学校づくり (27.02%)

- ③2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間 (26.92%)
- ④6. 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実 (23.85%)
- ⑤8. 屋内・屋外運動施設の充実 (23.65%)

20. その他具体例

- ・土器川の堤防の高さまで嵩上げを
- ・ヘリポートの設置
- ・建物の位置を変えず仮設校舎で対応してほしい
- ・地域住民が訪問しやすい学校施設 (防犯面に配慮しながら)
- ・校内の駐車場の整備
- ・トイレの設置場所
- ・SDGs について理解を深める場にしてほしい
- ・エレベーター付き 4 階建てに (1 階は駐車場)
- ・城乾小学校のようなデザインに凝った建物は不要、シンプルに頑丈な建物が良い
- ・運動場が狭くならないよう配慮してほしい
- ・教職員の負担をできるだけ減らせるような施設整備をしてほしい
- ・指定通学路の点検と再検討の実施
- ・職員室が狭く圧迫感を感じるためゆとりのある広さを確保してほしい

4-3 保護者の代表的な意見

□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から 3 つ選んでください。
(回答割合上位 5 つ)

- ①17. 防災・防犯に優れた施設 (74.43%)
- ②8. 屋内・屋外運動施設の充実 (51.48%)
- ③2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間 (36.72%)
- ④3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備 (32.13%)
- ⑤1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間 (29.84%)

20. その他の具体例

- ・清潔で快適に過ごせる環境
- ・ジェンダーフリーのトイレの設置 (男子トイレの立便器を配置せず、男女とも全て個室で入口も同じというみんなが入りやすいトイレ)
- ・奇をてらった施設ではなく、学校としての基本的な設備を備え、耐震や土器川氾濫に対応した安全な場所になればいい

4-4 教職員の代表的な意見

□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。
(回答割合上位5つ)

- ①17. 防災・防犯に優れた施設 (53.85%)
- ②14. 教科準備室等の充実 (38.46%)
- ③1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間 (30.77%)
- ③3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備 (30.77%)
- ⑤2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間 (23.08%)
- ⑤8. 屋内・屋外運動施設の充実 (23.08%)

20. その他の具体例

- ・各教室を広くする
- ・カウンセリング室や会議室を確保する
- ・特別支援教室も普通教室と同じ位の広さにして真ん中で仕切れるようにする

4-5 児童の代表的な意見

1. 今の学校のすきなところやいいところは、どこですか。

(回答数上位5つ)

- ①図書室 (162)
- ②運動場 (78)
- ③体育館 (48)
- ④プール (42)
- ⑤教室 (39)

2. 学校で残してほしいところはどこですか。

(回答数上位5つ)

- ①図書室 (148)
- ②遊具 (103)
- ③体育館 (91)
- ④プール (62)
- ⑤運動場 (48)

3. 学校で直してほしいところはどこですか。

(回答数上位5つ)

- ①トイレ (289)
- ②床 (111)

③体育館 (57)

④プール (50)

⑤教室 (50)

4. 新しい学校に希望することは、どのようなことですか。(回答数上位 5 つ)

①遊具を増やしてほしい (116)

②トイレの洋式(個室)を増やしてほしい (69)

③体育館を広くしてほしい(きれいにしてほしい含む) (48)

③教室を広くしてほしい(きれいにしてほしい含む) (48)

⑤トイレを明るくきれいに広くしてほしい等 (47)

5. 計画条件

5-1 城東小学校の状況

- 1 所 在 丸亀市土器町西五丁目地内 (丸亀市土器町西五丁目113)
- 2 敷地面積 14,667 m² (施設台帳より)

5-2 改築の条件

用途地域等の条件

都市計画区域	都市計画区域内
用途地域	第一種住居地域 その他(法22条指定地域)
建ぺい率	60 %
容積率	200 %
防火・準防火	内 ・ 外
その他の指定	浸水想定区域・土砂災害警戒区域
	浸水想定区域 内 ・ 外 (0.5m~3.0m未満の区域)
	土砂災害警戒区域 内 ・ 外

近見取図

土器町コミュニティセンター

国土交通省
香川河川国道事務所
土器川出張所



土器町東三丁目

土器町一丁目

土器川

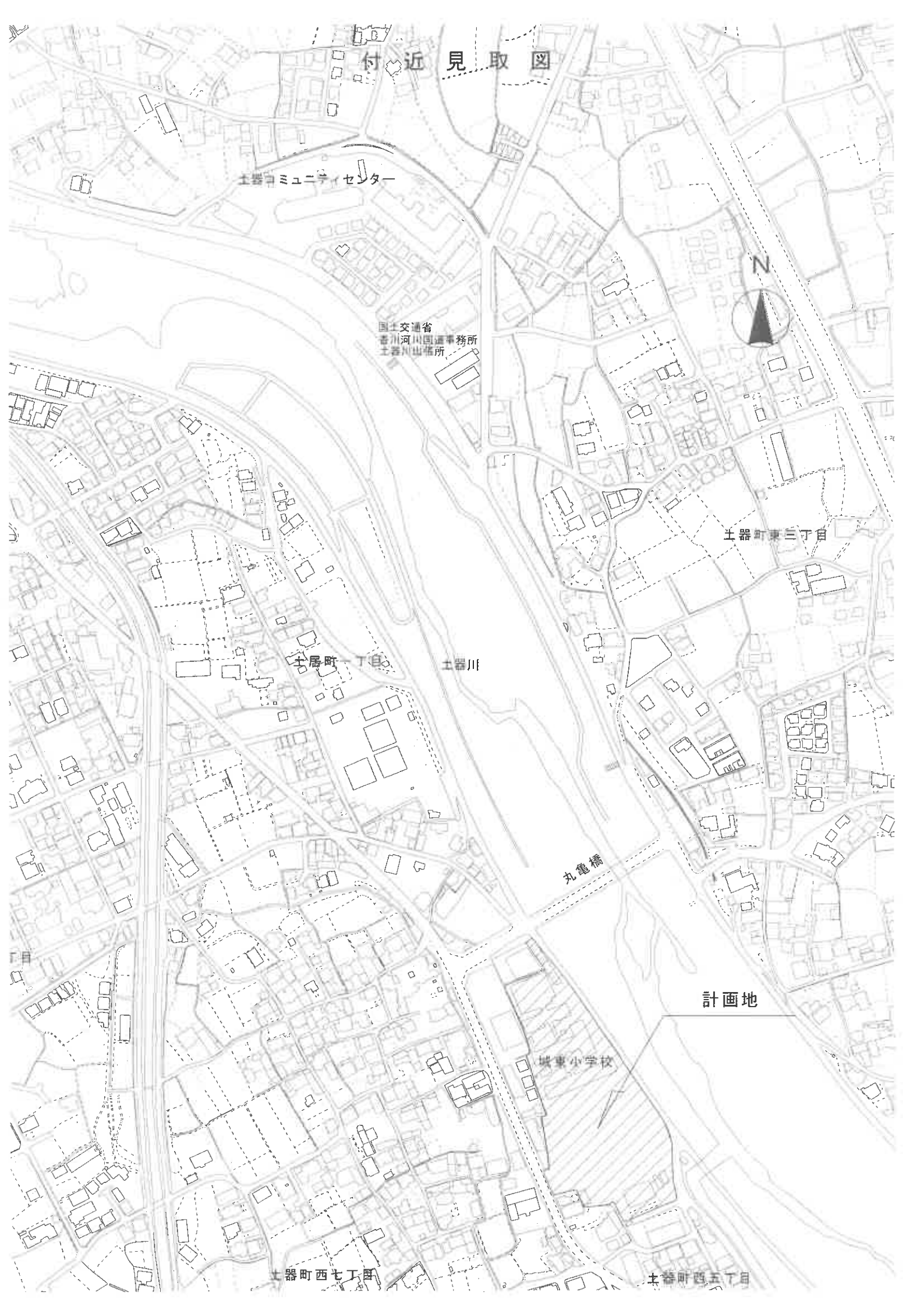
丸亀橋

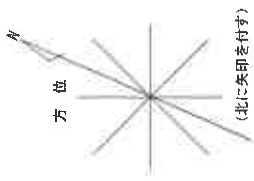
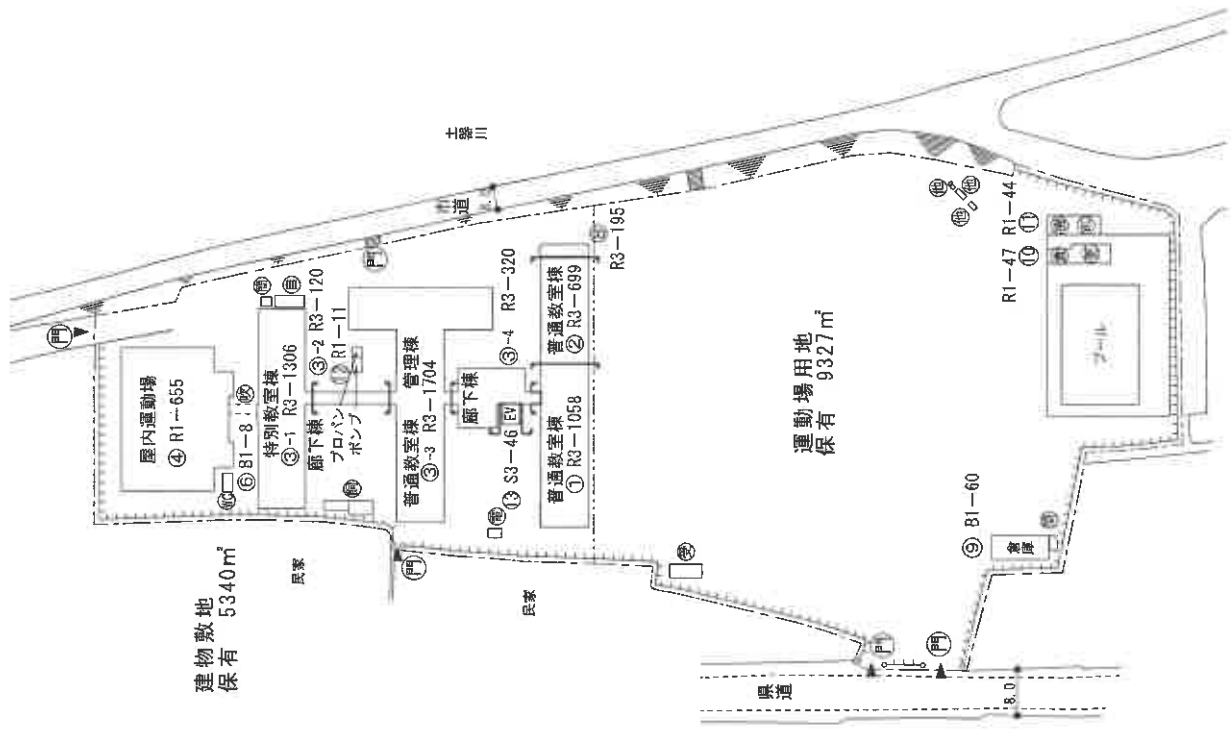
計画地

城東小学校

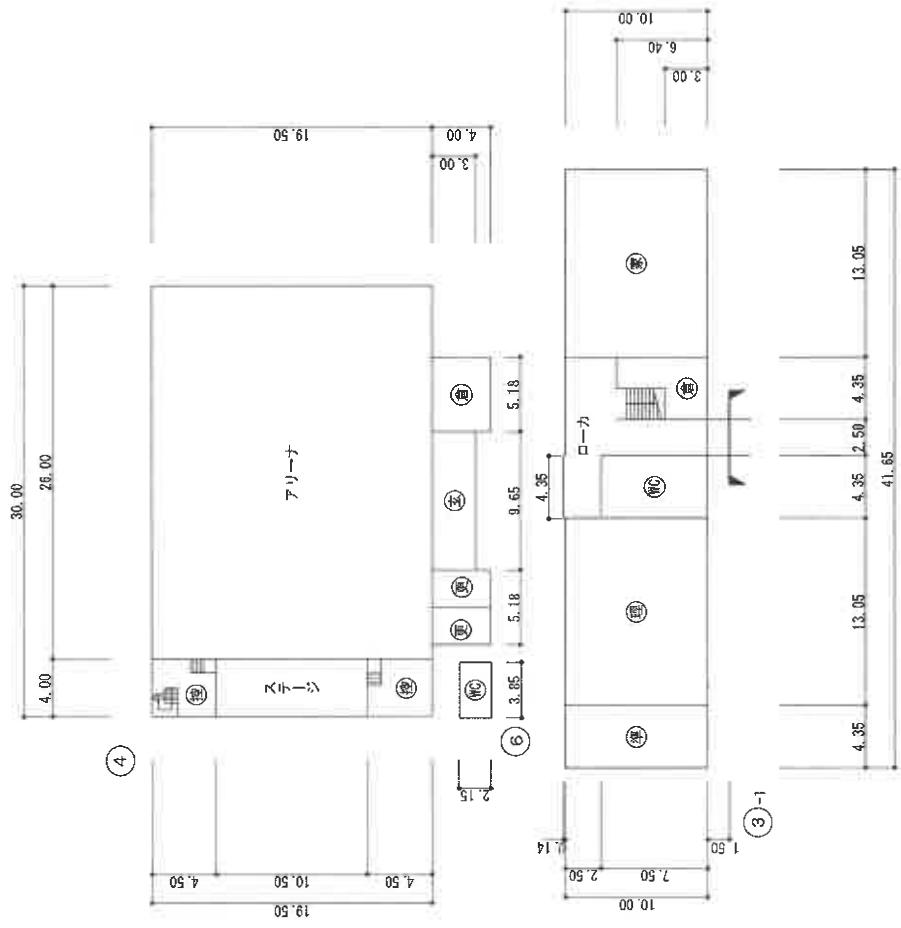
土器町西七丁目

土器町西五丁目

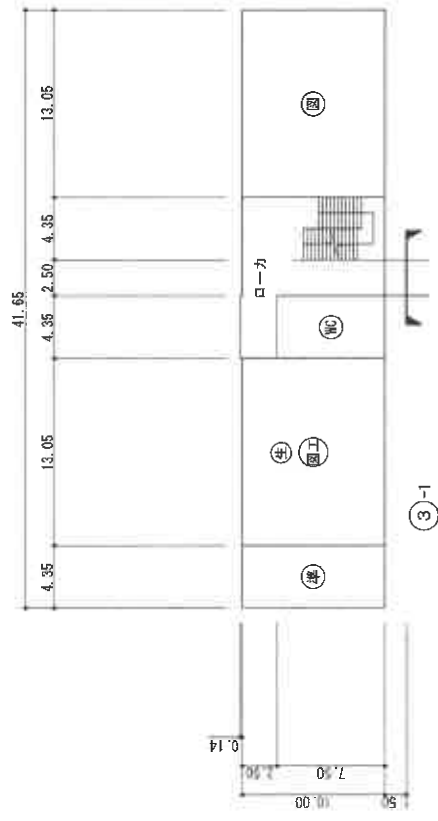




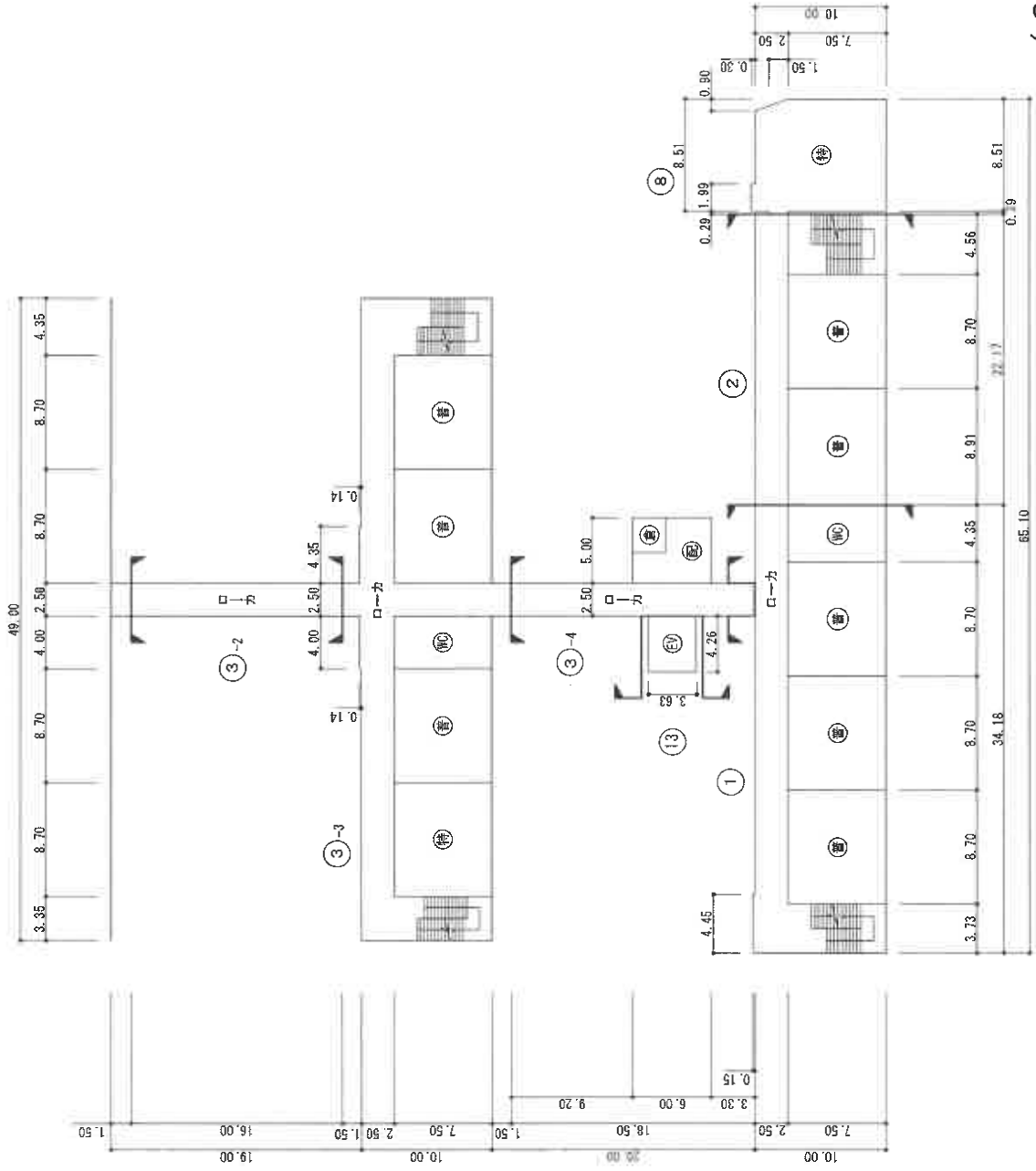
(配置図)



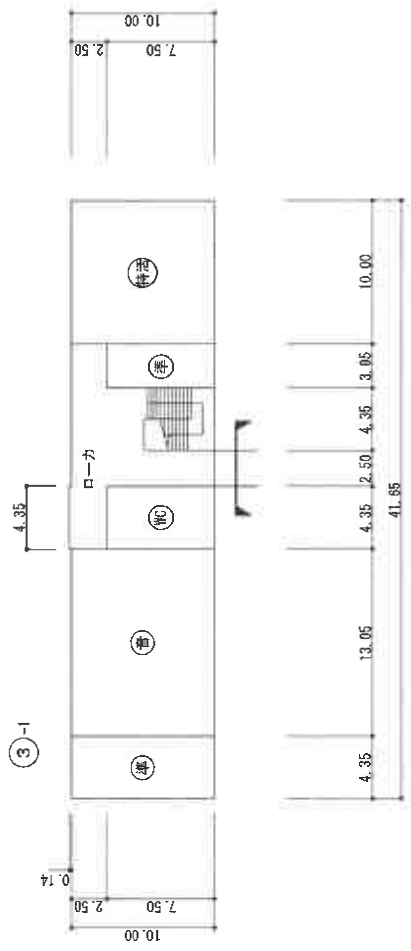
(1階平面図 ①)



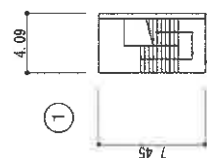
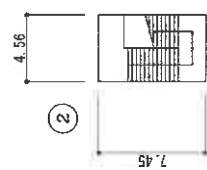
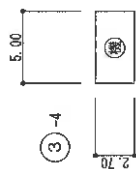
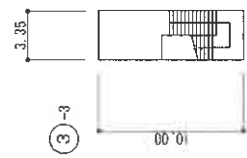
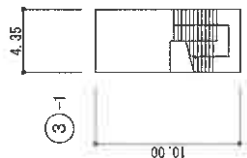
(2 階平面図 ①)



(2 階平面図 ②)



(3 階平面図 ①)



(塔屋平面图)

現況写真

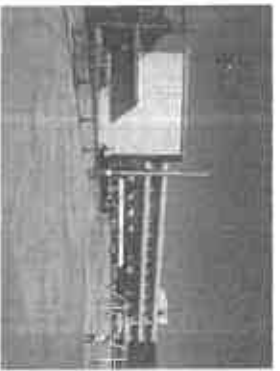
①



②



③



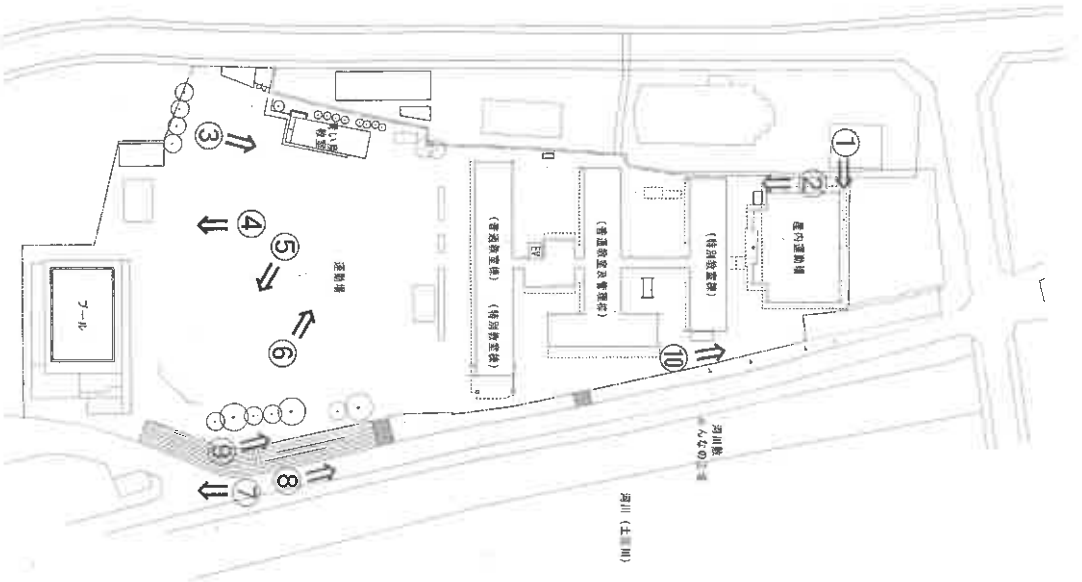
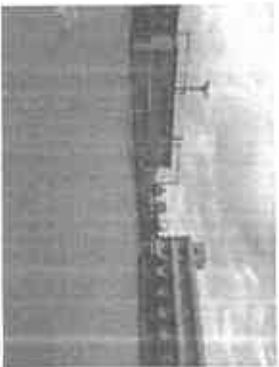
④



⑤



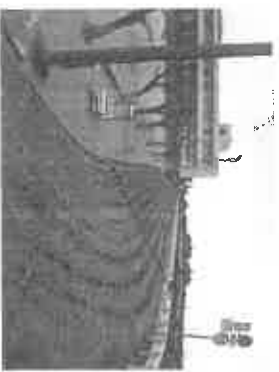
⑥



⑩



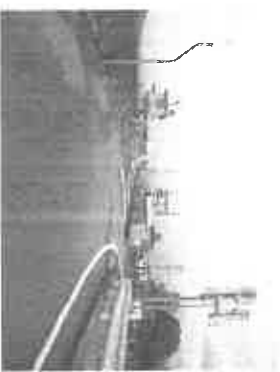
⑨



⑧



⑦



6. 施設基本構想

6-1 配置計画の考え方

1. 配置計画のイメージ

配置計画の検討を進めるにあたり前章までの調査、検討結果から計画のイメージを整理する。

■ 敷地特性から見た計画のイメージ

敷地の特性 ①土器町西の生徒は西側の県道から通学する。

②土器町東の生徒は丸亀橋を渡り東側土手の市道から通学する。

③土器川越しに青ノ山と飯野山の眺望がある。

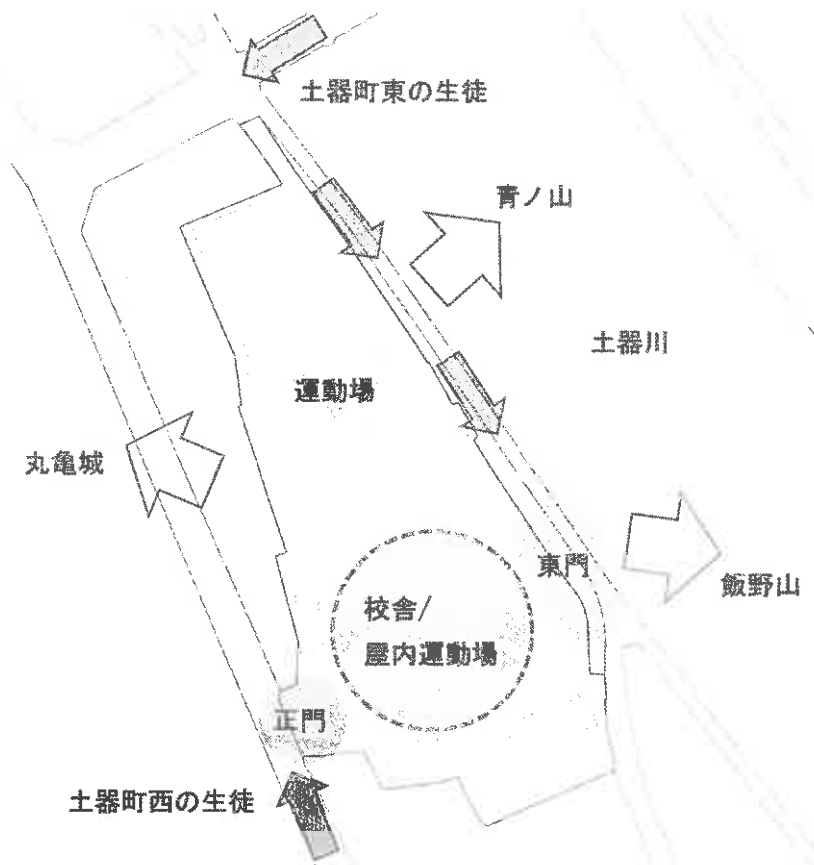
④丸亀城に近い。

土器町西の生徒は南西方向から、土器町東の生徒は北東方向から通学し、正門を1方向に向けると別の方向から通学する生徒は不便になる。

①②に対しては両町の生徒が満足できる配置計画を実現したい。

敷地からは土器川と対岸が見渡せ、丸亀城にも近い。同時に、周囲の広い範囲から見られる建物でもある。③④に対しては地形と計画建物のボリュームを考慮して周辺環境との調和を図りたい。

図 6-1-1



2. 配置計画の検討

配置計画のケーススタディ

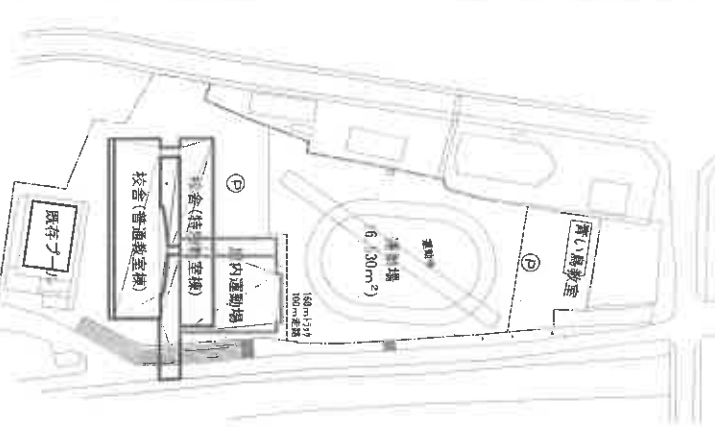
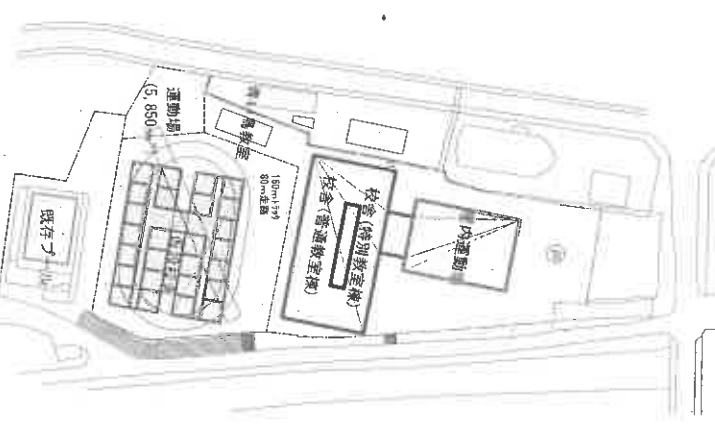
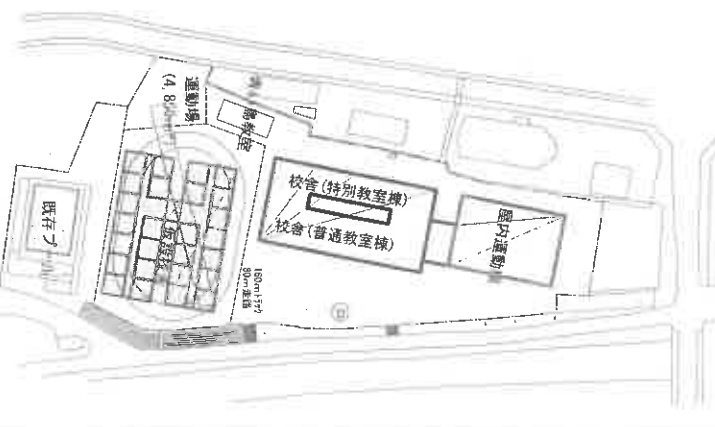
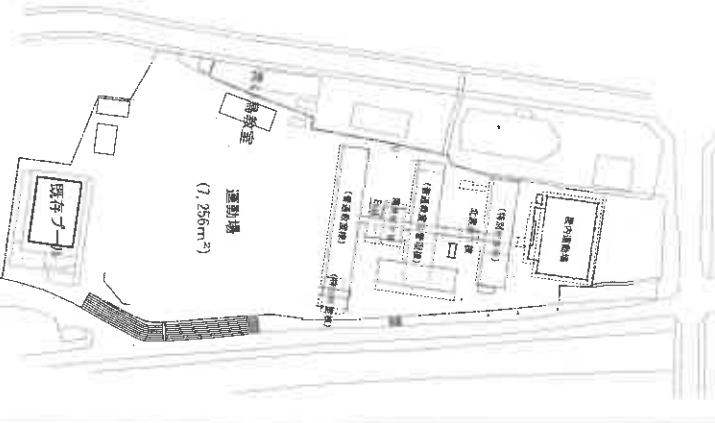
配置計画案として、現在の運動場に新校舎を建築する案、仮設校舎を利用しながら現在の校舎の位置に東西に長い新校舎を建築する案、同条件で南北に長い新校舎を建築する案の3つの案を作成し、それらのメリットとデメリットを比較、検討した。その結果を25頁の配置計画比較検討表 表6-2-1としてまとめた。

検討結果は

- ①仮設校舎が不必要である為コスト削減となる。
- ②主要教室の南面採光がとれる。
- ③西側と東側からのアプローチがスムーズであり管理も容易である。
- ④周辺環境の調和を乱さない。

以上のことから南側の現在の運動場に建築する東西に長い校舎配置（A案）を配置計画の基本とした。

■ 配置計画比較検討表 表6-2-1

概要	計画案 (A)	計画案 (B)	計画案 (C)	現況
	南側配置 校舎4階建て、屋体3階建て	北側配置 校舎4階建て、屋体3階建て 仮設校舎 有	北側配置 校舎4階建て、屋体3階建て 仮設校舎 有	北側配置 校舎3階建て、屋体1階建て
配置				
比較項目	メリット	デメリット	メリット	デメリット
	<ul style="list-style-type: none"> 全教室前面配置による採光の確保が容易である。 各学年に多目的室(予備室)、吹抜に面した多目的スペースを広く計画。 吹抜による通風、換気の確保が容易かつ開放的であり、階段、ホール、廊下等内部をより豊かに空間に。 校舎と屋内運動場が交通ホールによって一体的利用ができる。 既存ホールが容易に活用される。 既設校舎を使用しながら新校舎建設ができるため、仮設校舎が不要の上、工期が他の計画に比べて短い。 新校舎、屋内運動場を断続的に配置することで隣接ゾーンに対して日当たりやブライバニーが確保できる。 駐車場が北側、西側に配置することにより運動場と分離できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 回廊下型により共用面積が大きくなる。 運動場が校舎の北側になるため日当たりの悪い部分が生じる。 特別教室棟がすべて北側に近い。運動場が北側隣接ゾーンに近い。防風や騒音などの配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎が必要となるためコスト増となる。(4棟程度程度21高) 各学年に多目的室(予備室)、吹抜に面した多目的スペースを広く計画。 運動場が南側になることで近隣ゾーンに対して騒音や防風が軽減される。 北側近隣ゾーンに近いため工事期間中は騒音など配慮が必要。 新校舎、屋内運動場が建物高さが高くなるため北側隣接ゾーンの日影や通風、ブライバニーに影響がある。 校舎と屋内運動場が交通ホールによって一体的利用ができる。 現在と同じ敷地環境のため送迎車両が運動場に侵入した場合グラウンドや前面道路に影響がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学年に多目的室(予備室)、吹抜に面した多目的スペースを広く計画。 運動場が南側になることで近隣ゾーンに対して騒音や防風が軽減される。 吹抜による換気、換気の確保が容易であり階段、ホール、廊下等内部をより豊かに空間に。 北側近隣ゾーンに近いため工事期間中は騒音など配慮が必要。 新校舎、屋内運動場が高くなるため北側隣接ゾーンの日影や通風、ブライバニーに影響がある。 運動場が区画される。 現在と同じ敷地環境のため送迎車両が運動場に侵入した場合グラウンドや前面道路に影響がある。
考察				

6-2 基本構想

1 コンセプト

城下町にある小学校として、青ノ山や土器川など自然豊かで、光あふれる健やかな環境のなかで、豊かな感性を持ち、自ら考え行動できる子どもの育成にふさわしい空間づくり。

そして、人とのふれあい、かかわりあいを核にした活力と信頼に満ちた学校づくり、そして次世代を担う子供たちの健康と安全を守って快適で学習環境の場を作ることを目指す。

2 基本方針

『子どもが中心となりひびき合う学校づくり』

- (1) 多様な学習内容や少人数学習、学年全体や学年の枠を超えての活動、特別な支援を必要とする児童の学習・活動等様々な学習形態に対応するとともに、自ら学習に取り組み、思いや考えを自己表現できる学習環境を整備する。
- (2) GIGA スクール構想に基づき教育 ICT を活用した学習活動の充実や自然環境等の校舎内外の様々なものや場所を活用し、学びに対しての関心・意欲や探求心を育むことのできる学習環境を整備する。また、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方に取り組みすることで児童活動、異文化理解を図る活動環境を整備する。
- (3) お互いに理解し、思いやりの心をもって行動ができ、基本的な生活習慣環境を整備する。そして道徳、人権教育を推進できる環境を整備する。
- (4) 健やかな身体をもち、粘り強く学習意欲に取り組む、児童の心と体の調和的な発達に配慮した学習環境を整備する。

『人とのつながりを大切にする学校づくり』

- (1) 児童と職員の協働による教育活動の創造、人とのふれあい、かかわりあいを核にした活動と信頼に満ちた学校づくり。
- (2) 学校、家庭、地域社会の連携を深め、開かれた学校づくり。
- (3) 災害時、地域住民が安心して活用できる地域の防災拠点となる施設を整備する。

『地球環境にやさしいエコスクールづくり』

- (1) 自然の採光、空気の流れを取入れ、身近に四季を身体で感じられる機器に頼らない快適性・安全性を確保した学校づくり。
- (2) 環境に配慮するとともに、環境教育への意欲、活用を考慮した施設・設備を整備する。

6-3 設計条件

1 校舎等

(1) 意匠・景観等

- ・近接する丸亀城、青ノ山、土器川の景観などに配慮・調和した形態とする。
- ・校内は快適な空間となるよう香川県産木材を用い、温かみのある雰囲気とする。

(2) 施設・設備等

- ・多様な学習形態に対応できるよう配慮する。
- ・児童・教職員が共有できる快適な交流・休憩・活動スペースを整備する。
- ・十分な収納・掲示・展示スペースを整備する。
- ・視覚的・体感的に楽しめる空間、個性的な「らしさ」のある空間ができるよう配慮する。
- ・耐久性のある施設・設備とする。
- ・日照、建物の圧迫感、音、臭気等について、近隣に配慮した施設とする。
- ・児童、職員、校庭開放利用者、来校者等が、それぞれの必要に応じて円滑に移動することが出来るよう配慮する。
- ・防犯安全性を保った上で、地域に開かれた学校とする。
- ・障がい者も含め、幼児から高齢者までの多様な人々の利用を考慮し、安全かつ円滑に使用できるよう配慮する。

(3) 普通教室等

- ・明るく開放的な空間とする。
- ・香川県産木材の活用など、温かみのある雰囲気とする。
- ・適切な容量の収納・掲示スペースを確保する。
- ・同学年の教室配置が同一階となるよう配慮する。
- ・採光、通風等良好な環境を確保できるよう配慮する。

(4) 少人数学級

- ・学習活動に柔軟に対応できるような仕様とする。
- ・学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用に配慮する。

(5) 特別支援学級

- ・対象児童の特性に配慮した施設・設備等とする。
- ・児童の個別指導やクールダウン等に使用するため、運用に配慮した、施設・設備とする。

(6) 理科室

- ・火気、薬品、ガス等の使用に対して、特に安全を配慮する。
- ・適切な実験台等の選定に配慮する。
- ・適切な容量の実験器具等の収納スペースを確保する。

- ・準備室は危険性のある薬品の保管に配慮する。
- (7)音楽室
- ・近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
 - ・室の形状・内装材等については、音響を考慮した計画とする。
 - ・適切な容量の楽器収納スペースを確保する。
 - ・楽器の移動に配慮した床・出入り口の形状や配置とする。
- (8)図工室
- ・適切な容量の作品の保存、鑑賞スペースを確保する。
 - ・適切な容量の資材・工具の保管スペースを確保する。
 - ・塗料・接着材の使用を考慮し、換気量を十分確保する。
- (9)家庭科室
- ・衛生に配慮した施設・設備とする。
 - ・裁縫などの授業を配慮した施設・設備とする。
 - ・適切な容量の調理器具の収納スペースを確保する。
 - ・適切な調理台・作業台等の選定に配慮する。
- (10)コンピューター室（※配置検討）
- ・調べ学習等の多様な学習形態に対応できるよう、図書室と連動して使用できるよう配置し、情報メディアスペースとしての充実を図る。
 - ・将来の情報技術等の変化に対応できるよう、二重床等により、配線のための空間を確保する。
- (11)図書室
- ・香川県産木材の活用など、温かみのある雰囲気とする。
 - ・調べ学習等の多様な学習形態に対応できるよう配置し、情報メディアスペースとしても充実を図る。
 - ・児童が読書に興味・関心が持てるよう、書架スペース、読書スペース等に配慮する。
 - ・図書の貸し出し等、運営に配慮した施設・設備とする。
 - ・児童が利用しやすく、高学年、低学年の利用スペース等に配慮する。
- (12)多目的スペース
- ・学年ごとの活動等、多様な学習活動に対応できるスペースとなるよう配慮する。
 - ・可動間仕切りを設ける等、様々な活動ができるよう配慮する。
 - ・学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用に配慮する。
- (13)教育相談室
- ・相談者のプライバシーに配慮する。
 - ・保健室に隣接した配置とする。
 - ・温かみのある雰囲気にする等、リラックスして相談できるよう配慮する。

(14) 校長室

- ・校長の執務スペース、応接スペースで構成する。
- ・重要書類等の各種資料の保管に配慮する。
- ・職員室に隣接した配置とする。

(15) 職員室

- ・校内各所や運動場へのアクセスがよい配置とする。
- ・正門や運動場への見通しがよい配置とする。
- ・教職員の応接スペース、打ち合わせスペース、休憩スペースを整備する。
- ・二重床、床ピット等により、配線のための空間を確保する。
- ・書類等の各種資料の保管に配慮する。
- ・スクールカウンセラーや教育実習生等、教職員以外の使用にも配慮する。
- ・職員用更衣室は適正な大きさ、換気設備を配慮する。また、シャワー室を配置する。

(16) 主事室

- ・事務スペース、作業スペース、更衣スペースで構成する。

(17) 会議室

- ・情報機器の使用を考慮する。
- ・地域開放施設として施設・設備に配慮する。

(18) 放送室

- ・遮音対策を講じる。
- ・運動場が見渡せる位置に配慮する。

(19) 印刷室

- ・教職員の事務作業に効率のよい配置とする。
- ・機械設置スペース、作業スペース、用紙保管スペース等に配慮する。

(20) 保健室

- ・児童のけが、病気等の応急処置や休養に配慮した施設・設備等とする。
- ・静かで、日照、採光、通風等の良好な環境を確保できる位置に配慮する。
- ・教育相談室に隣接し、運動場に直接アクセスできる配置とする。
- ・職員室に近接、また、児童が立ち寄りやすい位置に配置する。
- ・救急車等の緊急車両で横付けできる配置とする。
- ・保健用ベット数は3台、収納式1台必要。
- ・トイレ、シャワー、汚物流し、シンクなどを配置し、外部にシャワー付の足洗い等を設置する。

(21) P T A室・地域開放室

- ・P T Aや外部関係者の利用を考慮した配置とする。

(22) 倉庫・教材室等

- ・収納する資料・物品に応じた配置を考慮する。

(23) 給食配膳室

- ・特に衛生に配慮した施設・設備とする。
- ・ドライ方式の施設・設備とする。
- ・十分な量の換気・通風を確保する。
- ・作業区分や調理員の動線に配慮した、施設設備等の構成・配置とする。

(24) 昇降口

- ・昇降口は明るく、開放的な空間とする。
- ・各教室からの動線を考慮する。
- ・特別支援学級、地域開放等の用途に応じた出入り口を整備する。

(25) トイレ

- ・児童数に応じた十分な数を確保し、機能的で快適な場所とする。
- ・原則、ドライ方式とする。外部または、校庭に面するトイレは、水洗いを考慮する。
- ・洋式便器を基本配置とする。
- ・室内照明、手洗い水洗は人感センサー方式とする。
- ・十分な換気量、通気性を確保し、覗き・いたずら・臭気に配慮する。
- ・保健室・特別支援学級教室の近くや校庭からの使用に応じて配置する。また、多目的トイレの各階に配置する。
- ・児童用と来客・職員用等の差別化を図ること。また、性的マイノリティなど多様性の配慮やユニバーサルデザインも考慮する。

(26) 廊下

- ・児童の交流、活動、休憩の場所として、ゆとりのある計画とする。
- ・行動特性や動線等に配慮した計画とし、特に動線が交差する場所や集まることが予想される場所は衝突等の事故が起こらないよう配慮する。

2 体育施設

(1) 体育館

- ・アリーナ面積は750㎡程度とする。
- ・講堂や災害時の避難所として機能に配慮する。
- ・災害時の避難所となることや地域開放を考慮し、トイレ、シャワー設備、備蓄用倉庫を設置する。
- ・照明機器の落下、窓ガラスの破損等、運動時、避難時の安全性を確保する。また、基本、天井仕上げはしない。
- ・ステージは常設とする。
- ・競技を考慮したスペース、天井高を確保する。

- ・適切な容量の収納スペースを確保する。
- ・近隣に配慮し、防音性を高める。

(2)運動場

- ・児童が楽しく、安全に遊ぶことのできる運動場となるよう配慮する。
- ・運動や観覧に適した形状となるよう配慮する。
- ・可能な限り、広いスペースを確保する。
- ・近隣への砂埃や維持管理面に配慮し、芝張りの検討をする。暗渠排水は設ける。
- ・防球ネットを整備し学校周囲に配慮する。

3 防犯について

- ・防犯安全性が確保されるよう配慮する。
- ・敷地周囲に囲障を整備し防犯に配慮する。
- ・防犯上、地域住民の目が期待できるよう配慮する。
- ・学校内の見通しを良くし、なるべく死角を作らないよう配慮する。
- ・カメラ付インターホン、オートロック、防犯カメラ、非常通報システムを整備する。

4 安全について

- ・学校施設における事故防止に配慮する。
- ・屋上、階段、窓等からの落下事故が起こらないよう配慮する。
- ・福祉のまちづくり条例を遵守し、バリアフリーに配慮する。
- ・水害や震災時など災害時の避難所となることから防災機能の強化を考慮しを設置する。

5 環境配慮について

- ・採光、通風、施設配置等に配慮し空調設備・照明設備等にできるだけ頼らない施設とする。
- ・直射日光を遮るための庇、およびバルコニーを設置する。
- ・窓については、複層ガラス、フィルム等を用いて断熱化に配慮する。
- ・省エネルギー化を図り、自然エネルギーを活用する。
- ・太陽光発電設備、雨水利用施設、地熱利用設備を導入する。
- ・照明機器はLED等を考慮する。
- ・既存の樹木は可能な限り残す。または移設する。
- ・緑豊かで、緑を感じることでできる施設とする。
- ・周辺地域、環境との調和を考慮した緑化計画に配慮する。
- ・緑化計画について、維持管理面も配慮する。

- ・環境学習を行うことのできる施設・設備を整備する。
- ・汚れにくい、壊れにくい、清掃がしやすい等、維持管理の容易な施設とする。
- ・維持管理を低減できる施設とする。

7. 施設基本計画

7-1 基本計画図の検討と作成

1. 平面計画のケーススタディ

平面計画にあたり土器町西の生徒が利用する西側県道と丸亀橋を渡って来る土器町東の生徒が通る土器川土手の市道の取扱いが大きなウェイトを占めることになった。

本検討委員会では、現在の運動場の西側県道に面して正門を設置する案を軸としてより良い案に発展させるべく作業をすすめ、敷地内の通路と階段で西側県道と東側市道をつなぐBC折衷案を計画案とした。以下2. に計画案、3. に参考として西向き正面の建物となるA案の設計要旨を示し、図面類は34頁～48頁に示す。

2. 計画案 (BC折衷案)

[計画要旨]

BC折衷案では、現在の運動場と西側県道が接する部分に正門を設置し、ここから東側市道に至る幅8mの大通りを計画した。土手上市道は学校敷地より高く、大通りの半ばに1階分の高さの大階段を設置した。大通りの南側に4階建普通教室棟、北側に4階建特別教室棟と2階建体育館を配し、南北校舎は渡り廊下でつなぐ計画とした。

1階北側に職員室・校長室・保健室・地域開放室等を、南側に図書館・生活科室・児童会室等を配置する。大階段上の2階が生徒昇降口となり、南側校舎上階には普通教室・多目的スペース・トイレ等を、北側校舎上階には特別支援教室・特別教室・職員スペース・更衣室等を配置する。避難場所としても利用される体育館の2階アリーナへは、施設開放時の利便性を考慮し、大通りから直接入れる計画とした。

3. 参考案 (A案)

[計画要旨]

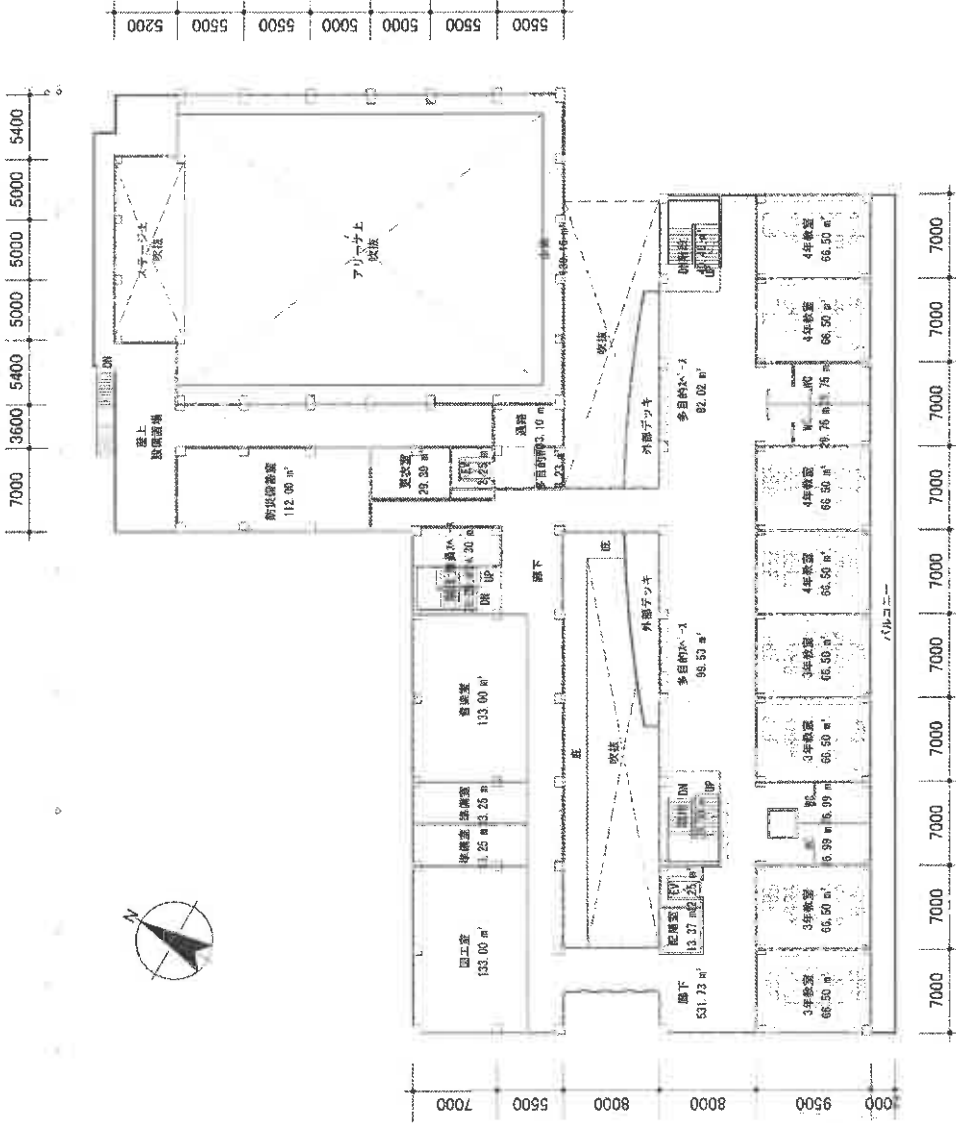
A案でも、県道に接する敷地西側に正門を設置し、建物西側1階の生徒昇降口から入る計画とする。東側市道から通学する生徒は体育館と運動場の間を通り、同じ昇降口を利用する。生徒昇降口奥の玄関ロビーと光庭を南側4階建教室棟・北側4階建特別教室棟・東側2階建体育館が取り囲む計画とした。

1階北側に職員室・事務室・校長室等を、南側に特別支援教室・PTA室・放送室・配膳室等を、体育館下ピロティに面して保健室・会議室・地域開放室等を配置する。南側校舎上階には普通教室・多目的スペース・トイレ等を、北側校舎上階には特別教室・図書室等を配する。避難場所となる体育館アリーナは2階にあり、学校施設開放時にも使用できる体育館口を1階ピロティ運動場に面して計画している。

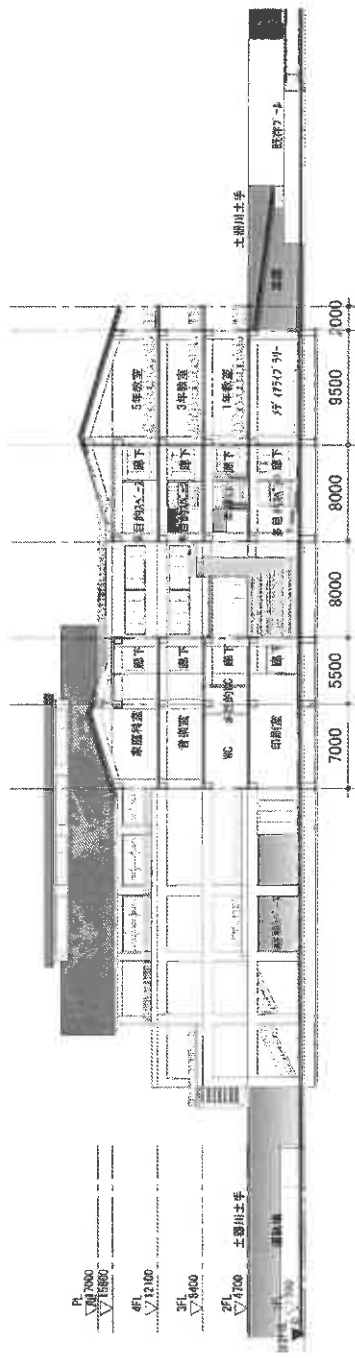
計画案 (BC 折衷案)

床面積表 (㎡)

	校舎棟	屋内体育館	合計
PH	26.43	0.00	26.43
4 階	1887.96	0.00	1887.96
3 階	2045.42	139.16	2184.58
2 階	1831.83	1254.47	3086.30
1 階	2385.58	838.55	3224.13
合計	8177.22	2232.18	10409.40

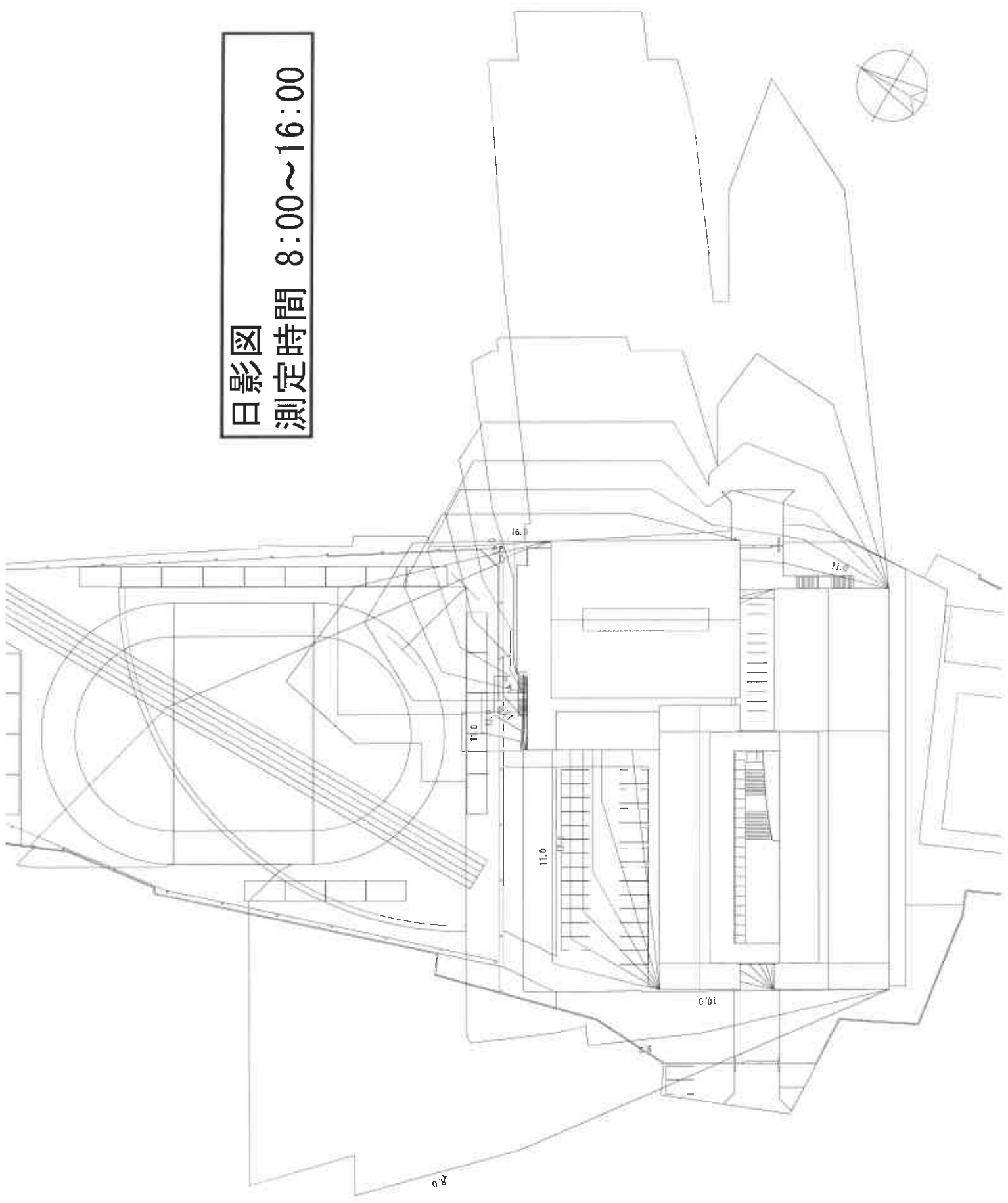


3階平面図 S=1/600

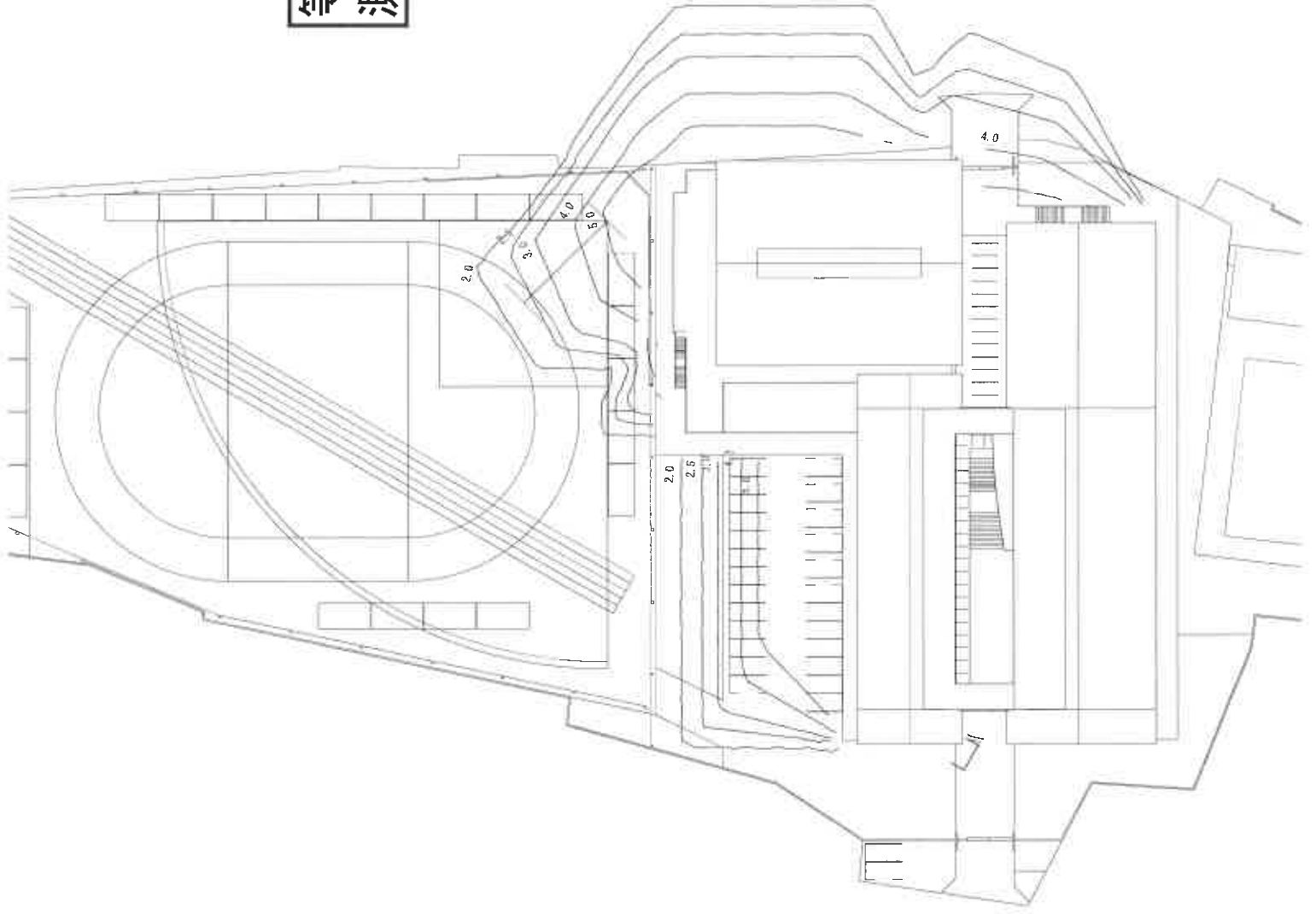


断面図 S=1/600

日影図
測定時間 8:00~16:00



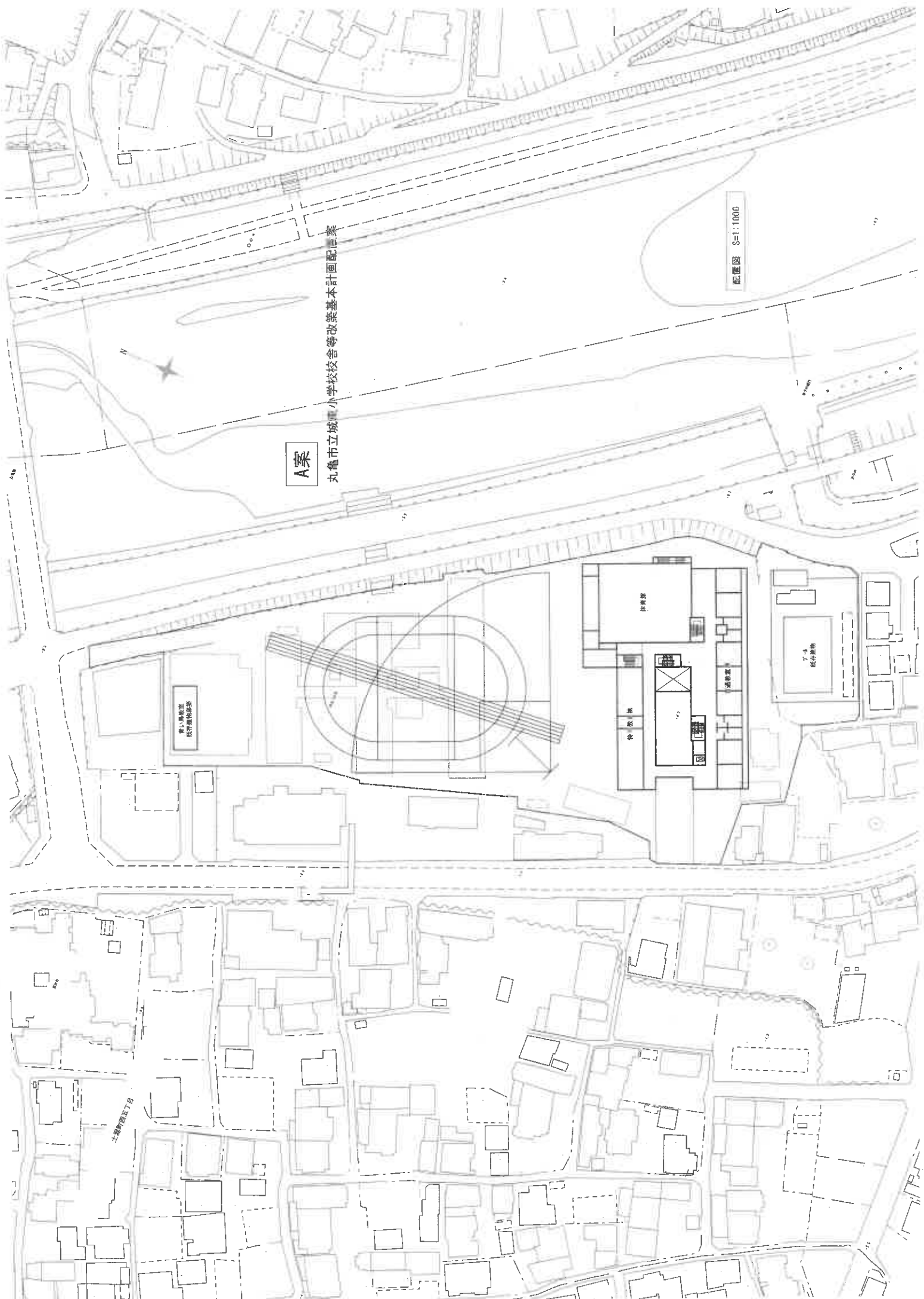
等時間日影図
測定時間 8:00~16:00



参考案 (A 案)

床面積表 (㎡)

	校舎棟	屋内体育館	合計
PH	26.43	0.00	26.43
4 階	1969.60	0.00	1969.60
3 階	1969.60	148.40	2118.00
2 階	1890.80	1024.56	2915.36
1 階	2550.14	368.42	2918.56
合計	8406.57	1541.38	9947.95



A案

丸亀市立城戸小学校校舎等改築基本計画配図案

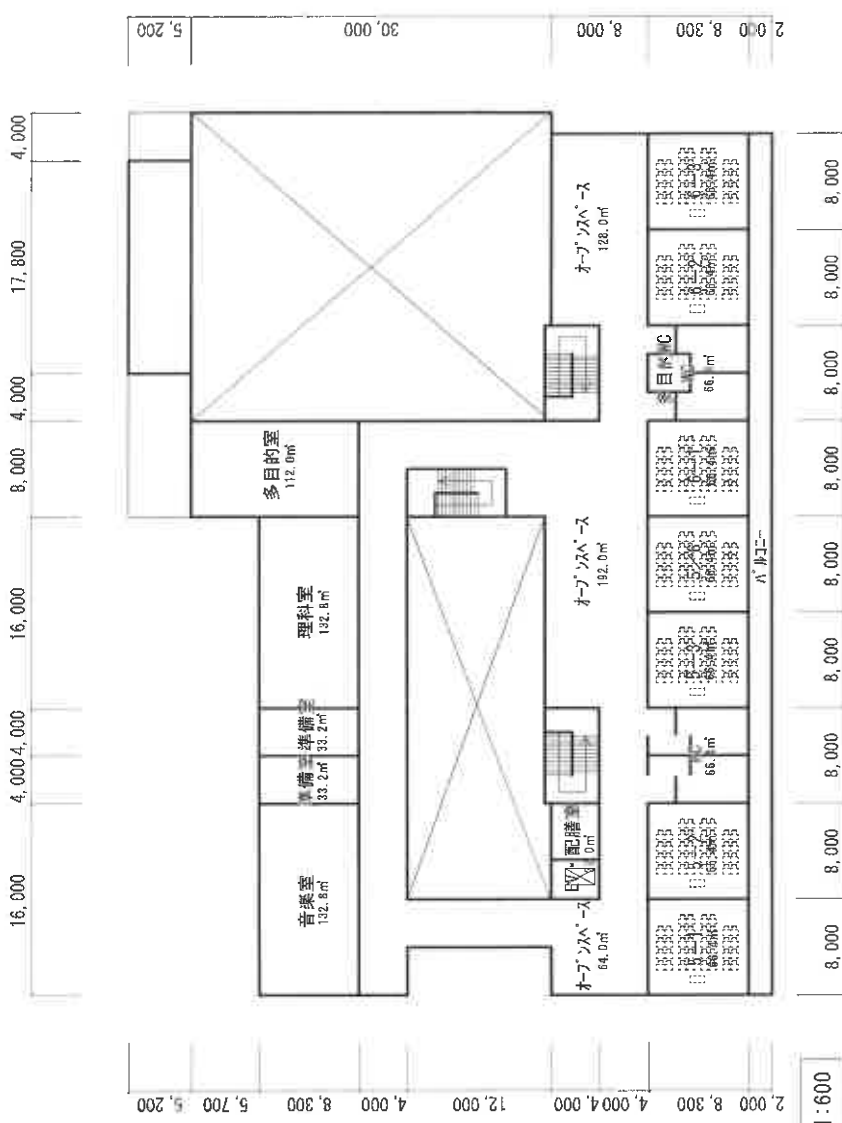
配図図 S=1:1000

校舎
改築部分

体育館

校舎

土曜校舎



4階平面図 S=1:600

7-2 仕上げ計画

仕上げの基本方針を定め、それに沿った形で外部及び内部の具体的仕上げを参考として表記する。

1. 仕上げの基本方針

仕上げ計画にあたっては、次のことを基本とし、実施にあたって配慮する。

- ①全体として明るく、親しみやすい色彩、材料を使用する。
- ②機能性に配慮した材料・工法とする。
- ③安全性に配慮した材料・工法とする。
- ④バリアフリーに配慮した材料・工法とする。
- ⑤健康に配慮した材料・工法とする。
- ⑥環境に配慮した材料・工法とする。(自然素材の活用、地域産仕上げ材料の活用)
- ⑦耐久性、維持管理性に配慮した材料・工法とする。

2. 外部仕上げ計画及び参考仕上げ

- ①屋根：建物の背景となる遠景・近景(山並み、街並み)との調和、色彩、防水性、耐候性に配慮する。
- ②屋上：防滑性、清掃性に配慮する。
- ③テラス：室内への連続感、防滑性、耐候性に配慮する。
- ④外壁：明るく親しみやすい色彩、要所に新鮮な印象のテクスチャー・色彩、防水性、耐候性に配慮する。また外壁の亀裂誘発目地を効果的に設けること。
- ⑤開口部：開放感、安全性、耐久性、清掃性に配慮する。
- ⑥手摺：開放感、安全性、耐候性に配慮する。
- ⑦ルーフトレイン：鋳鉄製樹脂塗装既製品、防葉ストレーナー付き
- ⑧軒樋：鉄筋コンクリート、シート防水
- ⑨堅樋：硬質カラー塩ビ
- ⑩断熱工法：屋上及び屋根スラブは外断熱工法、
外壁は内断熱、発泡ウレタン吹き付け

3. 内部仕上げ計画及び参考仕上げ

仕上げの基本方針に基づいた内部の参考仕上げを表7-2-1及び表7-2-2に示す。

4. 外構仕上げ計画及び参考仕上げ

- ①門柱・門扉：操作性、耐久性、清掃性
- ②周囲柵：開放感、安全性(校地内外高低差に対する安全性)、耐久性
- ③外部歩行面：登下校・生活の場としての楽しさ、防滑性、耐候性、耐摩耗性、透水性、清掃性
- ④野球バックネット、防球ネット：バックネット、防球ネット設置
- ⑤運動場に対する緩衝スペース：憩いの場、記念性、既存記念碑、樹木による構成
- ⑥運動場：運動機能性、排水性
- ⑦周囲植栽：景観性、既存記念植樹樹木移植

内部参考仕上表 表7-2-1

内部仕上表 (校舎)

室名	床	巾木	壁	天井	備考
普通教室 多目的スペース	フローリング直張り	木板防腐塗装 h=75	木板防腐塗装	岩綿吸音板 梁：コンクリート打ち放し SOP塗り	
オープンスペース	フローリング直張り	木板防腐塗装 h=75	木板防腐塗装	岩綿吸音板 梁：コンクリート打ち放し SOP塗り	
特別教室	黒尺楯ビシシート貼り フローリング直張り	木板防腐塗装 h=75	木板防腐塗装 音楽室：一部有孔合板張り(備式桌)	岩綿吸音板 梁：コンクリート打ち放し SOP塗り	水を使用しない吸音床は フローリング直張り
準備室	フローリング直張り	木板防腐塗装 h=75	プラスチックボード塗装	岩綿吸音板 梁：コンクリート打ち放し SOP塗り	
メディアライブラリー	フローリング直張り コンピュータ室：OAフロア	木板防腐塗装 h=75	木板防腐塗装 一部コンクリート打ち放し SOP塗り	岩綿吸音板 梁：コンクリート打ち放し SOP塗り	
校務スペース	フローリング直張り	木板防腐塗装 h=75	木板防腐塗装	化粧プラスチックボード 黒尺楯ビシシート打ち放し SOP塗り	
ホール・廊下	フローリング直張り	木板防腐塗装 h=75	木板防腐塗装	プラスチックボード塗装 コンクリート打ち放し SOP塗り	
WC	黒尺楯ビシシート貼り	-	化粧ケイ酸カルシウム板	化粧プラスチックボード スクリーン：メラミン化粧合板	
倉庫	ノンアスベスト系Pタイル貼り	ソフト巾木 h=75	コンクリート打ち放し SOP塗り	化粧プラスチックボード 梁：コンクリート打ち放し SOP塗り	

内部仕上表 (屋内運動場)

室名	床	巾木	壁	天井	備考
アリーナ	既製フローリング (スポーツフロア使用)	木板防腐塗装 h=75	壁：木板防腐塗装 上部：木板又は合板・有効合板 防腐塗料塗り	天井 断熱材無し又はEP塗り 鉄部防錆塗装の上SOP塗り	
更衣室	タイルカーペット	ソフト巾木 h=75	ビニルクロス張	ビニルクロス	
器具庫	ノンアスベスト系Pタイル貼り	ソフト巾木 h=75	コンクリート打ち放し SOP塗り	化粧プラスチックボード 梁：コンクリート打ち放し SOP塗り	
ホール・廊下	タイルカーペット	ソフト巾木 h=75	ビニルクロス張	ビニルクロス	
WC	黒尺楯ビシシート貼り	-	化粧ケイ酸カルシウム板	化粧プラスチックボード スクリーン：メラミン化粧合板	

7-3 構造計画

1. 全体計画

- ①新しい校舎に望まれる高い耐久性に対応して、堅固な構造体を計画する。また、将来のプラン変更の可能性にも配慮した適切な構造壁の配置計画も重要である。
- ②校舎の建物は鉄筋コンクリート造とし、約7m～10mの格子ラーメン構造(梁柱の剛接構造)とする。地震力に対しては建物内の壁を耐震壁として適切に配置し、ラーメンフレーム(構造骨組)への応力軽減を図る。また、屋根面の一部には太陽光発電パネルのための荷重等の積載荷重を考慮する。
- ③屋内運動場の骨組架構は、積層構成であることから、基本構造を鉄骨鉄筋コンクリート造とし、梁や屋根架構を鉄骨造とすることも検討の対象となる。
- ④構造形式の異なる建物がつながる場合、または形態的に長大建物である場合には、エキスパンションジョイントを適切に設置することが必要となる。
- ⑤上階増築対応については、将来に可能性を残すためには必要だが、法規制の変化等により意味を失うこともあるので、基本設計時に要否を確認の上で対応する。

2. 基礎構造

既存校舎設計時のボーリングデータによると、G.L. -4m付近以深において平均N>25となる砂礫層が認められる。よって4mまで柱状改良をしたうえで、この層を支持層とする直接基礎とすることが適切と考えられる。また実施に当たっては今回の建物配置を考慮し、新規ボーリングによりデータの確認をすることとする。

7-4 設備計画

1. 設備について

- (1)学習、生活等において要求される各室・空間の機能及び環境を確保し、維持することができるよう総合的に計画し、設計すること。その際、必要に応じて、障害者や高齢者の利用を考慮すること。
- (2)災害時には地域の避難所としての役割も果たすことから、必要な情報通信、電気、ガス、給排水等の機能を可能な限り保持できるよう、貯水槽、浄水機能を有するプール、自家発電設備、LPガスが使用できる設備、避難者のための便所、災害時用マンホールトイレなど、代替手段も含めた対策を講じることも検討する。
- (3)各室・空間の利用状況等に応じ利用者が各設備を適宜運転し、停止し、又は調節することができるよう操作性の確保に留意して計画し、設計すること。また、教室・空間を分割して利用することを計画する場合には、分割した各空間において必要となる設備を確保し、適宜操作することができるよう設計すること。
- (4)構造体や内部区画及び仕上げの形式に関わらず設備機器等の更新・増設等に柔軟に対応できるようにするとともに、必要とする維持管理を適切に行うことが

- できるよう維持管理の方法について十分検討して計画し、設計すること。
- (5)各室・空間の利用内容、利用状況等に応じエネルギーを効率的かつ適切に供給することができるよう平面計画及び各室計画と併せ総合的に検討して計画し、設計すること。また、設備機器・システムは、環境負荷の低減に配慮すること。
 - (6)太陽光発電等については、導入規模、維持管理方法、休暇期間中の対応などを十分考慮して計画すること。
 - (7)節水型機器の導入、雨水の校庭散水への利用、プール水の循環利用、排水再利用など水資源を無駄なく有効に活用する工夫を検討すること。

1-1 照明設備

- (1)照明器具はLED照明とし、当該空間の利用内容、利用時間帯等に応じ必要となる照度を確保し、見やすくまぶしさない良質な光の得られるものを選定し、設計すること。
- (2)照明器具の配列は、当該空間の面積、形状等に応じ、活動空間の各部における明るさの分布が均一となるよう設定すること。
- (3)照明器具の設置位置は、必要な維持管理等の方法、他の活動空間、周辺地域等に与える影響等について十分検討し、適切に決定することが重要である。
- (4)照明の点滅装置は、操作しやすい仕様のものを選定し、適切な位置に配置すること。また、環境負荷の低減等の観点からは、センサー等を利用した方式を選定することも有効である。
- (5)災害時の利用も踏まえ、自家発電設備で発電した電気で屋内照明を点灯させるために配線を工夫することや、可搬式発電機の取付口を設けておくことが望ましい。また、省エネ型の照明器具は非常時に電力供給量が不足する場合にも有効である。
- (6)避難所となる居住スペースとなる部分について、夜間に明るすぎて避難者が眠れないことがないように、調光機能付きの照明とすることも有効である。
- (7)屋外照明設備等外気に直接露出する機器等は、当該地域の気候的状况等を勘案し、十分な耐候性を備えるよう計画し、設計すること。照明機器は必要に応じ破損防止の措置を講じる。また、周辺環境への影響を考慮し、必要に応じ非拡散性の光源のもので計画すること。
- (8)防犯や防災を目的として校地周辺部、建物周囲等を照明し、又は学校施設のシンボル性の強調等を目的として建物、前庭部等をライトアップする常夜灯を設置することも有効である。
- (9)避難路については、夜間等に停電した場合においても安全に避難できるよう照明等を計画することが望ましい。

1-2 受変電設備、自家発電設備等

- (1)受変電設備、自家発電設備の容量は電気を必要とする機器・設備等を適切に把

- 握し電力の需要率を十分検討し必要な数値を設定して設計すること。電力使用量を常に把握するため、電力値を計測できるよう設計することも有効である。
- (2)避難所となる学校施設においては、災害による停電時にも照明などに電気が使えるよう自家発電設備を整備することも検討する。
 - (3)受変電設備、自家発電設備は、津波、洪水、高潮等の想定される災害に対して安全な場所に設置すること。
 - (4)太陽光発電設備を整備する場合には、停電時においても自立運転でき、充電した電気を夜間にも使えるよう蓄電機能も検討する。

1-3 ICT設備等

- (1)校内電話、インターホン、無線LAN、テレビ会議等の設備は利用の目的に応じ必要とする回線網を適切に確保することのできるようあらかじめシステムを検討し導入すること。また、ICT設備は既存設備を流用とし移設計画を行う。
- (2)コンピューター、視聴覚教育メディア等のネットワークを構築する場合にはネットワークに組み込まれる各室・空間に、情報用のアウトレットやコンセントを適切に配置することが重要である。
- (3)室内・廊下等を含めた校内のあらゆる場所で、急速に変化する様々なメディアに対応できるよう柔軟性を持たせた設計とすること。
- (4)災害情報を入手するため、防災行政無線の受信装置を備えておくこと。
- (5)非常時においては、安否確認や救援要請など、外部との連絡が必要となることから、行政機関等との相互通信が可能な防災行政無線設備等を整備しておくことが有効である。なお、津波等の災害により孤立する可能性がある場合には救助を求めるための情報通信機能を緊急避難場所に持ち出して使えるようにしておくことも考慮する。
- (6)校内情報設備は津波、洪水、高潮等の想定される災害に対してサーバーなど安全な場所に設置すること。また、持続可能な対応を講じること。
- (7)避難所となる場合には災害時に避難所利用者が電話や電子メール等で安否確認等を行うことができるよう、特設公衆電話等の避難所の情報通信環境を整備すること。

1-4 給水設備

- (1)受水槽は学習、生活等において利用する水の量を児童数、教職員数等に応じ適切に算定し、同時使用率を考慮して適切な容量を設定し適切な位置に設置することが重要である。また、災害時の利用も考慮して整備することも有効である。
- (2)水栓の個数、配置及び配管の経路は、利用状況に応じ、効率的かつ支障なく水の供給を行うことができるよう適切に設計することが重要である。屋外における教育活動の実施を考慮し、必要に応じ普通教室・特別教室前のテラス等への水栓の設置について計画すること。また、各階・各教室付近に手洗い・歯磨き

など生活に必要とする設備を設ける。

1-5 排水設備

- (1) 当該地域における公共下水道施設の整備状況等を十分把握し、排出される汚水、雑排水等を適切に処理することのできる排水方式を計画し、設計することが重要である。
- (2) 下水処理施設の被災や下水管の破損によりトイレが使用できなくなることもあることから、汚水貯留槽の学校敷地内への設置などの対策を検討しておくこと。
- (3) 理科教室等においては、簡易廃液処理装置等の設備、調理室においては、バスケットを備えたグリーストラップ等の設備を設置すること。

1-6 空気調和設備

- (1) 気象条件、建物規模、設備を必要とする各室・空間の面積、形状、利用目的及び利用時間、児童や教職員等の健康面への影響、適切な換気の方法、維持管理等の諸条件を総合的に検討し設計すること。また、操作・制御装置は操作しやすい仕様とし適切な位置に配置することが重要である。
- (2) 配管系統は、各室・空間において適宜設備の運転、停止及び調節を行うことができるよう適切に区分して設定すること。
- (3) 冷暖房設備は各教室設置とし当該各室・空間の壁・開口部などの断熱化、室形状、自然の通風条件等と併せ総合的に計画すること。また、設置する各室・空間の容量、形状、学習内容等に応じ冷暖房の負荷を適切に設定し、方式、規格、数等を計画し、設計すること。また、冷暖房の運転及び調節の方法、機器の安全性を十分検討し適切に仕様を設計すること。
- (4) 屋内運動場を体育活動や儀式的行事、各種集会、学習・研究成果の発表等に利用することを考慮し、利用状況等を十分検討した上で冷暖房設備の設置について将来設置ができる計画すること。
- (5) 災害時の利用も踏まえ再生可能エネルギーを活用した冷暖房設備の設置を計画することも有効である。また、避難所開設時には冷暖房設備を設置した部屋を、高齢者、障害者、妊産婦等の要配慮者の専用スペースとすることも考慮する。

1-7 換気設備

- (1) 各室・空間の利用内容等に応じ適切に設置を計画すること。また、必要な換気量を適切に設定し、これに見合うよう種類、規格、数等を計画し設計すること。
- (2) 学習の過程においてじんあいの発生する室・空間には、必要に応じ、除・集じん装置を設けることが望ましい。

1-8 昇降機設備

エレベーターの設置については、障害のある児童、教職員の在籍状況、特別支援学

校等との交流及び共同学習や地域住民への開放の計画、学校給食等物品の運搬等を総合的に検討すること。また、規格として人荷用兼車椅子対応の機械室レスエレベーター(定格積載量 1,350 kg・20人乗)を設置する。

1-9 情報通信設備

- (1) 共聴アンテナによりテレビ放送等の受信を行う場合には、電波の増幅、各室への配線経路等に十分留意すること。また、建物外構に設置する場合には転倒防止、維持管理の方法等について十分留意して設置することが重要である。
- (2) 校内番組などの放送のための設備を設置するため各室における映像等の選択、調整等に留意しつつ、送信する映像等の種類に応じ適切な送信方式を検討し、設計すること。
- (3) TV等の受像装置は窓、照明等の位置を考慮して適切な位置を選定し堅固に取り付けること。
- (4) 災害時の利用も踏まえ、避難スペースにTV受像設備の設置を計画すること。
- (5) 拡声器等は利用目的に応じ可聴範囲に留意しつつ、適切な位置に取り付けることが重要である。また、受信側で音量を任意に調節することができるよう設計することが重要である。
- (6) 非常時に児童等の速やかな避難行動を促すことができるよう、停電時にも対応できる校内放送設備を整備すること。
- (7) 屋外に設置する拡声器については、その音響が周辺へ支障を及ぼすことのないよう位置及び向きに十分留意して設計すること。

7-5 外構計画

1-1 門

- (1) 不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置に門を設置すること。
- (2) 登下校の利便性、サービス用車両の進入等のために見通しのきかない位置に門を設けざるを得なかったり、死角となったりする場合は、門の施錠や開閉による来訪者の出入管理に特に留意することが重要である。
- (3) 外部からの来訪者が建物内の受付場所へ容易に行くことができるよう、誘導のための案内図やサインを必要に応じ門の周辺に計画すること。
- (4) 外部からの来訪者を確認し不審者の侵入を防ぐため、防犯カメラやインターホン等の防犯設備を、必要に応じ門の周辺に設置すること。

7-2 囲障

- (1) 学校の領域性を確保し不審者の侵入を防ぐため、周辺地域の状況や施設の配置に応じて守るべき領域の境界に囲障を計画すること。
- (2) 学校建物が周辺建物と密接して立地している場合等で隣接建物等から不審者の

侵入が心配される状況では困障について十分な高さや形状を確保すること。

7-6 その他施設について

- ・留守家庭児童会施設(青い鳥教室)の施設・設備を整備する。
- ・屋外倉庫、屋外便所、自転車置場、遊具、外構等の施設・設備を整備する。

7-7 建替え計画に関して

平面計画のケーススタディの建替え計画にあたっては以下の3項目を計画条件として検討を行った。

- ①既存の校舎を改築完了まで使用しながら改築すること。
- ②工期を最小とすること。
- ③青い鳥教室・屋内運動場等の学校外での運用を最小とすること。

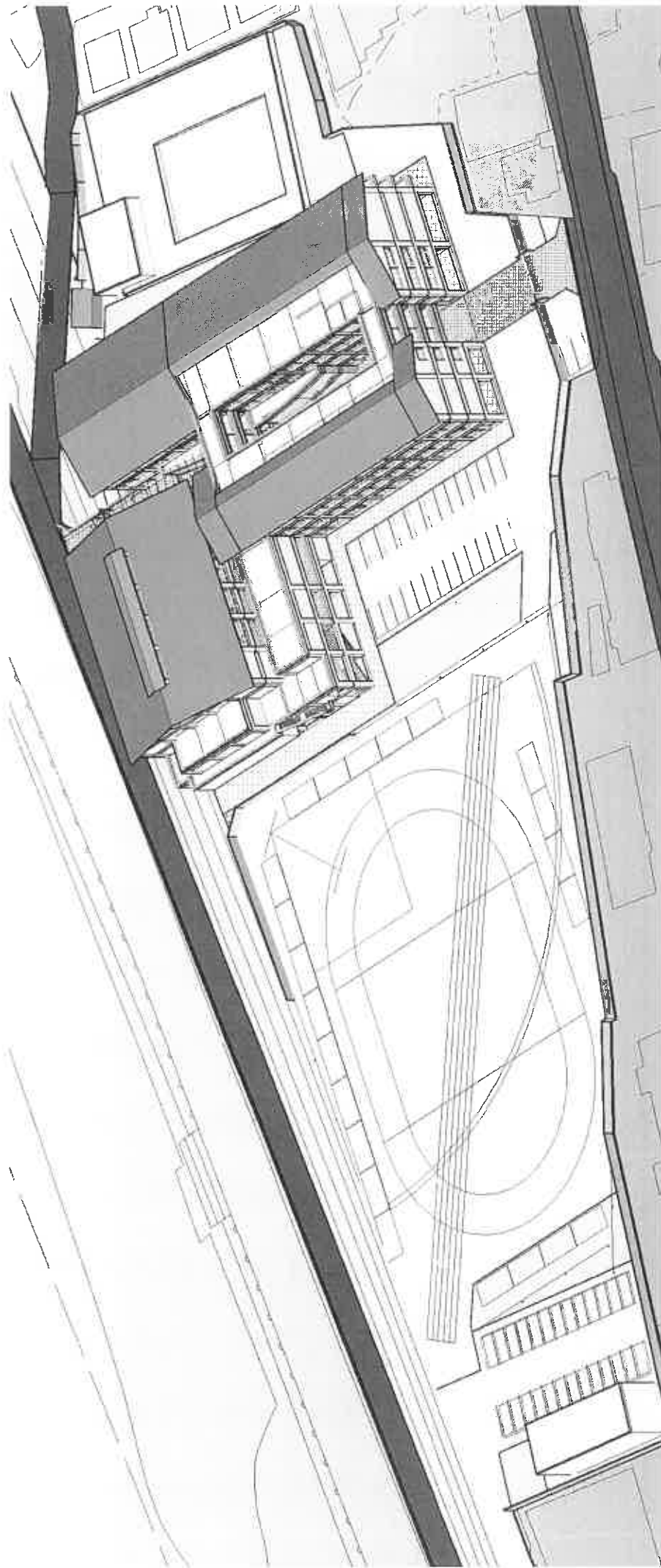
この条件下でイ、ロの2案を建替え計画比較検討表 表7-7-1で比較、検討した。

■ 建替え計画比較検討表 表 7-7-1

	I期	II期	III期	備考
<p>イ案</p>				<p>○青い鳥教室(2階建)の資材保管・学校外での運用が不要。 ○既存屋内運動場取り壊しの期間の分、全体工期が長くなる。 ○屋内運動場の学校外での運用場所の確保が必要。</p>
<p>ロ案</p>				<p>○既存屋内運動場は改築完了まで使用可能。 ○青い鳥教室の資材保管場所・学校外での運用場所の確保が必要。</p>

完成予想図





8. 工事費概算

■計画建物：鉄筋コンクリート造4階建て 床面積10,600㎡

■概算工事費

内容	床面積 (㎡)	工事単価費 (千円)	整備費 (千円)
建築工事費	10,600	219	2,321,400
電気設備工事費	10,600	23.3	246,980
機械設備工事費	10,600	30.8	326,480
計			2,894,860
計(消費税含む)			3,184,346

※新校舎改築に伴う建設費は約32億円を要する

■概算費積算根拠

城西小学校事業費参照 (平成25年度から平成26年度建設)

・鉄筋コンクリート造4階建て 床面積10,509㎡

内容	契約金額 (税抜き)	㎡当たり	㎡当たり (物価上昇率加算)
建築工事費	1,640,000,000	156,100	219,000
電気設備工事費	173,800,000	16,600	23,300
機械設備工事費	231,000,000	22,000	30,800
計		194,700	273,100

建設物価調査会より

建設資材物価指数 2011年=100 2022年2月=132.5

原材料や燃料、輸送量などのコスト増により、建設資材価格は上昇を続け2021年には、コロナ禍からの回復により、世界的に景気が拡大し建設需要が急増、建材不足により価格が高騰に拍車がかかり建築費も上昇している。これに燃料費の値上がりも影響し、建築・土木の両方で資材価格が上昇している。

9. 今後の課題

実施設計・建設工事へ向けた検討項目などをここに整理、列挙し今後の課題とする。

9-1 敷地条件の調査

1. 敷地測量等

- ・日影図作成に当たり、真北の測定が必要。
計画の日影図は既知の磁北から真北を推定して作図してあります。
- ・計画地は一級河川の土器川土手に敷地を接している。この土手上の市道と計画建物をつなぐ計画となっているため、関係各位との十分な協議を重ねることが必要。

2. 地盤調査

- ・実施に当たり、今回の建物配置を考慮し、新規ボーリングにより地盤データの確認をすることが必要。

9-2 建築関連法規への対応

1. 日影規制

- ・本計画のレベルでは日影規制は大きな問題はないが、実施設計に見合った精度での作図が必要。

2. 防火区画等

- ・本計画は4階建てで、延べ床面積からも、建築基準法による耐火建築物扱いとなり、1500㎡区画や階段、吹き抜け部の堅穴区画を設ける必要がある。
これらの防火区画の設置は本計画の趣旨を踏まえて、各部のつながりやブロックのまとまりを損ねないように配慮して行う事が必要。

3. 階段について

- ・本計画は4階建てであるが、各階の床面積から、2以上の避難階段が必要。
また小学校として登校時の混雑に対応できる階段の幅員や学年間の交流、分離を考慮した配置が必要。

4. 木質材の使用について

- ・内装において教室等は内装制限を受けないため、生徒たちの情緒安定にも有用とされる柔らかさや調湿機能など木の持つ特性から積極的に木質系の仕上げ材を用いることが望ましい。

9-3 建築計画について

1. 耐久性のある校舎づくり

学校の良い環境を維持するため維持、管理の容易な建物とすることが非常に重要なことから、以下に大きな留意点を挙げます。

(構造)

- ・構造の耐震壁等は将来の模様替えで妨げとならない位置とするよう十分の検討が必要。
- ・外壁のコンクリート打ち放し部分は開口部分の補強および適切な亀裂誘発目地の設置に留意することが必要。

(仕上げ)

- ・外壁の汚れ防止のためサッシ、カーテンウォール等の水切りは必ず設けるようにすると共に、ほこりだまりとなるような外部の凹凸は避ける。
 - ・外装に鉄部使用は極力避ける。
- またやむを得ず使用する時は溶融亜鉛めっきのままとしペンキ仕上げを避ける。

2. 環境、設備等

- ・屋根、外壁部は断熱材を考慮する。
- ・内装において色彩の効果的な使用は、生徒たちの情緒安定にも有用とされることから、教室や生徒が頻繁に使用する場所の色彩計画に十分配慮する。

3. 安心・安全

- ・安全面から使用するガラスの種類、使い方に充分留意すること。
- ・各所手摺は足がかり、アキ寸法、高さに留意すること。
- ・物品の落下対策として必要な部分は庇の設置、開口の扱い等、考慮する。
- ・屋根等のメンテナンスについては、実施段階で業者と事前打ち合わせを行い必要な対応を盛り込む。(メンテナンス頻度の低い材料の使用、メンテナンス用の足がかり、丸環の設置等)

4. 周辺環境への影響調査

- ・周辺には少ない4階建ての建築計画として、設計段階で電波障害等に関する調査を行い、障害が予想される場合には有線などによる対策を講じる。

9-4 その他

1. 学校関係者のヒヤリングの活用について

- ・計画立案にあたって実施したヒヤリングにおいて実施段階で生かしたいものが数多く残されている。生徒の良好な学習環境の創出の観点から、ぜひ今後の実施設計活動の中に反映していただきたい。

2. 洪水対策について

- ・丸亀市の洪水・土砂災害ハザードマップによると、計画地全体が浸水深0.5～3.0m未満の区域となっている。実施段階で起こりうる災害対策について調査、検討をおこない、十分な対策を講じる。

丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会名簿

丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会 (順不同)

委員長	齊藤	栄嗣	香川短期大学副学長
副委員長	柳澤	良明	香川大学教育学部 教授
委員	西成	典久	香川大学経済学部 観光・地域振興コース 教授
委員	長谷川	修一	危機管理先端教育研究センター長 特任教授
委員	高畑	美嗣	丸亀市土器コミュニティ 会長
委員	織田	博	丸亀市土器コミュニティ 人権部長
委員	和田	宏幸	丸亀市立小学校校長会 会長
委員	木谷	直充	丸亀市立中学校校長会 会長
委員	作花	志保	丸亀市立城東小学校 校長
委員	岩根	誠	城東小学校 PTA 会長
委員	宮井	健佑	城東小学校 PTA 副会長
委員	満尾	隆弘	丸亀市市長公室危機管理課 課長
委員	秋山	篤志	丸亀市都市整備部住宅課 課長
事務局	七座	武史	丸亀市教育委員会 教育部 部長
	吉野	隆志	丸亀市教育委員会 教育部総務課 課長
	菅	佳久	丸亀市教育委員会 教育部学校教育課 課長

資料編

- 議事録まとめ
- 意見交換会
- アンケート

議事録まとめ

- 令和3年09月24日 第1回検討委員会 資料
- 令和3年11月29日 第2回検討委員会 資料
- 令和4年01月24日 第3回検討委員会 資料
- 令和4年02月28日 第4回検討委員会 資料

第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和3年9月24日（金） 15:00～17:00

場 所：ポートルース事業局内会議室

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畑美嗣委員、織田博委員、和田宏幸委員、
作花志保委員、岩根誠委員、宮井健佑委員、満尾隆弘委員、
秋山篤志委員、

リモート…柳澤良明委員、西成典久委員、長谷川修一委員、木谷直充委員

事務局…金丸教育長、七座教育部長、吉野総務課長、菅学校教育課長、安藤、
高倉、上村、永瀬

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…㈱清和設計事務所（神余氏、幸田氏）

1. 開会

（事務局）本日の会議につきましては、香川県まん延防止等重点措置期間中ということもあり、一部リモートでご参加いただきまして開催いたします。今後も委員の皆様が参加しやすいようリモート形式も取り入れて開催したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

2. 委嘱状交付、委員紹介

（事務局）時間の都合上、すでにお手元に配布いたしております。また、リモートでの参加の方には後日、送付させていただきます。続きまして、委員紹介をさせていただきます。

（各委員及び参加者紹介、挨拶）

3. 教育長挨拶

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。また、4人の先生方にはリモートでのご参加ありがとうございます。皆様には丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置にあたって快く委員をお引き受けくださったこと心より感謝申し上げます。さて、本市の学校施設につきましては、多くの学校の校舎や屋内運動場が築40年から50年を迎え、老朽化対策が大きな課題となっております。そこで、本市教育委員会では令和元年度に丸亀市学校施設長寿命化計画を策定し、今後校舎等の老朽化対策としては、長寿命化改修で対応することとしています。この計画に基づいて、昨年度から富熊小学校の長寿命化改修に着手しております。今回この検討委員会を設置した城東小学校につきましては、詳しくは後ほど事務局から説明いたしますが、当初は富熊小学校と同時期に長寿命化改修を予定しておりましたが、耐

力度調査の結果や、防災面から校舎と屋内運動場の両方を改築することに変更し、それに向けてこのたび基本計画を策定するものであります。

本市において校舎等の改築を行うのは、平成26年度の城西小学校と城北小学校以来となります。昨今、学校施設には子どもたちの教育活動の場として、学習環境の向上や安全性の向上はもちろんのこと、ユニバーサルデザインの採用など快適性も求められています。また、地域に開かれた学校施設として生涯学習の拠点あるいは、災害時には避難所として地域の防災拠点、そういった機能も求められています。

今後、委員の皆様それぞれの立場からの意見をいただき、時代に応じた学校施設の建設に向けて基本計画を策定したいと思います。

皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げてご挨拶といたします。

4. 委員長・副委員長選任

(事務局) 丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置要綱第4条第1項により、委員長・副委員長は委員の互選により定めることとなっております。委員長、副委員長の選任についてご意見がございましたらお願いいたします。

ご意見がないようですので、事務局案を示してもよろしいでしょうか。

《了承》

ありがとうございます。事務局案といたしましては、委員長を齊藤委員、副委員長を柳澤委員にお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。異議なしということで、委員の皆様のご賛同をいただけたものとさせていただきます。

改めて、齊藤委員、柳澤委員にご了承いただけますでしょうか。

《了承》

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本会議の成立についてご報告いたします。同検討委員会設置要綱第5条第2項により「委員の半数以上の出席」が会議成立の要件として規定されております。本日は委員13名全員の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はありません。合わせてご報告させていただきます。

それでは、これより議事に移りたいと思います。同検討委員会設置要綱第5条第1項により「検討委員会の会議は委員長が招集し、議長となる」と規定されておりますので、ここから議事進行につきましては、齊藤委員長にお願いいたします。

(齊藤委員委員長席へ)

5. 議事

(委員長) 議事 (1) から (4) について事務局より説明をお願いします。

(1) 丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置要綱について
(事務局より資料 1「丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置要綱」の内容及び任期について説明。)

(2) 検討委員会の進め方について
(事務局より今後の検討委員会の日程案、会の進め方等について説明。)

(3) 城東小学校の現状及び改築に至る経緯等について
(事務局より資料 1-1 を基に現状及び改築に至る経緯等について説明。)

(4) 城東小学校改築基本計画策定企画書の説明
(事務局より資料 3 の改築基本計画策定企画書について説明。)

(委員長)

ありがとうございました。今の説明について各委員からご質問等がありますでしょうか。

ないようですので次に、議事 (5) の各委員の城東小学校改築にあたっての意見をいただきたいと思います。城東小学校の校舎改築にあたって、次世代を担う児童の健康と安全を守って、快適な学習環境の場を作るための検討委員会です。意見の観点は色々あるでしょう。教育的な観点というところもあるだろうし、またコミュニティという観点も焦点となります。昔から「わが町のおらが学校」という考えがありまして、地域の学校という観点もあろうかと思えます。防災というところも 1 つの観点になるのかと思えます。また、昨年、今年とコロナで大変な世の中になりましたけれども、今後そのような感染症に強い学校づくりという側面からも考えなければならない。あるいは、パラリンピックも終わりましたが、障がいを持つ子どもたちのための学校づくりという観点もあろうかと思えます。他にも、大学は国から留学生をたくさん受け入れなさいと言われており、香川県も約 1 万人の外国人が在住している。その中で、外国人の子どもたちが日本人と一緒に学ぶという環境づくりも大事なのかと思えます。あるいは、外構面としては、子どもたちがすくすくと健康に成長していくために、校庭芝生化であるとか、そのような色々な側面も検討が必要なのかと思えます。国が去年の 4 月から目指している ICT、IT 教育が今アジアの中でも少し遅れていることもありまして、そういうことも踏まえた教育がスムーズにできるような学校づくりということも必要かと思えます。このような観点から今日お集まりいただいた委員より

様々な意見をいただきたいと思いますので、挙手していただいて意見ををお願いします。

(高畑委員) コミュニティの立場から言わせていただきますと、土器町は川を挟んで西と東に分かれておりまして、東は今コミュニティセンターが新しくできて避難場所があります。西の避難場所は、城東小学校と城東幼稚園ですが、水難の場合、運動場が県道より 1m ほど低いという状況のため避難ができないのです。昨今のゲリラ豪雨のような雨が降るとたちまち道路の水が全部運動場へ入ってきて浸かってしまいますので、防災の面から言うと、地面を上げていただきたいというのが一番お願いしたいところです。それと、体育館に防災備品を入れる倉庫を作る。現状では小学校には防災備品が一つもないので、それをお願いしたいと思います。

(委員長) 体育館の防災の備品に関しては、新しくできた小学校の体育館、例えば郡家、城坤では防災備品を備蓄する大きな倉庫があります。そういったのは計画の中に入ってきますよね。

(事務局) 今市内の学校施設の体育館に関して、2階部分に防災備蓄倉庫の設置を進めております。城東小学校の体育館にも防災備蓄倉庫を設置することは考えております。

(織田委員) 今年から地域連携協働活動ということで、我々コミュニティも学校へ行って色々お手伝いをしているのですが、新しく校舎を建てられるときに、そういった地域の方が常駐できる部屋を、小屋ではなくて校舎の中に是非造ってほしい。他の小学校にそういう部屋はあるのですか。

(事務局) 城西小学校にはコミュニティの活動部屋を造っていたかと思います。今回検討委員会や基本設計の中でそういった部屋は考慮していく事項の一つだと思います。

(委員長) 今織田委員から地域との連携という話がありましたが、私もそんなに詳しいわけではないのですが、観音寺市の一ノ谷小学校は、非常に教育熱心な小学校で、そこは地域と学校がすごく連携している。全国的にも有名になってきております。教育会みたいな会がありまして、子どもたちの支援として、常にその小学校では地域の方が学校の中で子どもたちと一緒に草抜きであったり、お花作りであったり、何か作業をしている。城東小学校も今そういった感じなのかなと思いますから、これからの丸亀市を担っていく子どもたちと接していく上においては大事なことなのかなと思いますので、是非そのあたりを考えていただければと思います。

(事務局) お手元の資料に、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」をお配りしております。中間報告という形ですが、文部科学省が作成している資料でございます。この中で、今のコミュニティとの関係ということで、共創という

形で、地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現しますということも定義されております。こういったことも今後は取り入れていく項目の一つだと思います。

(委員長) 今地域の方が子どもたちの安全のために見守り隊という活動をされていると思いますけれども、学校が地域の学校であるということは、自慢できることではないのかなと思いますので、是非コミュニティでも、そういったことに取り組んでいただけたらと思います。

(岩根委員) 城東小学校の敷地の形は、北が狭くて、南が広がっておりますが、まだ設計の案も見えていないので何とも言えないですけれども、校舎の配置等を考えていただかないと、運動場の広さを十分担保できないのではないかとこのところが一番気になっている所であります。あと、今回プールの改修計画が入っていないということもあまして、いろんな議員からの意見も聞いておりますけれども、この辺も心配なところではあります。

(委員長) 校舎は今建っている敷地の中での改築ですから、子どもたちに教育をしながら校舎を造っていくことになるので、運動場と校舎の位置が逆になるのでしょうか。

(事務局) 事務局といたしましては、今の運動場の方に校舎・屋内運動場を建てたらどうかという案を持っています。次回の会議では、その計画案をお示ししながら具体的にお話しできるのではないかと考えております。改築ですので、今のところ仮設校舎を建てるということは考えておりません。それと、プールの活用につきましても、今回の検討委員会の中でプールのあり方を含めて、皆様から意見を頂戴しながら、計画の中に位置づけていきたいと思っております。

(委員長) 運動場の面積はどれくらいですか。

(事務局) 運動場の面積につきましては、お手元の資料3の8ページに現在の運動場の面積を示していますが、9,327㎡です。ここに校舎を建てて、現状と同等の運動場のスペースを確保したいと思っております。ただ、ご心配されている運動場の形状というのは長細くなるのかなと考えております。この規模に関しましても、次回の参考案を提示しながら皆様のご意見をいただけたらと思っております。

(宮井委員) 岩根委員と同じ意見です。次回楽しみにしております。

(委員長) 学校関係で校長先生方のご意見はいかがでしょうか。これから小学校と中学校で義務教育の一貫的な連携が必要だと言われておりますので、そういう観点からも考えていただけたらと思います。せっかく改築ですので、城東小学校がこれからの小学校施設の方向を示していくようなことになっていけばいいのかなと思っております。

(作花委員) 先に今の本校の課題と合わせて改築でどのように工夫していただいた

ら課題が解決できるかという話を何点かしたいと思います。まず、普通教室の広さについてです。今狭いところに子どもたちがぎゅうぎゅう詰めでいる状態で、今回のコロナ禍において、1m以上離して授業をなささいという条件を全く満たすことができませんでした。保護者の皆様から学校再開に当たって問い合わせがあったのもその点でした。お答えするのは、「できるだけ前後の間隔を空けて、感染対策に気を付けてまいります。」というお返事をするしかなかったのです。なので、感染対策という面からもありますし、今回1人1台タブレットが導入されましたが、机の上が狭い状況です。気を付けて扱うのですが、タブレットを落として破損するということが1件ありました。それから、大型テレビも導入されて、子どもたちの視覚に訴え効率の良い授業ができているところで非常にうれしいのですが、とても教室が狭いので、置き場所に困っています。大型のテレビも傷ついてしまうと修理が効かず取替ということもあるので、狭い中でぶつかって故障ということにならないように、普通教室の広さの確保、広い机をまずお願いしたいです。

次に部屋数です。地域の方が活動できる場所、常駐できるような場所をぜひお願いしたいです。先ほど齊藤委員長からお話がありました外国にルーツのある子どもが、本校は今外国籍の子どもが8人、外国籍ではないけれども外国にルーツのある子どもの数も17人と城乾小学校ほどではありませんが、多い状態です。そうすると、日本語指導を行う場所が必要になってきて、今日本語指導を教育相談の場所ですしています。メンタル的にケアをしなければならない子どもや、学校に来づらい、集団の中で勉強することが難しい子どもたちも増えており、校長室の一角も使って対応しているという状況です。心の時代と言われる今の教育現場には普通教室以外の柔軟に対応できる部屋の数が多めにあればいいなと思っています。また、特別支援学級の数というのはなかなか読めないのですが、今までの状況とこれからの状況を見ていくと、減ることはあまりないのではないかと感じます。現在学級数が増えた場合、使えるところを何とか利用しているのですが、障がいの状況の違いや人数が増えたりして、部屋を増やす必要が生じた時に、壁で仕切って2学級できるといった学級数の増減に対応できる部屋があったらありがたいです。

それと、本校で今一番困っていることは、トイレ、水回り関係なのですが、丸亀市内のどこの学校もそうなのかもしれませんが、狭くて、洋式は設置されたものの、和式のトイレの上に洋式のトイレを作ったためか流れが悪く、すぐ詰まって、溢れてきて大変不衛生です。そのことを防ぐために教職員がいつも気を付けて見ているという状況ですので、衛生的できれいなトイレを使用できる環境を望みます。それと同時に、ジェンダーの問題で悩んでいる子どもたちも増えてきています。ジェンダーに悩んでいる子どもたちが一番苦痛に感じていることは、着

替える場所、トイレの場所です。新しい城西小学校では各階に多目的トイレが設置されているというお話もお伺いしましたが、何らかの形でジェンダーに悩んでいる子どもたちに対応できるようなトイレであつたらうれしいなと思っております。

最後に、体育館の空調設備ですが、温暖化が進んですごく暑いです。本校の体育館は狭いので、全員が集まった卒業式や入学式ができていない状況です。始業式や終業式はコロナ禍前までは体育館で集まっておりましたが、夏の暑い時期、冬の寒い時期は熱中症などの心配もありましたので、短時間で切り上げるなどの工夫をしています。避難所にもなるということでしたら、それも特に求められるところだと思います。それから家庭との連携ということでPTA活動、PTAの総会と保護者の方が一堂に集まる場所というのも体育館が主になると思います。設備については以上ですが、職員室の場所については今言っても大丈夫でしょうか。

(事務局) 大丈夫です。

(作花委員) 職員室と事務室の場所ですが、うちの学校では玄関を入ってすぐに事務室と職員室があつて、来客時など少ない人員で対応するときに、職員室が近いと便利です。もし職員室が2階になると対応する者がいなくなったり、駆けずり回ったりすると大変なので、できれば現状のように玄関に近いところに職員室や事務室があつたらありがたいなと考えています。

(委員長) 現状の話をたくさんいただいて、今回の改築に対しての取組に方向が見えてきている。どこを解消していくかということがよくわかりました。やはり、教室の広さというのは、元々今の日本全国の小学校も中学校もそうなのですが、第2次ベビーブームを想定した中での学校施設で、そこにどうしても詰め込んでいるという印象があります。1クラスが50人学級かそれ以上くらいの学級です。今は文部科学省が35人学級を推奨しているようですので、それを今の教室の広さで合わせていくのか、もう少し検討していく必要があると思います。それと、今校長先生が言われたように、ICT教育をする上において、子どもたちはタブレットを使いながらノートや教科書を広げてとなると、今までの机の大きさではダメだと思います。ですから、机の大きさも大きくなる。その大きくなった机と感染症対策の中でどうしても言われるソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンスを確保するためのスペースの問題というのは、快適な学習環境を整えるという上では非常に重要なことだと思います。それと、コンパクトな部屋がたくさんほしいのです。それは今後、いわゆるICT化によって情報教育が進んでいくとタブレットを中心に授業をする。そのため、コミュニケーション能力というのはどうなっていくのかなということが大きな課題だと思います。コミュニケーション能力をカバーしていくには、子どもたちが子ども同士で、あるいは先生方と話が

できるような環境が必要なのかなと思います。なので、今までの教室の半分か1/3くらいで、10人くらいの規模で色々話ができるような部屋というのがどうしても必要になります。これは子どもたちだけ、あるいは先生と子どもだけではなくて、先生方同士の情報交換の場というのにも必要になりますし、またいろんな委員会の研究活動とかもあります。そういうコンパクトな部屋というのはあまりにも小学校にはないですね。改築するのであれば、学校運営をしていく上で機能的なことを見据えた施設というのがいいのかなと思います。それと、多様な子どもたちがいます。障がいを持った子どももいるでしょうし、外国籍の子どももいるでしょうし、そういう多様な子どもたちに対応していけるコンパクトな部屋が必要になってくると思います。

(和田委員) 城坤小学校の校長ですが、直近で言いますと、平成26年に城西と城北小学校が改築し新校舎となりました。今回城東が改築ということなので、城西小学校の教室の配置や、雨も気にせず校舎から体育館へすぐ移動ができる点がいいと思います。城南小学校は校舎と体育館が遠く、一つ行事をするにしても校舎と体育館が近いのはいいなと思います。城西小学校がモデルになるのかなと考えています。城坤小学校は校舎改築ではなく長寿命化改修になります。それは枠組み、躯体を残したままやり変えるので、先ほどから出ている教室や廊下の広さとかは一応制限があると思うのですが、できるだけ城東小学校で考えられたものを城坤、城南や他の長寿命化改修の学校にも引き継いでいけるように勉強させてもらいます。

(木谷委員) 城東小学校改築ということですので、今作花先生のお話にもありましたように、教室の広さだけは考慮いただけたらと思います。1人1台タブレットが必要になって、机の大きさも少し大きめのものが必要でしょうし、タブレットを置く場所も必要ですし、それから大型液晶モニターも現在入っておりますので、そういうのを考えますと、既存の教室の大きさよりは大きめの方がいいのかなと思います。

(委員長) 小学校と中学校の連携みたいなことで何か施設等への意見はありませんか。中学校であれば専門的な科目については、子どもたちが移動して授業する専門的な教室を持っておりますよね。小学校の場合はそういった教室があるところと、ホームルームを活用するところと様々だと思うのですが、教育の観点から、小学校の教育をみたときにどうかというようなご意見はございませんでしょうか。

(木谷委員) 特には今思い当たるところはございません。

(委員長) また、委員会を進めていく中で何かありましたらご意見いただけたらと思います。

(休憩 10分)

(西成委員) 確認ですが、改築ということで、資料3に載っているものは現在の城東小学校の図面ということで、これを一度取り壊してまた新しく同じように造るという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおり資料3の8ページ9ページは現状の城東小学校の図面となります。これを解体しまして、改築ということを考えております。

(西成委員) それでは、例えばそれぞれの教室や廊下というのは、面積は変更できるとしてよろしいでしょうか。

(事務局) 面積に関しましては、作花委員からも要望がございました。普通教室を含めて教室の大きさ、それと多目的スペース等の部屋の大きさ、面積は今後検討して、大きくしていくべきだと思っております。

(西成委員) ということは建物面積も変更していいということですかね。

(事務局) 建物面積に関しましても、現状の面積より大きくなると想定しております。

(西成委員) わかりました。となると、新しいコンセプトを基に新しい教育や、地域との連携、中学校との連携、新しい教育のあり方、例えば香川大学でもアクティブラーニングという考えがかなり入ってきておりますが、文部科学省もそういったものを進めていくということで全国的に進んできていると思います。当然、教室や廊下の面積のあり方、それぞれの子どもたちの居場所であるとか、そういった観点は、それぞれの専門家の先生がいらっしゃると思いますので、それらを基により良い校舎を造っていただければと思います。私の方からあえて言うと、土器川が目前にあります。これは災害の危険性はあるのですが、それ以上に災害時以外の日常の方がかなり長時間接することになります。そうすると、土器川を遠ざけるというよりは、これだけ川に面しているということを利用して捉えて教育に活かしていく、あるいは野外活動に活かしていくというのが、この小学校にしかできないことなのかなと、立地している条件からは読み取れました。もちろんそれをどう使うかですとか、小学校の改築とどんな関係があるかという点についてはもう少し精査が必要になってくるかと思っております。それから、地域との連携ということで言うと、例えば、栗林小学校で私の学生たちが学生のプロジェクトとして、さぬき提灯作りをやっているのですが、学生が教室で提灯を実際に作るということをやっております。また、地域の方がある程度常駐するような形で、小学校の中に部屋があるということを知り、我々外部の人間が行っても、外部からよく来ているので、特段拒否されるようなこともありませんでした。これは防犯とは対極的な考え方もかもしれませんが、すべて小学校の先生たちだけで教育を賄うというのが、現在の社会状況から難しくなっていると思いますので、より地域の力をうまく連携していける校舎造りというのが求められているかなと思います。

(長谷川委員) 私も今、西成先生が言われていた、土器川に面しているというところが大変気になっておりますが、それを逆手にとって防災教育をやるのもいいのかなとも思っております。それでまず確認したいのですけれども、城東小学校は土器川の東側からも橋を渡って子どもたちが来るのでしょうか。

(高畑委員) 来ています。

(長谷川委員) ということは、災害時に土器川の西側だけではなくて、東側も考えないといけないということですね。そうするとかなり先進的な防災教育ができるなというのが一つです。今の城東小学校は、津波は来ないけれども、土器町の海に近いところはきっと津波が来ると思います。そういうところでどう避難したらいいのか、災害時は普通学校に避難するのですけれども、学校を見ると川の横で浸水想定区域内である。そうすると、学校も浸水に強い設計となるよう工夫しないといけないのと同時に、子どもたちが学校外でどう行動するのかということも重要な課題になるのかと思います。それでもう一つ質問なのですけれども、土器川だけではなくてすぐ横に古子川があります。2004年の台風23号の時にグラウンドが浸水したということをおっしゃっていたのですけれども、それは土器川の氾濫ではなくて古子川の氾濫なのか、あるいは古子川も氾濫しなかったのだけでも校舎だけが浸かったのか、そこら辺の事情をご存知の方はいらっしゃいますか。

(高畑委員) 内水氾濫で古子川の水位が用水路へ逆流いたしまして、そこから氾濫が起きました。古子川も決壊しておりませんし、土器川も決壊しておりません。

(長谷川委員) わかりました。おそらくそういうことがしょっちゅう起こるのですね。土器川の水位が上がると、古子川が土器川に流れることができなくなる。そうすると古子川の水位が上がる。古子川の水位が上がると今度は古子川に流れる水が流れなくなる。そこらへんがどんどん進行すると、(倉敷市の)真備みたいに支流から氾濫するということになります。ここだったら古子川が氾濫するということもありますので、土器川の浸水想定より前に学校が浸水するということも十分考えて、設計や配置などいろいろ考えないといけないのかなというのが私の印象です。それからもう一つ、今体育館に物資があるといっても体育館が浸かるのではないですか。浸からないところに置いておられますか。

(作花委員) 今体育館は平屋ですので、そこに備蓄を置く部屋はないです。現時点では子どもに対応するだけの最小限の備蓄が校舎の3階に置いてあります。ですから、地域の方は体育館の上に備蓄を置けるようにしたいというのが願いです。

(長谷川委員) そうすると、今の浸水想定だと、最大3mですかね。そこら辺をどう設計するのかというのはかなり知恵を絞らないといけないなというような気がしました。

(柳澤委員) 私も質問がありまして、先ほど西成先生が非常に大事なところを聞いて

ていただいたので、もう一つ聞かせていただけたらと思います。これで1回改築したらどのくらい持たせるイメージなのでしょう。

(事務局) 改築することにより80年。築後50年60年で長寿命化に基づく大規模改造を行い、それ以降20年30年持たせるような建物にしていきたいと考えております。昨今では100年建築ということもございますので、それに耐えうるような計画並びに構造にしていきたいと考えております。

(柳澤委員) その上で4点ほどお話をさせていただきたいと思います。1点目ですが、先ほど校長先生から現状と要望についてかなり詳しく出していただきましたけれども、是非先生方にも詳しくヒアリングをすることがとても大事なのかなと思います。日程上無理かもしれませんが、この後アンケートの話もありますが、私の感覚からすると、アンケートは量的な部分でいろいろ拾えるという意味はあるのですが、こういう質的な事柄が関わってくる中身に関しては、ヒアリングと言いますか、若い先生から中堅の先生、あるいは年配の先生、管理職、教頭先生等を含めて、いろんな立場の方からの生の声をお聞きできたらいいなと思います。それをお互い聞いている中で、様々な視点からの意見が出ると思いますので、先生方の声をできるだけ丁寧に聞いていただくのがいいのかなと思います。その中で子どもたちの声も是非聞いていただいて、どれだけ余裕があるのかわかりませんが、みんなだったらどんな校舎が良いかと考えると、すごく良い学習になるのではないかと、教育学の観点から勝手にそう思って聞かせていただきましたけれども、教員の方々、子ども、あるいは地域の方々などそういった方々に余裕があればできるだけ丁寧にヒアリングをしていただくと明確になるのかなと思います。その上で、校長先生もお話しされていました可変性のある建物、特に大きさ、面積に関しては、変えられるということがとても大事だと思います。先ほどなぜ、50年、100年とお話を伺ったのかということ、教育の主張、考え方、トレンド、先ほどアクティブラーニングというお話もありましたけれども、これはかなり振り子が振れるように10年20年の周期でずっと変わっていくのです。その中で少人数が良いという場合もあるでしょうし、大人数で大きく活動すればという、その時々いろんな教育の主張によって、大きな部屋の方がよかったねとか、小さな部屋の方がよかったねとか、壁がないほうがよかったねとか、いろんな建築の歴史があるのですが、そういう歴史のことを考えると、できれば全部の部屋が何らかの形で大きさを変えられるような部屋がいいと思います。1学級の人数もこれからどうなるかわかりませんが、教育のスタイルはわかりませんが、変化が読めませんが、そのことが2つ目です。それから3番目にそのことに関連して、今1人1台タブレットということがありますが、図書館とか図書室に付随してメディアセンターというか、パソコンが使える空間、1人1台とは利用の仕方が違いますが、そういう空間が今の学

校内の配置図を見せていただくと、図書館は端の方にあったかと思います。そういったメディアセンターあるいは図書館みたいなものが学校の中央部分に来て、どこからもアクセスがしやすいというのがこれから活動をしていく上で大事な点なのかなと思います。場合によっては、図書館もどういう風に造るかですけれども、小グループで話すエリア、あるいは学級の規模で、もしかしたら2学級規模で活動ができるワークスペースみたいなものを造る必要があるかもしれません。そのあたりも学校の中央に、いろんな間仕切りができたり、区切りができたりするような可変性のあるスペースを置かれると個人的にはうれしいなと思うところです。それから最後4点目ですが、今地域と共にある学校ということで皆さんもご指摘のように、地域の方がいろんな形で学校教育に関わって下さるということがトレンドにあります。その中で、これは今回の枠組みを超えてしまうのかもしれませんが、参考までにということで、どこまで公的な機関というか施設を併合させるのか、学校の範囲を超えた公的な空間との共存、複合施設みたいなことも全国的な改築の動向の中では思い切って打ち出している地域もあります。それをどこまで広げて考えるか、今回は学校の改築だけだという前提があるのであればこの話はなしなのですけれども、そのようなことも選択肢の一つとしてありなのかなと思います。その中でやはり、地域の方々が常駐できる、あるいは何らかの形で関わっていただける場所というのは必要なかなと思います。

(委員長) それでは他に言い忘れていたこととかがあればお願いします。

(織田委員) 今、安心・安全な学校ということを言われておりますけれども、城東小学校の現敷地は不審者が侵入してもわからない。堤防側には囲いが何も無い。市内のどの小学校も侵入者が敷地に入れないように塀をしたり、玄関のところへカメラを置いたりしています。今の堤防側を閉鎖するのは非常に難しいと思うのですけれども、昔大阪の池田小学校で不審者が侵入して多くの小学生が亡くなったという事件がありましたけれども、そういう可能性を私はかなり心配しているのです。ですから、そういう面を、特に堤防側について配慮していただけたら、何か事件が起きてからしておけばよかったというのではなくて、校内で学ぶ者たちが安全・安心できるような、そういうふうなシステムを考えてほしいなと思います。

(委員長) ありがとうございます。非常に大事な意見だと思います。校舎の建設だけでなく、それに伴う学校敷地における外構といいますか、防犯というところも考慮して改築を進めていけたらいいのかなと思います。そのあたりもまた市の方で考えていただいて、織田委員がおっしゃったとおりいつ何が起きるかわからないので、非常に子どもたちの安心・安全という面は大事だと思いますので。

今各委員からご意見いただきました。これをまた事務局の方でまとめていただいて、次の会の資料としていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

す。

次に議事（6）のアンケートについて事務局より説明をお願いします。

（事務局）この度の計画にあたりまして地域住民様、保護者様、教職員や、城東小学校児童を対象にアンケートの実施を考えております。お手元の資料4の内容でございます。先ほど柳澤先生からアンケート以外に現場の意見を聞いてはどうだろうかという意見もございましたが、もっとうるもの盛り込んだほうがいいだろう等のご意見があれば頂戴したいと思います。

（委員長）いかがですか。まず、柳澤先生もおっしゃっていました現場の声ということに関してはどうですか。校長先生。

（作花委員）もし任せていただけるのであれば、この形式を基に、できたらお互いに自由に本音がしゃべられるような形で、グループごとに話し合ったものをアンケートの報告としてお示しさせていただけたらと思います。児童に関しては、とりあえず全員にこのような形でしてもいいのですが、総合的な学習の時間と合わせて、夢を叶えるというか、そういう観点からも、自分たちは実際に卒業し、建てる頃にはいないかもしれないけれども、どんな学校を造りたいかという形で、長期の学習というか、そのような形で案やアイデアを出し合っていくとことを並行して進めたらどうかと思っています。

（委員長）それでは、現場の声としては作花校長先生にお任せするという事で事務局は大丈夫ですか。ただ、全体としては、例えば統計を取っていく、このアンケートの資料を分析するとなると、あまり項目が変わりすぎると困ると思うので、例えば子どもたちの意見としてはこう、あるいは現場の先生方の意見としてはこうであるというように考えられれば多少項目が違っていても大丈夫ですよ

ね。

（事務局）それは大丈夫です。

（作花委員）自由記述のところなるべく現場の声を具体的に拾えればと思います。

（委員長）アンケートについて、いつぐらいから取り始めるのですか。

（事務局）特に意見がないのであれば、保護者様、地域住民様にはこの内容で発送する準備をしていきたいと思っております。ただ、時間がほしい、もう少し内容を見たい等のご意見があるのであれば、1週間くらいを目処に回答いただければと思います。

（高畑委員）地域住民の方用とあるのですけれども、内容はほとんど一緒だと思うのですが、どれくらいの方にアンケートを取る予定なのですか。

（事務局）コミュニティ、住民のエリアも多くございますので、どの範囲でどのくらい配布するのかについては改めてご相談に伺いたいと思っております。

（委員長）では、アンケートの項目については、1週間を目処に何かあれば事務局

の方へ連絡していただくということと、地域住民へのアンケート調査に関しては、事務局と土器コミュニティとで相談していただくということでよろしいでしょうか。

(高畑委員) 自治会で回して書いてもらえるのであれば、そのようにします。

(事務局) わかりました。では、週明けに一度、土器コミュニティにご相談をお願いいたします。

(高畑委員) わかりました。

(委員長) アンケートについて他に何かありますでしょうか。

ないようですので、次に議事(7)近年の学校施設防災対策について説明をお願いします。

(コンサル) 城東小学校の特徴としては、土器川沿いに建っているということですので、今回川沿いに建つ公立の小・中学校を4例選んで説明したいと思います。まずは、佐賀県嬉野市の塩田中学校です。ここは塩田川と浦田川という2つの川に挟まれた三角州のような場所にあります。ここは水が来ることを前提に建てられています。そのため高床式のものとなっています。1つ考慮すべき点があり、中学校を嵩上げてそこに水が入らないようにした場合、周辺の住宅に水が行ってしまうという問題があります。そのため、中学校の下と運動場に水が入るようにするという配慮をされています。また、2,600mm程度の高床を設けて、高床を上がった1階部分に教室や職員室といった大事な部分を配置しています。次に三重県伊勢市の桜浜中学校です。ここは江川という小さい川に面しています。2階部分に大きなデッキがあり、そこが学校のメインスペースになります。1階には水が入っても被害が少ない特別教室等があり、2階に職員室や教室、体育館のアリーナがあります。体育館を2階にすることで災害に対応することができます。さらにここは津波の被害が想定されますので、3階に多目的ホール、調理実習室を設け、最悪の場合はそこに避難し調理ができるよう設計されています。また、2階に受水槽、3階にキュービクルを設置しています。次に富山県富山市の芝園小・中学校です。ここは小学校と中学校が併設されており、神通川に面しています。特徴的なのは、パサージュという通りを学校内に設けているところです。パサージュが川に行くにつれて少しずつ上がっていき、上がったところには大階段があり、みんなが集まるスペースが設計されています。また、体育館の真ん中くらいの高さにパサージュがあり、そこから体育館を見下ろすことができます。体育館が下にあるのは災害時に危ないのですが、もう1つの中学校の体育館を災害時に使用しています。最後に愛媛県八幡浜市の日土小学校です。喜木川という小さい川に面しています。ここは今の基準では違法建築になるのですが、当時の建築家が生徒のためを想って、川に張り出したテラスが設計されています。木造の2階建てで、カーテンウォールのような形で多く採光を取っているため、明る

い自然光が入る建物になっています。設計の考え方としては、子どもたちにあらゆる居場所をとるという考えで、図書室の前には川に張り出したテラスがあり、緩い階段や廊下に腰かけを造ることにより、子どもたちが溜まれるスペースを多く作っています。最後になりますが、土器川は危ないですが、川のすぐ近くにあるところを活かした両方の面を考慮して、川との親和性もいかしていくような設計が好まれるのではないかと考えています。

(委員長) ありがとうございます。最後に6.その他連絡事項ということで事務局よりお願いします。

(事務局) 次回の検討委員会の開催日ですが、11月を目処に考えております。11月の開催にあたりまして、皆様の日程等を事前に確認しながら決定していきますので、決定後報告させていただきます。

(委員長) 他にないようでしたらこれで第1回の検討委員会を終わります。次回11月に向けてそれぞれで考えていただければと思います。今日はありがとうございます。

(事務局) 以上を持ちまして、第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

第2回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和3年11月29日（月） 15:00～17:00

場 所：ポートルース事業局内会議室（所在地：丸亀市富士見町四丁目1番1号）

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畑美嗣委員、織田博委員、和田宏幸委員、
木谷直充委員、作花志保委員、岩根誠委員、宮井健佑委員、
満尾隆弘委員、秋山篤志委員

リモート…柳澤良明委員、西成典久委員

事務局…七座教育部長、吉野総務課長、安藤、高倉、上村、永瀬

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…(株)清和設計事務所（神余氏、中林氏）

欠席者：長谷川修一委員

1. 開会

（事務局）

《開催宣言及び出欠の確認、事務連絡、傍聴人のお知らせ》

2. 議事

（委員長）第2回の検討委員会となります。皆様のご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。早速ですが、議事に入っていきたいと思えます。まず、議事（1）の第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の議事録確認について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

《第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録を簡略的に説明》

（委員長）ありがとうございました。議事録は事前にお送りしていたと思いますが、第1回の検討委員会の議事録について何かご意見等はございますか。

無いようですので、第1回の議事録を承認いたしたいと思えます。

それでは、議事（2）に移りたいと思えます。城東小学校改築基本計画（案）について事務局からご説明いただいて、委員の皆様には後ほどご意見、ご感想をいただきたいと思えます。

（事務局）お手元の資料3城東小学校改築基本計画（案）についてコンサルより説明をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(コンサル) 今回A案、B案、C案と3つの案をご提示させていただきました。現段階は基本計画という段階ですので、図面は各間取りを単線で示した計画案という形になっています。3案に共通している点についてご説明させていただきます。まず、建物の配置に関しましては、南側のエリアに建てるということを前提に3案とも考えさせていただきました。仮設校舎を建てずに改築校舎を建てるという形のご提案でございます。それに伴って現校舎のあるところにトラックや100mの直線とグラウンドのラインなどを書かせていただきました。野球のグラウンドのラインにつきましては、どの配置が良いかというのはこれから検討していきたいと思っています。実際のバックネットの位置とかも考えながら決めていきたいと思っています。概ね大きさとしてこういう形の大きさがここに入りますというところです。現況のプールの横にあります青い鳥教室は、工事の支障となるので早めに撤去させていただき、最終形として全教室を北側に持っていくという形になるかと思っています。北側ですと直接車の入れるスペースがあるという形になります。それでは、まずA案から説明させていただきます。配置的には、西側の道路に正門を設けるという形としています。西側の道路からがメインの入口で正面性というところで正門の格式というところを強調したようなプランを考えました。1階の平面図を見ていただいて、1階の西側の道路から入ってきたところの正面に昇降口及び玄関ロビー、来客用の通用口を設けています。その近辺に事務室、校長室、印刷室、職員室を置いています。その横には光庭として、ちょっとしたガラス越しの庭園を置いています。南側のスペースには、給食の配膳スペース、生活科教室、特別支援教室を配置しています。北側はオープンスペースとなっていますが、ここは体育館が2階にありますので、その下の部分をオープンスペースとしています。運動場で遊んでいて少し日陰に行きたいとか、外での活動中に日陰で活動したいという時に使えるスペース、もしくは計画によっては駐車場に使うということも可能と思います。北側の教室として、地域開放室、外部からも入れるトイレ、更衣室、大会議室、保健室、カウンセリング室等を配置しています。2階ですが、校舎内に階段を4か所取っています。南側に普通教室を7部屋置いています。そして教室の前には廊下を挟んでオープンスペースを取っています。最近の小学校では教室前の廊下をオープンスペースと一体化させた多目的に使えるスペースを設置するということがよく見られます。そして、北側に図書室と生活科を置いています。そして体育館のアリーナを設けています。体育館のアリーナに関しては、休日に教室に入れないように廊下は仕切って、1階から2階だけ上がる階段を作っていますので、その階段を利用して、セキュリティ上校舎に鍵をかけた状態でもアリーナに入れる動線にしていく予定です。アリーナの北側にステージ、放送室、器具庫等を設置しています。3階ですが、南側は、2階と同様の間取りになっています。階段2つ、教室7つ、オープンスペース、トイレという形です。配膳室、エレベーターも2階と同様です。北側は、図工室、家庭科を配置しています。体育館のアリーナ上部となりますが、その横には災

害備蓄室を計画しています。次に4階ですが、南側は、2階3階と同様の間取りを考えています。北側は、音楽室、理科室、多目的室を設置しています。A案の全体的な長所としては、西側正門の正面性というところを強調させていただきました。2点目の長所としては、職員室を昇降口付近に持って行って、子どもたちの見守りがしやすい配置にしています。短所としては、防災の対応として避難してくる時に、校舎に入ってから後が分かりづらいというところです。また、運動場に出る動線が昇降口周りなので、少し遠い。それと、駐車場との動線交錯が出てしまう。駐車場の想定としては、A案の場合は職員室の北側のエリアが駐車場になると考えています。

次にB案の説明に移らせていただきます。B案の特徴として、東西に通路を通したというプランになっています。土器川の土手からも入れますし、西側の道路からも入れるという動線を中心に軸として設けたプランです。運動場の配置はA案と変わらない状態です。1階の平面図を説明させていただきます。1階の平面図では真ん中に通路を作っています。その通路の真ん中くらいに昇降口を作っています。職員室はその通路の正面にあります。来客用はまた別のところで通用口を取っています。南側で特別支援教室、配膳室、PTA、生活科室等を取っています。また、アリーナは2階に設置しているので、その下に保健室、大会議室、地域開放室等を取っています。真ん中の軸線の右側に行くとは階段がありますが、この階段を上ったところが土手のレベルとなりますので、階段を上ってきたところからまっすぐ行くと土手に行けます。通学してくる子どもたちは、西からは1階を通過して昇降口に、土器川の東から来る子どもたちは、土手を通して、渡りの道を通して階段を下りて昇降口に来るという、2か所からの通学が可能な動線が取れています。2階ですが、南側はA案とほぼ同じです。普通教室7教室、オープンスペース、エレベーター、配膳室、北側は図書室と生活科室、そして体育館アリーナを設けています。アリーナ周りは先ほどと同様で、下足入れと書いているのは、アリーナ用の下足入れとなっています。ここも休日に学校のセキュリティに影響しないところから入れるということを考えています。次に3階ですが、南側は2階と同様です。渡り廊下が2本あり北側と繋がってしまっていて、北側には図工室、家庭科室と特別教室を配置しています。アリーナには災害備蓄室と児童会室を置いています。4階ですが、南側は2階3階と同じです。北側には音楽室、理科室、アリーナ横に多目的室を配置しています。B案の長所としては、東西の軸線があるということで、避難の経路として非常にわかりやすいということです。それと、軸線を土手の方に行くことで、土器川や讃岐富士の景観等を日常生活の中で身近に感じることができるということがあると思っております。短所としては、防災での避難動線はわかりやすいのですが、1階の浸水時に職員室等中核機能になるものがあると浸水時には機能を失われかねないということで、浸水対策が必要になることです。また、ここでも運動場に行くときに駐車場との動線交錯が発生します。それと、子どもたちが通学で土手からも入る動線もあるのですが、入口から1フロア階段を下りて昇

降口に行きそれからまた上階に上がるというアップダウンが日常発生することが短所の1つと思っています。

続きましてC案の説明をさせていただきます。C案は、先ほどと同じく東西に軸線はありますが、メインの入口が2階ということで考えたプランです。1階ですが、まず、子どもたちのメインの昇降口を2階に持っていきます。職員室も2階に持っていますので、1階に置いていますのは、南側で生活科室、図工室、配膳室、児童会室等の部屋、それと、真ん中の軸線のところに更衣室と倉庫を持っています。北側部分に通用口はありますが、車いすの子どもたちの通学はこの通用口を使うということになります。あと事務室、応接室、校長室、会議室を置いています。アリーナの下に地域開放室、外部から入れるトイレ、更衣室等を置いています。次に2階ですが、南側に教室を配置しています。この普通教室ですが、ここでは8教室ということで先ほどのA案B案より1つ多い配置をしています。これはA案B案とも8教室にしようと思えば、幅7m、9.5mですのでどちらでも対応できるということで提示しています。2階に昇降口を設けてそこから入ってくるということになります。職員室を昇降口の前に置いて、特別支援教室を6教室横に配置しています。相談室もその横に配置しています。体育館ですが、これも休日に入れる位置にして、アリーナを置いてその周辺に器具庫、ステージ、放送室、カウンセリング室、保健室等を配置しています。真ん中の軸線のところでは階段の位置が先ほどのB案より左に寄った形になっています。これは昇降口が2階のレベルになったためそのような配置になっています。3階ですが、南側の普通教室部分は2階と同様の考え方で作っています。8つの普通教室、オープンスペース、配膳室、エレベーターを設けています。北側に図書室、家庭科室、防災備蓄室を置いています。次に4階ですが、普通教室部分は先ほどと同様の考え方で作っています。北側には音楽室、理科室を取っています。C案の長所としては、防災上の避難が分かりやすいということと、避難したときに対応する機能が2階以上にあるということで防災対策上はメリットがあることです。そして、2階を昇降口にしているということで、子どもたちの日常のアップダウンの回数がやや減るだろうという点と、周辺景観との一体化が図れるということを考えています。それと、アリーナの横に運動場に降りるための通路を取ったことで、駐車場との動線交錯が避けられているというのがC案の特徴です。短所としては車いす用昇降口が1階になってしまうことです。2階が子どもたちの出入口なので少し分かれてしまうということが短所です。もう1つは、職員室が2階なので1階に目が届きにくいということです。プランの中で特別支援教室がC案では2階、A・Bでは1階にしていますが、これはご要望の中で全部2階にというプランにすることも可能です。非常にポイントとしているところが、浸水したときに市が公表しているハザードマップが3mということで、浸水しても一定の機能を確保するためにはどうすればいいのかということを考えながらまとめていきたいと思っています。以上で説明を終わらせていただきます。

(委員長) ご説明ありがとうございました。今のご説明を聞いて、委員の皆様から何かご質問やご意見はありますか。

(織田委員) 体育館アリーナの面積が全部の案で774㎡です。現在の屋内運動場が655㎡ということで、面積が非常に狭いと感じるのですが、前回の資料1-1には、長寿命化改修から改築に変更した点で屋内運動場については、現在の学級数に対する必要面積1,215㎡に比べて655㎡と大幅に基準を満たしておらず、城東小学校校区の人口規模に応じた避難所としての機能強化も併せて考慮すると基準を満たした屋内運動場を建設する必要があると書いてあるのですが、屋内運動場の面積というのはアリーナのみではなくて、ステージや控室、放送室等を含んだ面積になるのですか。それと面積が非常に狭いことについて広げる余地はないのですか。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり体育館の面積は1,215㎡と説明しています。その中には体育館アリーナとステージ、控室等体育館に関連する施設も含めてという扱いになっています。現在のアリーナの面積は、市内の小学校の面積とほぼ同じとなっています。ここ最近であれば城北小学校、城西小学校の体育館のアリーナの面積に匹敵しています。

(織田委員) 生徒の規模数の違いはないのですか。

(事務局) 城西小学校も城東小学校と同じような1学年3クラスないし4クラスでの規模で設計しています。

(織田委員) 一番最近建ったのは城西小学校です。その屋内運動場アリーナの面積はどのくらいですか。

(事務局) アリーナの面積は740㎡くらいで同じくらいだったと記憶しています。

(織田委員) ということはどの学校も規定より少ないということですか。

(事務局) 1,215㎡というのはアリーナやステージ、控室等を含めてということになります。城西小学校もそういったことと言えば1,800㎡くらいの規模となります。

(織田委員) 長寿命化改修計画の資料を見ますと、城西小学校の屋内運動場の面積は1,989㎡となっています。城北小学校の屋内運動場の面積は1,650㎡で、城東小学校の現有が655㎡と非常に狭い。それは事実ですか。

(事務局) 面積は655㎡となっていて、現状で言えば規模的にも小さい体育館です。

今回、城東小学校改築に併せまして、規定を満たすようなアリーナを含みステージ、控室、放送室、器具庫それと倉庫等含めて1,215㎡以上を有する計画で進めていければと思っていますので、城西小学校並の規模にはなるとしています。城西小学校も備蓄倉庫や器具庫等を含んだ面積となっています。

(高畑委員) A案のアリーナの面積とステージ、控室、放送室、器具庫を足して970㎡くらいにしかならない。城西小学校の規模と比べたらものすごく小さい。そこはどうかかなるのですか。

(事務局) 城西小学校の規模1,900㎡というのも、アリーナ下のオープンスペースの

面積も含まれていると思いますので、比較検討が必要になると思います。

(織田委員) 城西小学校の1,989㎡というのは1階のオープンスペースも含まれての話ですか。

(事務局) 正確には図面を確認する必要がありますが、そういった面積も含まれていたと思います。

(コンサル) 城西小学校は私どもで設計したので覚えているのですが、今回プランを策定するにあたり、城西小学校と同じアリーナ面積で計画していますので、アリーナの面積は城西小学校と全く同じです。あとは周辺の部屋をどうカウントしていくか、城西小学校は体育館のエリアに持ってきたものは体育館でカウントしているところもありますので、今回も最終的に周辺のところを足していきますと1,215㎡にはなると思っています。プランによってカウントの仕方が変わってくるのですが、最終的に1,215㎡には達するようにします。アリーナについては全く同じ面積で計画しています。

(事務局) 体育館の規模に関しては、次回お示ししたいと思います。

(高畑委員) それからA案B案を見ていたのですが、体育館の下足入れというのはB案C案では載っていたのですが、A案には下足室は載っていないのですが。

(コンサル) 細かい施設というのは今後調整していきます。

(高畑委員) これもアリーナとしたらアリーナが狭くなるのではないですか。

(コンサル) アリーナの広さはこれで固定して調整していこうかと思います。

(高畑委員) それと、校庭開放で使う場合、トイレは1階まで降りないといけないということですか。校舎内は閉まるので、2階のアリーナを使っていたら外部トイレは1階にしかないの、トイレは下に降りないといけないのですか。

(コンサル) A案についてはそうになっています。

(事務局) B案になれば一応2階にトイレを整備する案となっています。

(高畑委員) B案はどこで区切りができるのか。

(コンサル) 体育館口という三角のところから入って、その通路の横にトイレがありますので、そこを使っていただきます。

(高畑委員) 生活科室や図書室へ行く場合はどうやって行くのですか。どこで閉まるのですか。

(コンサル) 休日は、B案はアリーナの左側にある階段の横で閉める予定です。

(高畑委員) 2階の階段は誰でも昇れるのですか。

(コンサル) 階段自体を閉めます。アリーナの左側にある階段付近で閉めて、真ん中の軸線の屋外階段から上がって入るという形になります。

(高畑委員) 下足入れの横に階段があってその横に生活科室、図書室がありますが、これは行き止まりになるのですか。壁か扉があるのですか。

(コンサル) 扉を付ける予定です。今回のプランではそこまで明示していないのです

が、基本的な考え方としては、休日にアリーナを開放したときに、学校には入れない形の動線確保をするというのが大きな方針ですので、今回の案の中では具体的にどこで閉めるというのはまだ提示はしていませんが、そこで扉を付けてセキュリティを確保する予定ではあります。

(高畑委員) A案のアリーナの下足室をどこに付けるというのは、まだ決まっていないということですか。

(コンサル) 今後の課題となってくるのですが、基本的には1階のオープンスペースに体育館口がありますので、そこから階段を上がってきたところが下足スペースになるかと思います。アリーナとアリーナの左側にある階段の間が下足スペースになるかと思っています。

(高畑委員) 外階段は使わないということですか。

(コンサル) 外階段は基本的には非常階段のイメージで日常は使わないという考えです。

(高畑委員) 子どもたちが体育館に入るのは別に入口が付くということですか。

(コンサル) 子どもたちは廊下から直接入る入口を作るという形になるかと思います。休日はその扉を閉めているという形になります。

(事務局) 城西小学校はそういったところはパイプシャッター等でセキュリティを確保しています。

(委員長) 今アリーナの話も出ましたが、アリーナ以外でご意見ありますか。アリーナについては、すでに出来ている体育館を使っている先生方や校庭開放で使っている方に使い勝手等の意見を聴取したほうがいいのかと思います。バスケットコートやバレーコートがうまく配置できればと思います。例えば、バスケットコートであれば2面取れるが、2面の間が狭いとかコートと壁との間が狭いとかということがあると、事故のもとになるかと思うので、そのあたりは十分に検討して使い勝手の良いものにしていただきたいです。

(作花委員) アリーナで少し付け足しですが、城西小学校と比べて確かに学級数は同じなのですが、人数は今のところ1.5倍くらいかと思います。人数は多いので、今委員さんからお話があったように、少しでもアリーナ部分を広げられるようであれば広げていただけたらありがたいかと思っています。今の体育館の面積と比べれば格段に広いのですが、現状は前回もお話ししたように、卒業式や入学式を全校生で一斉にすることは無理です。子どもだけでもいっぱいになるので、保護者が入ると全員で式に参加というのは現在の体育館の広さでは無理という現状ですので、少しでも広げていただけたらありがたいかと思っています。特にこのコロナ禍で1m以上距離を確保することになったら教室と同じなのですが、体育館でも苦労したので、1mでも広げていただけたらありがたいです。それと、エレベーターですが、配膳室の横のところにも1つ設けていただくのと、独立した体育館の部分、日常の昼間は児童とかも使え

て、休日、夜間は地域の方も使えるエレベーターがあれば皆さんが過ごしやすいと思います。本校も特別支援学級がだんだん増え、肢体不自由の児童、病弱な児童の入級希望者が増えています。体育館は地域の方を含め、様々な方が使うことになりますので、どちらの立場の人も使えるエレベーターがあればと思います。それと実際に日常の動線からずっと考えているのですが、安全面と来客、遅れてくる子どもたち、早退する子どもたちの対応を考えたときに、例えばA案は入口が1つということで、それも長所、短所があると思います。B・C案は東西に入口があるので便利さというのは感じるのですが、日常の安全面から言うと、外からの侵入者を絶対防ぎたいので、土手側は子どもたちが登校したら施錠すると思います。そうすると、来客や遅れてくる子、早退する子の対応が西側の入口に限定される。浸水の高さが3mというのは重々わかるのですが、どうしても人の動きを考えた時に今の学校は人がいなくてみんなで協力して対応している状態です。電話も取る者がおらず、十分に電話対応できる人数もない。例えば、事務職員が出張に行くと、校長が1人で対応しているので、できれば1階に何とか工夫して、事務室、校長室、職員室、できれば保健室も配置するようにはしていただけたらありがたいなと思います。そういう面から言うと、A案はすっきりとはしているのですが、B・C案の両方から入るという利点を活かすために昇降口、人の出入口を考えた時に、子どもたちの昇降口を1階と2階に分けるのはどうだろうかと思えます。例えば、1階に1年生と特別支援学級、若しくは1・2年生の教室を配置する。その子たちは1階の昇降口を使う。西から入ってきた子も2階の東から入ってきた子も1・2年生は1階に下りて主に1階で生活をするということにすれば上がり下がり下がり下がりすることや1か所に集中することも防げると思えます。そして、1・2年生は植物や野菜を育てたりして自然に親しむということが勉強の1つとしてあるので、今計画していただいている校舎とプールの間に自然と親しめる木や草花、生き物がたくさんいるようなスペースを造っていただき、自分たちが育てているアサガオや野菜等に少しの時間でも慣れ親しんだり観察できるように、1・2年生を1階に持ってきたら靴箱の動線も解消できるのかなと思っています。

(コンサル) ご意見ありがとうございます。昇降口を1階と2階に分けるということはあまり発想に無かったです。法的な拘束はありませんし、機能的にも防災面等の制約も無いと思いますので、検討の価値はあると思いました。A案B案では1階に職員室や事務室を配置しているが、その中でも水に浸かるといけない機器等をサポートする部屋を上を持っていけると思っているのですが、その場合は、職員室の在り方等も検討すればよいと思います。

(作花委員) それは各階に先生方がそこに集まって作業をするようなスペースというか、そこに子どもたちが行ったらいつでも先生と触れ合えるような場所を各階に置くというようなイメージですか。

(コンサル) はい。サテライト職員室的な作り方というのは設計可能ですので、それ

はご要望に合わせていくところと思っています。

(作花委員) それともう1つ、1人1台タブレットになって大変調べ学習がしやすくなりました。課題なのは、今まではパソコン室があったので自分たちが調べたりまとめたりした表現物をそこで印刷することができたのですが、現状はそれが難しく、パソコン室を閉めてしまったら子どもたちが自分で調べて印刷したい、表現物を印刷したいとなったときにデータを職員室に教師が持ってきてというような作業になるのです。今どの案も図書室の横に生活科室として置いてはいただいているのですが、できたら図書室で調べたものを横のパソコン室ではないですが、タブレットも使って併用しながら先生に申し出て印刷したいものは印刷するとか、そういう調べ学習と隣同士で作業ができるような形にさせていただくのはどうかと考えています。

(事務局) 図書館とメディアセンター的なものを併設した形での計画というのはできると思います。

(委員長) アンケートを見ますと、非常に防犯や防災というのを気にしている方が多いということがうかがえますので、日常の子どもたちの登下校の動線等は非常に気になります。そこをしっかりと管理できる職員室等の配置というのはまだまだ検討していかなければいけないのかなと思いました。それからその次に多いのは、自ら学ぶや主体的に勉強するという小学校の勉強で一番大事なところで、文部科学省も言っているので、新しい城東小学校校舎で勉強がしやすい環境を作るというのは非常に大事だと思います。それから、アリーナの問題も屋内、屋外の運動施設の充実ということで、子どもたちの健康、成長というところを考えると非常に大事だと思いますし、そのあたりをA案B案C案いろいろご意見いただきながら検討いただくということが大事だと思います。香川大学の柳澤先生、いろんな意見が出ているのですが、こういうところをもっと気を付けなければいけないとか、こういうところを練らないといけないのではないかということのご意見をいただけますか。

(柳澤委員) まず、前回、先生方にご意見を伺ってくださいとお話したのですが、非常に丁寧に意見を拾っていただいて、アンケートの結果も出していただいたと思います。今お話を伺って3点申し上げます。まず1点目、このA案B案C案について、今校長先生からもお話がありましたが、実際にこれも先生方にお伺いした方が早いのではないのかなと思います。実際の教育活動を想定していただいて、この動きならこの部屋はこっちが良いだろうとか、先ほどB案とC案の折衷案みたいなお話がありましたが、どれかの案を基にしてちょっとこの部分だけ変えてみるとか、そういう事柄は実際に想定できる先生方のご意見が一番大事だと改めて思いました。今校長先生から良いご指摘がたくさんありましたので、完ぺきということはなかなか難しいと思いますが、そういうことを是非活かして、更に先生方にもご意見いただくと、より良い配置ができるのかなと思ったのが1点です。

それから2点目ですが、これはたぶんご配慮いただいていると思うのですが、いわ

ゆる ICT 関係。これから我々が予想している以上に、いろんな機器、部屋、施設等が進化していくと思います。その時に、ICT に関する容量や接続の数等を大きめに用意していただくと、容量が足らなくなったということも防げると思うので、今想定できる範囲で大きくしていただければと思います。また、メディア関係の図書室やコンピューター室等を合体させるというのが今の流れだと思います。これからの情報関係は複合化してくると思うので、従来の図書室、コンピューター室と分けずに一体化したメディアセンターのような形で考えていただくといろいろ複合的に使えて良いのかなと思います。また中では間仕切りをする等、一体的に使える大きな部屋ということで作っていく方が良いのかなと思います。

最後に3点目ですが、これはご質問ですが、青い鳥教室というのはいわゆる放課後児童クラブや放課後子ども教室のための施設という理解でよろしいのでしょうか。

(事務局) はい。

(柳澤委員) ありがとうございます。そういったものを別にご用意されるということなので、確認させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。他にはありませんか。

(高畑委員) この図面を見る限りは全案プールありきとなっています。今城東小学校のプールは機械の調子が悪いと聞いたのですが、あと何年くらいプールを使うつもりでこの案にはプールが残っているのですか。

(事務局) プールに関しては、おっしゃる通りろ過機等もギリギリの状態で使用していて、プール本体に関しても、塗装等が剥げて水質上、機械上良くない状態というのは認識しています。その中でもろ過装置を改修すればプール自体は使えますので、使えるまでは使っていただければいいのかなと思っています。これがいつまでというのは、お示しは出来ませんが、耐用年数に達するまでは使えると思っています。

(織田委員) プールの在り方ですが、おそらくこの図面はプールを使う前提で書いていると思うのですが、本当にプールが必要なのかどうかについてきちんと議論をした方が良くと思います。塩素を入れる管が詰まっている等いろんな設備の不調でかなりプールを改修しないとこれから使っていくにしても難しいし、プール自体の費用対効果を考えると、使う期間が7月8月と短いし、水の交換や、管理の問題で維持費用等が大変だと思います。近くに民間の温水プールがあるので、そこのプールを活用する等して、維持にかかる費用をそちらに充てればすれば十分ではないかと思っています。それと、プールも今まで通り25m、6コースの必要があるのか、例えば、縮小して3コースくらいできれいに改修して、子どもたちだけが利用するのではなくて、夏場だけ地域の人に開放してプールウォーキングをする等すれば、地域の人が喜んでくれると思います。プールの在り方について、プールありきではなくて、本当に必要なのかどうかという議論は一度する必要があるのではないかと考えています。

(事務局) ありがとうございます。プールに関しては、今回検討委員会の中でもある

程度意見をいただいて、方向性を見出せばいいのかなと考えています。今回改築にあたり、工事期間中プールが使えなくなる時期が発生します。その中で学校等と協議しながら、例えば、近隣の小学校のプールを使わせてもらうとか、今ご案内があったような民間活用でプール授業ができるのか、その際のメリット、デメリットを社会的実験と言いますか、そういった資料というのは工事期間中に集約できるのかなと考えています。これらのことを踏まえまして、今回の改築計画の中でプールの在り方という意見もいただきたいと思います。

(委員長) 和田委員にお尋ねしますが、小学校教育の中でプールはどのような感じですか。

(和田委員) 学習指導要領の中で水泳指導ということで定められています。ただ、織田委員のご意見のようにプールが絶対に無いとダメなのかというと、私も法的にはわかりませんが、いろんな活用の仕方があると思います。学習内容としては、低学年の水遊びから始まって高学年の水泳指導ということで教えなければならない内容になっています。

(委員長) 一時は夏が来たら子どもたちが盛んにプールで活動しているという風景をよく見たのですが、最近はそれほどでもないと思います。昔と同じように今もやられているのですか。

(和田委員) 授業での水泳指導とは別に、かつては市内のどこの小学校でも夏休みのプール開放ということで期間を決めて保護者が引率して子供会単位等で学校へ来てということがありましたが、安全面とか社会体育ということでスイミングクラブ等が昔に比べたら増えてきて、子どもたちもそちらで水泳をしているので、今市内のほとんどの小学校は夏休みのプール開放はしていないのではないかと思います。

(委員長) 織田委員の言われるようにこれだけの広さのプールが本当に必要なか等いろんなことを検討する良い機会なのかもしれませんので、検討委員会で検討できればと思います。中学校で木谷委員さんどうでしょうか。

(木谷委員) 先ほど香川大学の柳澤先生がおっしゃられた学校の教員の意見、特に中心となって動かれている人、学年主任や視聴覚担当の主任等そういう方のご意見を聞いて、全て反映できるとは思わないのですが、一番良くわかっているのはそういう方だと思いますので、そういう方の意見を汲んでいただけたらと思いました。

(委員長) ありがとうございます。PTAの代表委員の方は何かご意見はありますか。

(岩根委員) 学校にプールがあるというメリットは大変あると思っています。近くの民間という話も聞きますが、民間企業は倒産する恐れもありますので、そうなった時にどうするのかを考えていただきたいと思います。

(宮井委員) 話が戻るのですが、体育館にエレベーターはないのですか。休日に開放されてなかったら、2階に上がるときにエレベーターが使えない。このエレベーターというのは配膳用のエレベーターだけなのですか。

(コンサル) 今回提示させていただいたプランでは、A案ではおっしゃるとおり配膳用エレベーターだけなのでアリーナは階段で上がるようになるのですが、B案C案の場合は土手から階段を使わずに2階のアリーナに入れるような動線を取っているのですが、エレベーターはないですが、先ほど校長先生からもエレベーターがあったらいいなという話がありましたので、検討していくところと思っています。

(委員長) 香川大学の西成先生、何かご意見あればお願いします。

(西成委員) 図面を中心に見ているのですが、1階部分は一部ピロティで、その他職員室や大事な機能、部屋を配置されているのですが、災害時のことを考えられていると思いますが、仮に洪水になった時のことはこの図面上で検討されたのでしょうか。

(コンサル) 災害時、ハザードマップで浸水3mとありますので、それに関しては検討させていただいています。A案B案は職員室、事務室関係を1階に持ってきています。それで大丈夫なのかという議論はありますが、それに対応するような機材等、水に浸かってはいけないところは、サブの防災対策のスペースというものが必要だと思っています。具体的にどうするのかというのはこれからですが、多目的室を使った対応が必要だと思っています。C案につきましては2階に職員室を持ってくることでしようとする対応案です。

(西成委員) いろんな考え方があるとは思いますが、デザインを大事にするのかというところで議論はあると思うのですが、職員室というのは非常に重要だと思います。ただ、災害時のみの対応で配置を考えることはできませんので、その辺の優先順位は考えるべきかと思います。西側だけに正面性を設けずに東西に通り抜けができるスペースを造るというのは、この敷地条件的にもすごく理に適っていると思います。ただその際に、断面図が無いのでどうなっているのかわからないのですが、東西の通路というのは堤防のところにとどのように繋がっているのですか。

(コンサル) 現状は堤防側に道路があって、そこから法面があって学校敷地という形になっているのですが、その道路側の法面のところを造成して、道路から校舎2階部分に直接渡れる橋を架けるというイメージです。

(西成委員) 川とも運動性ができてとてもすばらしいと思いました。図面を中心にコメントになってしまいましたが、B案C案の方が個人的には良いのではないかと思います。

(委員長) 西成先生ありがとうございました。それではまとめさせていただきます。まず、A案B案C案と出ましたが、柳澤先生もおっしゃっていましたが、現場にいる先生のご意見が一番大事になると思います。アンケートも回答いただいているのですが、更に詳しい懇談の機会を取っていただいて、先生方のご意見を反映したほうが良いのではないかと考えております。それから、ICT関係については、これからいろんなことが変わっていくと思いますので、それに対応できる形で設計をしていただけたらありがたいと思います。それから、子どもたち教育においては、図書室、コンピュ

一ター室を連携させて、自分で調べて、自分で情報を得て、そして物事を考えていくというような方向に進んでいますので、そういうことがしやすい環境が必要になると思います。それから、アンケートを見させていただいたら、保健室とカウンセリング室、特に今後カウンセリング室というのは非常に重要な場所になると思います。いろんな心の悩みであるとか、発達障害等、障がいを持っているということと学校側がどのように向き合って、子どもたちを育成していくのか、ということになったらここは重要になります。保健室とカウンセリング室は離れた方がいいのか、引っ付けておくべきなのかということも議論していただきたいと思います。それから、特別教室辺りも準備室であるとか、子どもたちを指導していく上で授業の準備であるとか授業が終わった後も整理であるとかそういう意味での準備室というのが必要ですので、できるだけ多く、そんなに大きい部屋でなくても、数が必要だと思います。それと、小学校にはたくさんの物がありますので、きちんと片付けられる倉庫も必要だと思いますので、そういった点も含めてまだまだ検討していく必要があると思います。次もまた今回の意見を網羅した案が出てくるのですか。

(事務局) 本日お示しましたA・B・Cの3案ですが、この案については、10月にワーキンググループ、11月に城東小学校に赴き、先生との意見交換を踏まえたあくまで叩き台となる資料です。今後は本日の意見も含め、アンケート、先生の意見をいただいた中で、このA・B・C案を修正するところは修正しつつ、最終的にはこの3案の中で絞っていければいいのかなと思っており、次回1案に絞っていければいいのかなと考えています。それと、今回議事の中でアンケート結果の説明の後に各委員の改築案に対する意見等をいただく予定ですが、今までのアンケートや意見をいただいたものとりまとめとして資料2の基本構想というものを作っていますので、後で説明させていただけたらと思います。

(委員長) それでは続けて説明をお願いします。

(事務局)

《資料4 アンケート結果を簡略的に説明》

(委員長) アンケートについても事前にお送りしていたと思うのですが、アンケートについてご意見はありますか。

(高畑委員) 1つ質問ですが、地域住民にアンケートを取らせていただいたので、地域の広報誌等にもこういった結果が出ましたというのは載せても大丈夫でしょうか。

(事務局) 大丈夫です。

(委員長) 他に無ければ次の説明をお願いします。

(事務局)

《資料2 丸亀市立城東小学校改築基本構想について説明》

(委員長) ありがとうございます。改築案に対する意見は先ほどかなりいただきましたが、更にこれだけは申し出ておきたいという意見はありますか。

(織田委員) 部屋等についてはエアコン設備を前提としているのですが、前回校長先生からは是非体育館に空調設備がほしいという要望があったのですが、そういう方向で検討しているのでしょうか。

(事務局) 教室に関しては、冷暖房設備を設置する方向で進めています。ただ、体育館に関しては、プールと同様に導入については検討していきたいと考えています。

(和田委員) 学校にはいろんな教職員がいるのですが、1人職と言われる、例えば校長もそうですが、事務職員や養護教諭等のいわゆる1人の職の方がいます。この案を見ると、職員室と事務室が分かれています。現在の城東小学校は職員室と事務室が分かれています。事務職というのはかなり高度な個人情報扱うので、職員室と事務室が分かれている方が良いという校長先生の考えや事務の先生の考えもありますが、ある事務職員にお伺いすると、必ずしも別々でなくて、一緒の方が良いという事務の方もいる。それはなぜかと言うと、職員室と分断されて、職員室で何が起こっているかとかすぐに先生方と相談できないとかという声もあります。新築や改築、長寿命化で校舎を改修する時には、十分に校長や事務の要望も聞いてくださいという要望を校長会として市教育委員会にお願いしています。例えば、職員室の中に事務室を透明のパーテーションで区切って、事務職員も職員室の雰囲気を感じ取れるとか職員室で校長や教員とすぐ連絡が取れるとかそういったことも1つ考えられるのかなと思うのですが、3案とも別々になっていましたので、校長先生のお考えもあるかと思いますが、一方で事務職員の中にはそのような考えもあるということです。それともう1点、今回、城東小学校改築で防災という視点が大きくあると思うのですが、日常の学校事故の視点から考えると、これは城坤小学校の要望ではあるのですが、城坤小学校は保健室が2階にあります。「2階の保健室はだめです。」と、それはわかります。子どもたちが一番怪我をするのは運動場で、怪我をした時に保健室が運動場に面したところにあると怪我の手当等がすぐできるということで、長寿命化改修の折には是非今後は保健室を1階に置いてくださいという要望があります。この3案のうち、AとBが1階でCが2階になっておりますが、日常的な子どもたちの学校事故を考えた時には、職員室も併せて1階の方が良いと思います。城南小学校は、職員室から運動場、プールが見えないです。どうしていたのかというと、カメラを運動場、プールに設置して職員室からリモートで運動場やプールの状況を、画面を通して見る事ができました。ただ、それはデッドスペースができてしまうので、できれば職員室から運動場

が見える、子どもたちの様子が見えてすぐ対応できるというのが、保健室や職員室の重要な働きだと思います。

（委員長）ありがとうございました。今の和田校長先生の意見に対して作花校長先生はいかがですか。

（作花委員）先ほど申し上げた、事務室、職員室、保健室をできれば1階にお願いしたいというのは、今説明いただいたとおりです。是非よろしく申し上げます。事務職員は書類等がありますので、それらを収納する部屋が欲しいと言っていました。それと、何度も言いますが、学校はみんなで助け合って、協力してやっていかないといけないので、職員室と校長室と事務室を是非近くに設置して欲しいと思います。

（委員長）柳澤委員、今の意見を聞かれて何かコメントを頂けますか。

（柳澤委員）先生方のおっしゃる通りで、日常の教育活動をされていて、これはここでないとは不都合だなという、例えば今お話がありました事務室、職員室、校長室、保健室が非常に重要になってくると思いますし、校長先生もおっしゃられていた、今先生方の人手が足りないという中で少しでも連携しあえて何かがあった時にすぐに対応できるような場所、位置というのは非常に大事になってくると思いますので、是非丁寧に取り組んで多くの先生方にヒアリングをしていただいで、ここにしておけばよかったということがないような案にしていいただければと思います。

（委員長）ありがとうございました。他の委員さんで何かご意見はありませんか。

本日様々な意見が出ましたが、コンサルには是非今日のご意見も網羅していただいで、良い設計をお願いできればと思います。本当にいろんなことが小学校には含まれています。一番大事なことは、子どもたちが安全で安心して学ぶことができるということです。また、地域ということもありますので、地域に支えられながら、地域と共に一緒に歩む小学校でないといけないとも思います。そういう中でそれにピタッとハマった良い設計をお願いしたいと思います。それから体育館のアリーナについても大事なことだと思います。いろんな意味で活用しなければならないスペースですので、丸亀市内の他の小学校の校長先生や先生方にお話を聞く機会があれば、自分の小学校の体育館で使い勝手の悪いことや使い勝手の良いことを意見聴取する必要があるのではと思います。それから、日常の動線の部分でも土器川の土手から入ってくるというのも素晴らしいと思います。また、校長先生が懸念しているのは、防犯というところで何か良い対応策、やはりそこが気になります。いろんな方が入って来られるような小学校では困りますし、子どもたちの安全を守るとしたらそういうところもよく考えなければいけないと思います。今回いっぱい課題が出たと思いますので、次の委員会を目指して委員の皆さんには今日の資料をよく見ていただいで、いろいろご検討していただければと思います。それでは、その他のところで連絡事項等申し上げます。

(事務局)

《次回第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の日程の説明》

(委員長) それでは以上で第2回の丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和4年1月24日（月） 15:00～17:00

場 所：丸亀市役所 3階 303・304 会議室（所在地：丸亀市大手町二丁目4番21号）

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畑美嗣委員、織田博委員、作花志保委員

岩根誠委員、宮井健佑委員、満尾隆弘委員、秋山篤志委員

リモート…柳澤良明委員、西成典久委員

事務局…七座教育部長、吉野総務課長、安藤、高倉、上村、永瀬

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…㈱清和設計事務所（神余氏、幸田氏、
中林氏）

欠席者：長谷川修一委員、和田宏幸委員、木谷直充委員

傍聴人：3名

1. 開会

（事務局）

《開会宣言及び出欠の確認、事務連絡、傍聴人のお知らせ》

2. 議事

（委員長）第3回の基本計画検討委員会となります。どうぞよろしく申し上げます。前回、様々なご意見等を委員の皆様からいただきました。本日の資料を拝見するとかなり修正されていると思いますが、今一度、よく見ていただいて、またご意見をいただければと思います。それでは議事を進めさせていただきます。まず、議事（1）の第2回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

《第2回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録を簡略的に説明》

（委員長）

議事録は事前にお手元の方に届いていたと思います。まず、本委員会におきまして、第2回検討委員会の会議録について承認いただけますでしょうか。

（委員一同）

《了承》

(委員長) ありがとうございます。もし疑問等があれば、事務局の方へ問い合わせさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。次に議事(2)の城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ及び第2回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループの会議録について簡略的に説明》

第2回検討委員会において、長谷川委員から「土器川の氾濫によって城東小学校は1階部分まで浸水する可能性があり、古子川や、土器川の氾濫の場合でも、災害後の避難場所としての機能を確保する上で重要だと考えています。その中で、学校の敷地の嵩上げを検討していただき、土器川の堤防レベルまでできれば、地域の避難場所としての機能を確保することができるのではないのでしょうか。」という意見をいただきました。そのご意見に基づいて、先般1月に長谷川委員と協議しました。土器川は河川の構造上、増水した時の流速、エネルギーが大きくなりやすく、決壊しやすい構造であるということと、昨今のゲリラ豪雨等で100年に1度の大規模水害が各所で発生していることから、今後の対策が必要ということで、今回の改築計画で土器川河川の湾曲したところの脆弱部の補強化にて土器川堤防の高さまでの嵩上げを提案されました。市のハザードマップの浸水想定を勘案すると、重要な部屋は上部に上げた方が良いのではないかとご意見もいただいています。なお氾濫を見据えて1階部分はピロティ構造にする方が望ましいのではないかとご意見をいただきました。市としては、土器川堤防までの嵩上げは、総合的に考えると整備が難しいということと、職員室等やメディアライブラリー、図書館などを上階に配置することは、再度検討する旨を回答しています。

なおかつ、運動場に関しましては、嵩上げをするのではなく、逆に遊水機能を持たせ周辺地域の浸水対策を図りたいということも考えています。

(委員長) 第1回、第2回のワーキンググループの会議録についていかがでしょうか。何かご意見ご質問がなければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(委員一同)

《了承》

(委員長) ありがとうございました。それでは、議事(3)市内小学校面積比較表について、

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

《資料 3 市内小学校面積比較表について説明》

(委員長) 今の説明について何かご質問等ありますか。無いようですので、議事 (4) 城東小学校改築基本計画 (案) について清和設計事務所より説明をお願いします。

(コンサル) 先般の検討委員会で 3 案を提示させていただきまして、1 つ目が西側道路から入ってくるという A 案、2 つ目の B 案が西側道路と、堤防をつなぐ動線を確保した案を出させていただきました。C 案は B 案と同じように西側道路と堤防をつなぐ動線を確保しながら、職員室を 2 階に持っていくという形で提案させていただいて、B 案と C 案の間位の考え方が良いのではないかというご意見をいただいたので、本日それに基づいた修正案を提示させていただきます。まず、3 案あった中から B 案と C 案という大きな通りが真ん中に通るものをベースに、B 案は 1 階に職員室等あるので 1 階がメインになり、C 案は 2 階に職員室等大事なものがある案で、C 案は 1 階が倉庫等あまり使用しないような案になっていたのですが、その B 案と C 案を折衷するような感じで、階段を東西の真ん中あたりにし、上の階と下の階の面積を揃えるような形で調節しました。配置計画は、校舎棟があり、右側の上の方に土器川の通りに面して体育館棟があります。運動場は、160 メートルのトラックと 100 メートル走ができる走路があります。あと、野球場ですが、両翼が 65m のものになっています。リトルリーグの基準の大きさが 61 メートルですので、大人が使うと、ホームランが出やすい形になりますが、子どもの利用については十分な大きさです。さらに北の方ですが、既存の放課後留守家庭児童会教室を移築して、その前に駐車スペースを設置して、北側のこますけの横の車道から入っていくというように考えています。あと校舎と運動場の間に遊具を置けるスペースと主に職員の方が使える駐車スペースがあります。学校の南は既存のプールがあり、その周辺を菜園スペースと考えています。建物の正面入口は、函面いう左側の県道の方から入ってくるところが正面入口になって、門の外側に若干ですが、来客用の駐車スペースが取れるように配置して、県道との緩衝地帯と考えています。全体の配置はこういう形になっています。次のページが 1 階部になります。動線から言うと、正門から入って、校舎を東に向かって歩いて、左側に職員室、放送室校長室等の管理部門があります。右側は、児童会室、メディアライブラリー (図書室)、多目的スペース、生活科室を配置し、生活科室は主に低学年の子が使うので、菜園に隣接した形になります。地域のボランティアの方が利用できる地域開放室が生活科室の隣にあります。入口から入って東に向かっていくと保健室、PTA 室等があります。これは運動場側との連携を考えて外側からも入れるような形で、特に保健室は運動場で怪我をした子がそのまま、運動場側から入ってきて手当を受けられ、また救急車等もつけられるように、駐車スペース

スの方から直接入れる位置と考えています。青い鳥教室ですが、現状 2 棟あるうちの 1 棟が建て替え時期ということで、ここに移築して約 100 m²以下のものがあります。あと一番北の方ですが、このゾーンは運動場を使っている方が使えるトイレ、更衣室、部室、倉庫を階段の横に固めています。これも外から入れられるようになっています。あと全体の通用口ですが、図面の真ん中あたりに、通用口とエレベーターがありますが、職員の通勤時や来客用と考えています。エレベーターは外から来た人が外履きのまま上がることができるようになっています。次のページですが、主に学校施設開放時に通用口の赤い線のところで閉鎖します。2 階に行くときはエレベーターを使うか北の階段を利用すると 2 階に行けます。PTA 室は土日にも使えるよう直接外部から出入できます。あと運動場に面している部室、更衣室等も校庭開放時に使えるようになっています。それ以外の部分は閉鎖する形になっています。あと、正門から入る通路は、学校が閉まっている時にも通れる形になっています。次に 2 階になります。正門から通路を通り、正面階段を上った部分に児童用昇降口があります。同時に土器川の土手から東門を通過して通学してくる生徒もこの階に入ってきます。東と西から来た生徒が会う場所が通路下というところで、そこから昇降口に入ってくる形となり、全員分の下駄箱を配置し、児童が入ってくる形になります。この階は、1 年生と 2 年生の部屋、それと特別支援教室の部屋も 6 室あります。あと職員スペースですが、1 階の職員室は、防犯対策室となります。監視カメラ等があり、平常時に問題がないか監視できる部屋となります。2 階の職員スペースは、防災対策室ということで、洪水で 1 階が水に浸かった場合に、2 階の防災対策室で指揮を執って対策できる部屋を設けています。あと、体育館のアリーナがこの階にあります。災害の時はこの階が避難してくる場所になります。体育館専用のトイレと更衣室、器具庫、ステージ、控室等がこの階にあります。体育館の西側のところに通路があり、その階段を下りると運動場に出られるようになります。この少しグレーに見える部分は、土足でも歩くことを想定しています。次の図面は、2 階部分で学校施設開放時に空いている部屋となります。この場合、基本的には体育館を使うので、学校の生徒がいるところは閉めるということになります。赤いラインのところで施錠して、グレーのところは使わず、体育館の部分を使うという形になります。校舎と運動場を繋ぐ通路は使えるようになっています。次の 3 階の平面図ですが、3 年生と 4 年生の教室と多目的スペースがあります。この階は図工室と音楽室があります。音楽室は音が出ますので、図書館とは反対側に離しています。あと、体育館の西側に防災備蓄室があります。水害があっても耐えられる場所に設置しています。職員スペースとして先生が子どもと相談できるような部屋を設けています。更衣室は、中高学年の子の使用を考えています。4 階ですが、3 階と同様に 5 年生・6 年生の教室と家庭科室、理科室があります。職員スペースと更衣室は、3 階と同様に配置しています。次のページは断面図です。上の断面図が東西の大通りのところ切った図面になります。左に正門がありますが、これが 1 階レベルです。正門からまっすぐ入ってきて階段を上がって、そのフロアの高さの昇降口等がありますが、そのまま東に向かって体育館の横を抜けて、東門を抜けて土器川の土手に出るという空間の配置

になっています。大通りの下には職員トイレ等の裏方ものが入っています。下の断面図ですが、これは南北に切った図面で、右の端に、既存のプールがあります。その次に菜園があって、その次のところは建物ですが、バルコニーがあって、内側の1階にメディアライブラリーがあり、1・3・5年生の教室というように上がっています。その向かいには多目的スペースがあります。次に建物の間のところを大通りが通っています。左側にまず職員室等があり、その上に普通特別教室があります。さらに左には奥の方に体育館が見えて、さらに左に行くと運動場があります。一番左の緑のラインは、土器川の土手になります。鳥瞰図の説明ですが、飯野山辺りから見たイメージ図になります。運動場があり、体育館の少し下にあるのが東門になります。土手を通って東門を通って行くと昇降口になります。下部の鳥瞰図がお城側から見たイメージ図になります。一番手前に県道があり、正門から通路を通り学校の中に入るといった形になります。なお、前回の検討委員会でエレベーターの台数の議論になったと思います。前回の1台の設定から2台を設定にして、うち1台は体育館専用で、土日開放のときも、靴のまま使うことができる設定となっています。

(委員長) ありがとうございます。第2回検討委員会で意見交換した中で、かなり修正された印象があります。各委員からこの改築案、基本計画に対するご意見があればお願いします。

(事務局) 事務局より1点お願いしたい点があります。先ほど議事録等の説明の中でありましたが、長谷川委員からの意見の中で、職員室等重要な部屋を2階以上に上げた方がいいのではないかという意見をいただいております。この点も踏まえてご意見いただきたいと思っております。

(織田委員) 体育館のアリーナの広さや、全体の面積、体育館専用のエレベーターの設置、教室が2階から4階に集約し、2階に東からスムーズに入れる等、前回に比べると非常に素晴らしいなっていますが、気が付いたことを3点話したいと思います。1点目に地域開放室ですが、前回北東の運動場の一番近くにあったのですが、今回、生活科室があるということで、南東の隅に設置があるのですが、場所的に非常に隅で、地域の方が入ってくる時に正門からも東門からも遠いです。確かに地域の方は生活科室で手伝いをするのが一番多いですが、せっかく地域の方が来るのであれば、子どもたちが運動場で活動しているのが見えるところが良いと思います。この部屋でいても全然学校の状況が見えないと感じます。しかし、場所的にどこに持っていくのかというのは難しいと思うのですが、そこが気になると思います。2点目に家庭科室の問題ですが、前は3階でしたが、今回は4階の一番西側になっています。避難所になった時に家庭科室で調理等をするので、体育館から一番遠いところになると不便に思います。前回のとおりの3階の階段の上ったところの方が避難所になった時に家庭科室が活用できるので、もし可能なら検討していただきたいと思っております。3点目ですが、1階通用口です。来客者が車で来るときには正門から入って、玄関から入るのではなく、通用口から入るのですか。

(コンサル) 今回、玄関というのは、生徒の玄関は2階の昇降口ですが、来客用の玄関は1

階の通用口になります。大通りは子どもたちが遊ぶ場所になるので、そこを避けて、事務室もあるため、受付等もそこでできるので、通用口を来客用の玄関と考えています。

(織田委員) わかりました。それともう1つですが、嵩上げです。運動場も含めて1mくらい嵩上げをするのですか。

(事務局) 嵩上げについて説明させていただきます。まず校舎を嵩上げして、1階のフロアに関しては、平成16年の台風23号時の浸水よりは上げた高さで1階のフロア計画にしたいと思っています。運動場については、逆に嵩上げせずに、周辺の内水水害に対してそこで遊水地として考えていますので、今のところは嵩上げを極力しないと考えています。

(高畑委員) 今の話ですと、前回のような洪水の時には、運動場は使えないということですか。

(事務局) 運動場に関しては今の考えでは、遊水地として考えていますので、運動場に車を停めるとか、そこに避難者が来るということは想定していません。ただ、今の配置計画、平面計画の中で駐車スペースがあります。ここに関しては、嵩上げをし、車を停めても水に浸からないという状態にできればと考えています。

(高畑委員) 前回も県道が60cm程浸かっているのですが、防災関係で言えば、それだけでは意味がないと思います。前よりもゲリラ豪雨等が激しくなっている時代で、気象状況も変わってきているので、そこら辺はもう一度考えていただくことはできませんでしょうか。

(事務局) 水害に関しては、皆さんの意見を聞いて、検討すべきところであると思います。前回の台風23号の水害に関して、市でレベル測量をしまして、県道寄りの正門で40センチ程浸かった状態です。それよりは、最低でも1階の床面を上げることによって、校舎に関しては浸からないようなレベルにし、運動場を嵩上げすることとなれば、逆に周辺に対しての影響が出てくるのではないかとという考えです。その中で運動場を遊水地並びに校舎の基礎のところでは貯留ピットのようなものを計画することは可能だと思います。こういった中で事務局としては、今の計画の中では、極力嵩上げをせずに、今のブランドラインぐらいでの遊水池、治水いうことを目標としてはどうかと考えています。

(高畑委員) それでいくと、北の放課後教室は浸かる前提ですか。全体に上げられるということは、こますけから下りてくるところは浸かるということですか。

(事務局) 青い鳥教室に関しても浸からない位置まで上げる予定です。北の青い鳥教室と駐車場部分は浸からないラインでの整備を考えています。

(高畑委員) 一応小学校も避難場所になると思うので、土器川より西の方は小学校へ避難すると思います。東の方はコミュニティセンターがあるのですが、西の方が車で来た時にこの駐車スペースだけでは無理だと思うのですが、そういうところまで考えているのでしょうか。

(事務局) 東の方は、土器川を越えるのが困難であれば土器コミュニティセンターに行ってもらわないといけないと思っております。西の方に関しても、県道の浸水状況にもよりますが、運動場西の正門から入っていただき、一時的に校舎へ避難若しくはどうしてもそ

ここに寄り付けないのであれば、他の避難所への避難していただけたらと思っています。

(高畑委員) 第一次避難所になるのは校舎ではなく体育館だと思います。それであれば、この駐車スペースだけでは足りないと思います。今のコロナ禍で、体育館の中で何名まで受け入れができるのかまだ把握はできていないのですが、その方々のスペースが思うので、全体的に同じ高さまで上げていただくのが一番だと思います。遊水地を作るのであれば、地下にタンクを設けて運動場の下に遊水地を作るというのは無理ですか。

(事務局) 運動場への雨水の貯留槽のようなものは今考えていません。運動場の地下浸透する構造にする予定ですが、雨水貯留槽を設けるということは考えておらず、今できるのであれば、校舎の下にピットを作り、その中で遊水機能、貯留機能を設けた構造にすることは検討できると思います。

(高畑委員) それであれば校舎の下でも体育館の下でもいいですが、そこには是非造っていただいて、運動場の嵩上げもお願いしたいと思います。小学校の西の水路はほとんど用水路ではなく排水路です。県道等から流れてきた水が流れていくもので、普段は水がほとんど流れていないので、台風の時等は流れるのでその辺を考慮いただいて、ぜひ貯水路を造っていただきたいと思います。

(事務局) 水害対策に関して再度検討していきたいと思います。

(委員長) 職員室北側の駐車スペースは具体的に何台停められるのですか。

(コンサル) 26台です。

(委員長) そこは通常、先生方が停められるのですか。それと放課後児童会教室の駐車スペースは何台くらいですか。

(コンサル) そこは基本的には先生方です。放課後児童会教室のところは24台です。

(委員長) トータルして50台くらいということですね。それと、運動場の嵩上げをしてほしいという希望があるのですが、いろんな経緯や市の予算等もあると思いますので、検討していただきたいと思います。

(岩根委員) 前回までの検討委員会の書類等を小学校PTAの本部役員の方と集まって今の状況等を話したのですが、今回の新たな案で運動場のサッカーや野球の競技環境に関しては問題ないと思うのですが、運動会の時にトラックの周りに子どもたちのテントを設営するのですが、トラック1周分くらいテントが囲みます。この東西の幅が狭い状況ですと、子どもの観覧席も設けることができない可能性があり、保護者の観覧席も窮屈すぎると感じます。それを踏まえてみんなで話したのは、今校舎が建っているところに建てていただいて、運動場のスペースはそのままという状況が好ましいのではないかという意見でした。あと、北に運動場を持っていくと西側にマンションがあるので、そちらの住民とのトラブルが発生するのではないかという意見も出ました。以上がPTAとして意見をご報告させていただきます。

(委員長) 今の意見に対して事務局ありますか。

(事務局) 運動場の考え方ですが、160mのトラックを計画しています。今後学校との協議

になりますが、このトラックを少し縮小して、運動会に関してのテントは運用上で検討することができると考えています。それと今の校舎の位置で建て替えということになりますと、まず、仮設校舎を建てて、既存の校舎を解体して、新たな新校舎を建てるということになります。そうなった場合に、費用面の問題や待ち望んでいる新校舎への導入が非常に遅れるのではないかと考えています。それと、マンションについての今後のトラブルに関しては、運動場の埃等については検討事項ですが、騒音に関してはマンション側に遮音壁を造る等という形で対応できます。逆に現校舎の位置に新校舎を建てますと、現校舎が3階建てに対して新校舎は4階建てになりますので、マンション側に対して、日当たりや、風通し、プライバシーの問題を考えると、改築計画案の方が好ましいのではないかと考えています。それと、現校舎側に新校舎を建てたとしても、運動場に関しては、体育館、校舎が大きくなるので、今の運動場面積は確保できないと考えています。

(織田委員) 2階の平面図を見ると、南側に1年生・2年生の教室があるのですが、渡り廊下が西の端の1か所しかないので、東側の2年生が体育館に行くときには、西側の渡り廊下に行くか、階段を使わないといけないと感じるのですが、確かに、そこが通路になっているので、体育館に渡る廊下は付けにくいと思うのですが、真ん中のピンク色のところに向こうへ渡る廊下を付けることはできないのですか。

(コンサル) これに関しては、昇降口の階段のところまで大通りがありまして、よく学校である、いわゆる上履きのエリアと下履きのエリアが交差する場所が、通路下というところなのですが、昇降口の真ん中に通路を設けて、そこを上履きの生徒が通って、階段を上下することなく2年生の教室からアリーナへ行けるようになっていきます。そういう意味で、西側の渡り廊下と昇降口の通路と2ヶ所あることになります。これは土足と交差する形になります。今の城東小学校も体育館に行くところは、土足と交差していると思うのですが、そのように地面の色を変えて、交差させるという形になります。

(織田委員) その通路下のところは通れるのですか。

(コンサル) はい。なおかつ上の階の通路がありますので、雨に濡れずに通り抜けできる場所になります。

(織田委員) 2階の2年生はそこを土足で通って行けるのですか。

(コンサル) 上履きで行けます。

(織田委員) 上履きといっても、ここは交差するところではないのですか。

(コンサル) 交差するところでも上履きで行けるように考えています。薄目のグレーになっているところを、上履きで交差して行けるようにしています。

(織田委員) 小さなマス目のところは下履きですが、昇降口に入ったら上履きになるのですね。通路下というのは上履きのところということですね。

(コンサル) 両方です。

(高畑委員) エレベーターを付けていただいているのですが、3階に備蓄倉庫があるので、3階までエレベーターが上がるようにはできないのですか。それと、2階の東門からアリーナへ

行くのは土足で行けるのですが、1年生・2年生が体育館へ行くときに、廊下とピロティは土足なので、そこは上履きと土足が重なるのですか。

(コンサル) 通路下と書いているところとピロティ下と書いているところが重なります。そのあとに体育館の昇降口があり、もし土足で来た場合は、体育館の昇降口で靴を履き替えます。

(作花委員) 今の体育館の入口のようになります。

(高畑委員) せっかく新しいのができるのであれば、きっちり分けてもらいたかったと思いました。

(作花委員) 話を聞いたら、大通りのところも雨が降っても汚れないように屋根があるようです。

(コンサル) この辺りは屋根があるので、汚れることはないです。

(高畑委員) 城西・城北もそういう形になっているのですか。なっていなかったと思うのですが。

(コンサル) 今回のプランニングの一番の特徴として、西側の県道からの避難でも使える真ん中のメインの動線が特徴です。この土手まで行く動線は土足というのが基本にあり、避難がしやすく、歩行者が運動場に行くために、敷地内の駐車場と交錯しないように体育館の西側の通路に階段がありますが、そこも土足ということになるので、体育館の南側と西側が土足エリアにL型のエリアができてしまいます。その分、東西に伸びるメイン通路で避難の明確化をするということが特徴です。城西小学校は屋内の廊下で体育館まで行けるようになっています。

(高畑委員) 体育館が傷むのがすごく早いと思います。どうしても運動場から土の付いた靴で上がってきて履き替えて体育館に行くと、体育館のフロアの中に土が入るのは目に見えています。旧の体育館であれば、コンクリートのところから通るので、運動場からすぐ体育館に入ることはなかったのですが、それほど土はなかったと思うのですが、2階から運動場へ降りていくようになった場合には、全員がこの通路を通るので土の量がすごいと思いますので、もう少し考えてほしいです。

(作花委員) 体育館まで下靴で入っていくのは、基本外部の人です。

(委員長) 子どもたちが登下校し、体育の時間に運動場へ出て活動し、最終的には教室に入る大通りのところに運動場の土を持ってくることになります。例えば運動場・正門・東門からのアプローチでできるだけ砂が上がらないような工夫を設計上考えられますか。

(コンサル) 検討してみます。運動場から来るにしてもできるだけ昇降口までに土を落とせるような方法や動線を検討させていただきます。

(委員長) 県外では上靴がないところもあり、県内の高等学校はほとんどが土足のところが多いですが、体育館へ土はほとんどあがっていないので、工夫の仕方があると思いますので、検討していただきたいと思います。

(高畑委員) もう1つですが、体育館アリーナのトイレですが、アリーナから入れるよう

にするのですか。

(コンサル) この部分ですが、更衣室も含めて入口は昇降口からこの 4 部屋にそれぞれ入れるように細い通路を設けようと計画しています。なので、アリーナから直接入れないようにします。

(高畑委員) エレベーターは 3 階までは無理ですか。

(コンサル) エレベーターは、基本的に土足で使うエレベーターということを想定してまして、3 階は上靴ということになっています。それと管理上、3 階まで自由に行かない方が良いのではないかとということで、2 階で止めています。3 階に物資を搬入する際は、もう 1 基エレベーターがあるので、建物的には遠いところですが、そちらを利用していただければ備蓄倉庫に行けると考えています。

(高畑委員) 3 階の通路のところは人が通るのですか。

(コンサル) 備蓄倉庫の前の通路は更衣室と職員スペースに行く方が通れますが、備蓄倉庫の扉は普段閉まっています。通路で更衣室と職員スペースに行く形ですが、通り抜けは出来ません。

(高畑委員) それであればここは全部上履き専用ということですね。備蓄倉庫の横の 3m60 cm のスペースは何になるのですか。

(コンサル) ここは体育館棟と校舎等で構造を切り離していますので、屋上部分になります。

(委員長) 防災備蓄室は体育館側の建物ではなくて、校舎側の建物に付いているのですか。

(コンサル) そうです。アリーナは独立しているのですが、下の階の更衣室等があるところの上に備蓄倉庫がありますので、間のゾーンにある形になります。

(委員長) 3 階の備蓄倉庫と体育館アリーナの上部は繋がっていないのですか。物資を運び入れるとなると、2 階から入れるということですか。

(コンサル) この階では繋がっていません。下の階では繋がっています。すぐ近くの階段からか給食配膳室横のエレベーターを使うことになります。頻度を考えるとそこまでないと考えています。

(委員長) どこも階段を使うようになっています。

(高畑委員) 城北は 3 階まで行っていたと思うのですが。この吹き抜けのスペースが勿体無いと思います。

(コンサル) 体育館の設計する時に、2 階は一体化できるのですが、3 階 4 階は、アリーナと校舎が構造的に違うということがありますので、3 階以上は構造的に離しているということです。

(委員長) 3 階までエレベーターを付けるとこのエレベーターは土足で使うことになるので、体育館に砂が入る可能性があります。

(作花委員) 私も土足問題は考えていまして、ピロティの下に体育館を利用する人の靴箱を用意して、体育館を利用する人はそこで上靴に履き替えて、エレベーターも上靴にする

というのはどうでしょうか。そうすれば土を上げる心配がなくなると思います。また、エレベーターを3階にするために職員スペース等が邪魔になるのであれば、図工室を少し小さくして音楽室の近くに職員スペースを設置する等は良いと思います。先ほど家庭科室の話が織田委員よりありましたが、家庭科室を利用するのは5・6年生が多いので、4階でも良いということで4階になっています。

(織田委員) 配膳室の横に配膳用エレベーターがありますが、例えば車いすの子どもが入学してきた場合、そのエレベーターは人が乗れるのですか。

(コンサル) できます。車椅子対応のサイズのエレベーターになっています。

(織田委員) そうすれば、そういう子どもたちが入学してきても、このエレベーターを活用して3階4階に上がることができますか。

(コンサル) できます。

(事務局) 先ほどの城北小学校のエレベーターですが、城北小学校もエレベーターは2階までです。3階の備蓄倉庫へのアクセスはないです。

(柳澤委員) 皆さんからたくさん有益な意見が出ていたと思います。改めて学校が子どもたちにとっての教育の場であることだけではなくて、地域と共にある学校という位置付け、地域の方にとっての防災の拠点であり、地域の文化活動の拠点でもあり、子どもたちの教育だけでなく、様々な意味を持った機関であることが皆さんの議論から改めてわかってきたかと思います。地域の皆さんから出していただいた意見で非常に大事なところがあったと思いますので、できるだけ取っていただければと思うのと同時に、校長先生からありましたが、毎回同じことを言っていますが、日々、一番使うのは先生方で、また子どもたちにとっても力を伸ばす場でもありますので、まずは先生方が使い勝手の良い施設になるように先生方の意見を十分に取り入れていただければと思います。もし可能であれば子どもたちの夢や希望をどこかに何かの形で実現できれば良いと思います。

(西成委員) 建築計画のところで、ほぼ内容が固まってきたかと拝見していますが、何点かあるのですが、1つは、私の大学でも、大きめのピロティ作ることになったのですが、それが結果的に、サークル等が特に雨降った時に皆がそこで活動しています。通常の小学校ではこういった広大なピロティは造られないので、城東小学校は川沿いで防災対策ということでピロティを作られたのですが、結構思わぬ利用があると思いますので、現在見ても多目的スペースとなっているので、それをしっかりとご理解いただきながら基本計画を作っていただいたのではないかと思いますので、ピロティの部分は、他の小学校にはないとても有効的に活用できるスペースになると思います。もう1点、心配な点としては、土手側の道路は2車線ですか。生徒の登下校の通路になっているのですか。

(作花委員) 登下校の通路になっています。普段は南から北への一方通行で、朝の7時半から8時半の間は通行止めになっています。

(西成委員) それであれば大丈夫と思います。東門の橋と堤防が重なる部分が90度になっていますが、歩道上から来る時の誘導として、少し末広がりにするかどうかをコンサルの

方ともう少し相談いただければと思います。その部分は生徒が一番密になり、事故が起こりやすいところだと思いますので、この部分をちょっと広げるだけでも多少の安全対策になると思いましたが。あとブリッジの下はどのような方針ですか。単なる空きスペースですか。

(コンサル) ブリッジの下は、敷地境界から土手側の通路の下はすべて土となります。敷地境界内に関しては、1階の平面図にあります通路下と表現されていますが、その通路下は南側と北側の外部通路になります。

(西成委員) 裏スペースのような雰囲気が出るので、プラスになるような要素を検討いただければと思います。東側のブリッジの下に行けなくする必要はないと思うのですが、どうしてもゴミ等が溜まりやすいスペースになると思いました。それと、一番北にある放課後児童会教室が移築と書かれていますが、これと既存プールはどのような扱いになりますか。

(コンサル) 既存プールは今あるプールそのものになります。一番北の放課後児童会教室は、図面の校舎棟北側の駐車スペースの横あたりに現状2階建てのプレハブがありますので、それを解体して、北の端に移築するということです。

(西成委員) 校舎から結構遠くなるのですが、利用者の方々がそれでいいということであればそれでいいと思います。

(作花委員) 先ほど織田委員がおっしゃっていた地域開放室ですが、これも私が菜園の近くから出入りできるのがいいと申し出たため、そこに置いていただいた経緯がありますので、運動場に近いほうが良いというのであれば、PTA室横の主事室と入れ替えてもいいのかなと思います。PTA室と地域開放室を可動間仕切り等で仕切れば広く使えると思いますので、主事室を入れ替えてもいいのかなと思いました。

3. その他

(事務局) 次回の日程ですが、2月の下旬頃に第4回検討委員会開催を予定しております。第1回検討委員会では2月末までに5回と言っていましたが、2月に第4回を開催し、今回の意見を踏まえた修正案を再度提示し、そこで議論いただき、3月に第5回の最終会として原案の承認いただきたいと思いますので、よろしく願います。

(委員長) それでは第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

第4回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和4年2月28日（月） 15：00～17：00

場 所：丸亀市役所 4階 北会議室（所在地：丸亀市大手町二丁目4番21号）

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畑美嗣委員、織田博委員、和田宏幸委員
作花志保委員、岩根誠委員、満尾隆弘委員

リモート…西成典久委員

事務局…吉野総務課長、菅学校教育課長、安藤、高倉、上村、
基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…㈱清和設計事務所（神余氏、幸田氏、
中林氏）

欠席者：柳澤良明委員、長谷川修一委員、木谷直充委員、宮井健佑委員

傍聴人：3名

1. 開会 （事務局）

《開会宣言及び出欠の確認及び会議成立の報告、事務連絡、傍聴人のお知らせ》

2. 議事

（委員長）第1回、第2回、第3回と各委員から様々な意見をいただきました。その意見を基にワーキンググループや清和設計事務所でも修正して基本計画案を作っていたいただき、今回が第4回ということで、基本計画をあらかじめまとめられればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事の方に移ります。（1）第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

《第3回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録を説明（時間の都合上内容については省略）》

（委員長）会議録については、事前にご確認していただいたと思いますので、会議録について何かご意見等ありますか。

（織田委員）6ページの下から11行目の織田委員の発言の部分ですが、私が発言ではなく、高畑委員の発言ですので修正をお願いします。

（事務局）《了承》

(委員長) 他何かご意見ありますか。無いようですので、第 3 回の会議録について承認いただけますでしょうか。

(委員一同)

《了承》

(委員長) それでは第 3 回城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会の会議録について承認します。次に (2) 城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《第 3 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について説明》

(委員長) 今の説明に対して何かご意見はありますか。無いようですので、第 3 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について承認いただけますでしょうか。

(委員一同)

《了承》

(委員長) それでは第 3 回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会ワーキンググループ会議録について承認します。次に (3) 城東小学校改築基本計画案について清和設計事務所から説明をお願いします。

(コンサル) まず前回からの変更点として、トラックを建物と平行な形に変更しています。それに伴って、このトラックの周りにテントが何基配置できるかというのをシミュレーション的に入れております。100メートルの走路がありますが、これをあまり使用しない場合はもう少しテントが増やせるような形になっています。それと大きな変更点として、校舎全体を南に 2m ずらしています。プールに少し近くなりましたが、プールと校舎の間に軽自動車程度が通れる通路を確保した状態で南に 2m 下げている状態です。校舎・体育館と運動場の間が、2メートル以上余裕がある状態です。また、前回と変わっていませんが、北の端に青い鳥教室があり、それに伴う駐車場、運動場、校舎、正門が西側、土手の上にある東門が東側、真ん中に大通りが横切るような形で、校舎と体育館が逆 L 字型のような形で並ぶようになります。これが全体の計画となります。次に 1 階平面図です。職員室を西の端に広く配置しています。建物の北側が校長室や保健室等を含めた全体的な管理をする場所

になります。南側が、図書館とパソコンやタブレット等を使うスペースを合わせたメディアライブラリー、生活科室、多目的スペースを配置して、それらを合わせて流動的にいろんな使い方ができるような場所として1階の南側に計画しています。それと主事室は南東の角に移動しています。1・2年生が主に使う生活科室は、真ん中の多目的スペースとの境界を開けることにより、100人程度が一堂に会する会議や講義に使える大きい部屋となります。それからPTA室は、北東の角に移動しています。隣の地域開放室と一体的に使用できるような形にして、休みの日にも外から入られるような形になっています。体育館の下にもう1つの青い鳥教室があり、その西側に主に運動場を使う方が使うトイレ、更衣室、部室、倉庫が、階段と体育館の下に配置しています。次に2階です。大通りを上がってきたところに生徒の昇降口があります。土手を通って東門から来る生徒は階段を使わずにそのまま昇降口に行けます。1・2年生の教室がこの階にあり、3・4・5・6年生は上の階になります。次に、北側の西の角に特別支援教室があります。これは2階にありますが、体育館のエレベーターがありますので、車椅子の子や足が不自由な子はエレベーターを使って教室に行けます。すぐ横に大きめのトイレと職員用スペースがあり、この職員スペースは2階にあるということで、水害時等に防災対策室として使えます。それから体育館のアリーナがあり、器具庫は、北西のほうにあり、器具を収納するには十分な100㎡以上のスペースを確保しています。その南側に体育館の昇降口から廊下を通して利用できる体育館利用者のトイレ、更衣室を配置しています。体育館昇降口を出て運動場に行く場合は、2階の通路を通って行けます。そして校舎から体育館に行くときは、大通りの昇降口の隣にもう1つ新しい通路を設けましたので、そこを使って上履きのまま直接校舎から体育館の昇降口に入れる形にしています。また、特別支援教室からは廊下をまっすぐ行き、少し薄い色になっているところを通して昇降口の方に入っていくという形になります。エレベーターは上履きの方が使うことになるので、エレベーターからそのまま体育館に入ることも可能となります。南側の西にもう1つエレベーターありまして、ここは配膳室と関係付けたエレベーターですが、ここは普段も使えるようになっていました。次に3階です。校舎棟には主に2箇所階段があります。3・4年生がこの階段を使って教室に行きます。教室が各学年4教室ずつあり、その間に大きなトイレが1つずつあります。多目的トイレも片方に設置しています。図工室と音楽室がこの階にあります。特別教室棟の方にもう1つ少し小さめの階段があり、その隣に先生が生徒と相談したり、先生同士で簡単な打ち合わせしたりする職員スペースがあります。あと、エレベーターもこの階まで上がってくることができ、その向かいに先生も使える多目的トイレが1つあり、エレベーターの北に更衣室があり、その奥に防災備蓄倉庫となっています。防災備蓄倉庫もこの階だけで100㎡以上としています。この階は体育館の屋上になり、歩廊があるのですが、そこに行くには体育館のエレベーターで上がってきて通路を渡るか、器具庫にある今回新しく設けた階段を上ると入れます。この体育館屋上には機械設備を置くことになると思います。それから運営上の問題ですが、土日に体育館を使っている時に、体育館のエレベーターと多目的トイレのところ

で戸締りをして、教室の方には入れないような工夫が必要になると思います。次に 4 階です。この階は 5・6 年生の教室があり、理科室と家庭科室があります。家庭科室は体育館のエレベーターの近くに変更し、非常時に体育館に避難してきた人がいた場合、この家庭科室で調理等ができることを想定しています。その他、階段の隣に職員スペース、更衣室があります。次に断面図です。上側は東西に切った図です。右端に土手があり、更にその右は川になります。土手の高さが大体 2 階の高さになるのですが、例えば土手から来ると体育館が右手に見えて、真ん中まで行き右に曲がると運動場、左に曲がると昇降口になります。さらにまっすぐ進むと階段を下りて県道の方に行くのですが、その右手側に職員室があります。通路の下はトイレや倉庫等が並ぶ形になります。下側は南北に切った図です。右側が普通教室棟で、1 階がメディアライブラリー等あり、上に各学年の教室となり、通路と多目的スペースがこちらの棟にあります。大通りが真ん中にあり、切ると階段が下に見えて上に渡り廊下が 2 層見えることになります。左側の棟が、1 階に職員室、上に特別教室が並ぶ形になり、奥に体育館が見えます。2 階に通路があり、階段を下りると運動場に行けるようになっています。この通路の下の手前が、駐車場となっていて、駐車場と生徒の動線は交わらないようになっています。次に全体の鳥瞰図です。青い鳥が一番離れたところにあり、運動場があり、体育館、校舎等が並んでいます。校舎の屋上に白いところがありますが、ここはメインの設備置場になります。太陽光パネル等の設備がきます。下側の図は上側の図を逆から見た形になりますが、県道があり、県道から正門入り大通りを通って建物に入っていきます。また、校舎の隣には駐車場もあります。全体的にはこのように変更しました。

(委員長) ありがとうございます。今の説明に対してご質問やご意見はありますか。

(織田委員) 教室から体育館に行く場合は上履きで入ることになっていますが、運動場から階段を昇って体育館に入る場合はどこで靴を履き替えるのですか。

(コンサル) 体育館入口のところに昇降口と書いていますが、そこに下駄箱がありますので、そこで履き替えます。運動場で遊んでいた生徒の場合は、この階段を使って突当りの昇降口まで行き、上履きに履き替えて体育館に行くということになると思います。外部の方の場合は、階段上がって、体育館昇降口にある下駄箱で履き替えることになります。

(高畑委員) エレベーターだけが上履きということですか。

(コンサル) エレベーターを使う方は 1 階の昇降口にも下駄箱がありますので、そこで履き替えてエレベーターに乗り体育館に行くことになると思います。

(高畑委員) その通路横にある 22.27 m²の昇降口は何に使うのですか。

(コンサル) 特別支援教室のための昇降口です。

(作花委員) 車椅子や足の不自由な子がエレベーターを使って入るときに、みんなと同じ昇降口ではなくてここの昇降口で上履きに履き替えて直接教室に行けるようにしています。

(高畑委員) その昇降口と職員スペースの間にある階段は土足ですか。

(コンサル) そこは屋内階段になりますので上履きです。基本的に土足のところは細かい

升目の薄いグレーの部分になります。白色の部分は上履きです。

(作花委員) 先日のワーキンググループで話が出たのが、階段のところに土を落とすためのマットを敷く等なるべく工夫をして、階段を昇って昇降口に行くまでの間に土をなるべく落とすように中に入らないようにする方向で話しました。

(コンサル) 距離も長いので、ある程度落ちると考えています。前の案では校舎から体育館へ行く通路が運動場へ行く通路と同じでしたが、今回は体育館へ行くための通路を昇降口の右側に設置したので、運動場に行く通路と体育館に行く通路は重ならないようにしました。特別支援教室から体育館に行く通路は、ある程度重なるのですが、体育館に行くときに使うぐらいなので交通量としては多くないです。昇降口右側の通路が主に生徒が体育館に行くための通路になります。

(高畑委員) 体育館の北に階段がありますが、そこは土足ですか。

(コンサル) ここは上履きですが、生徒が使うことはなく、メンテナンス用の階段になります。2階の器具庫から3階の屋上に上がるだけの階段になります。1階の平面図にはありません。

(高畑委員) そこは常に鍵が掛かっているのですか。

(コンサル) はい。それと、土日等に一般の方が使う時の動線ですが、建物の真ん中の昇降口から入って、そこで靴を履き替えて、エレベーターを使って2階に行きます。1階エレベーター前はセキュリティで扉を閉めて教室側に行けないようにします。このエレベーターを使う人ですが、例えば、選挙の時に車椅子の方が来たときや、怪我をして車椅子を使う生徒や特別支援の生徒はここを使うのですが、1階の昇降口を使う頻度はかなり限られていると思います。一部の生徒と、開放したときにここに来る車椅子の方、それ以外は基本的に階段、通路から体育館に入る形になります。

(高畑委員) 土日は大通りから入れるのですか。

(コンサル) 入れます。

(作花委員) 東門は、土日は閉めていますので、おそらく土日は体育館横の階段からはいってもらいます。

(コンサル) 体育館の西側に駐車場がありますので、運動場側から入るか正門の方に回って大通りから入るかになります。

(高畑委員) 土日も通れるのであれば教室の方にも入れるようになるのではないですか。

(コンサル) 学校の昇降口と特別支援の昇降口は閉まりますので、体育館と通路しか通れないようになります。

(作花委員) 大通りの部分は、土日は突き抜けるというよりか東門から出入りは出来ないけれども、階段から大通りは行けますので、体育館で練習している方は大通りで休憩や飲食をすることができて、教室には入れないということです。

(委員長) それ以外に何か質問等ありますか。

(織田委員) 嵩上げの件ですが、前に長谷川委員から1階を堤防の高さまで嵩上げすれば

洪水の心配はないという案がありましたが、おそらく体育館のように1階を空間にしてという意味だと思うのですが、そのような案を検討したのですか。それとも、最初から経費や耐震の面から考えていないのですか。

(事務局) 先般、長谷川委員からの嵩上げの案については、実際、長谷川委員のところへ赴き、ヒアリングをしました。長谷川委員の考えは、敷地全体を土器川堤防まで上げることによって、土器川堤防の脆弱な部分の補強になっていいのではないかということでした。土器コミュニティセンターがそのような形で堤防まで上がっていて、堤防の補強になっているという意見を聞きました。今回の城東小学校の嵩上げを堤防まですると、コスト面もありますが、西の県道とも寄り付きが非常に難しいということと、工期もかかってしまいます。また、土器川の氾濫は100年に1度くらいということで、まずは避難所施設となる体育館を2階以上に上げ、職員室等の重要なものも2階以上に上げた方がいいのではないかと、最終的には、職員室は今回の計画では1階になりましたが、災害時には、2階、3階、4階で職員室スペースの方設けて、災害対応をするという計画で、ワーキンググループでも検討しながら、現在の計画になっています。それに加えて教室も2階以上という計画で進めています。

(織田委員) 第3回のワーキンググループで校舎の高さについて、平成16年の内水氾濫で浸水した高さよりも高いGL±0.65mとなっているのですが、先ほどの説明で、基準は県道の高さから65cmということではないのですか。今のグラウンドの高さから65cmではなく、県道の高さから65cmの高さに1階のフロアが来るということですか。

(事務局) 今の県道、西側の正門のところを基準点として、そこから65cmとしています。

(織田委員) 平成16年の内水氾濫の時は、県道より40cm浸かりました。今の計画は65cmということで、20cm程度しか余裕がない状態です。最近はゲリラ豪雨等が頻繁に発生しますので、より安全に65cmではなく、80cmとかにはできないでしょうか。

(事務局) 県道から65cmの床高というのは、あくまでも最低の数値ですので、それ以上にすることは可能だと考えます。しかし、あまり高くしすぎると、西側の県道からの寄り付きアプローチが急勾配になって取りにくい状態になります。それに加えて土器川の堤防からの寄り付きもしにくくなりますので、20cmの高さをもって、一応1階の床高と検討しています。

(高畑委員) 今の基準で建てて、次は何年後に建て替えを考えているのですか。

(事務局) 今の耐震性の基準も含めまして、80年は存続する計画です。

(高畑委員) それであれば、先々のことまで考えてもう少し嵩上げをした方がいいのではないですか。

(事務局) 先ほど説明した通り、上げる高さは敷地上の絡みで、県道との寄り付けを加味しながら高さを上げられるように検討していきます。

(委員長) 他何かご質問等がありますか。

(高畑委員) 防災面で聞きたいのですが、運動場は嵩上げをせずに、今のレベルなので

か。

(事務局) 運動場も嵩上げをする予定です。

(高畑委員) 床と同じレベルですか。

(事務局) 床よりは少し下がりますが、前回の内水氾濫で運動場が浸かった高さと同レベル位までは上げられるのではないかと考えています。

(高畑委員) 今の県道レベルまでは嵩上げができるということですか。

(事務局) はい。

(委員長) 他何かありますか。

(織田委員) 前回プールについて、いろいろ検討して欲しいと発言しました。第3回のワーキンググループで、耐用年数まで既存のプールを利用すると決定事項のようになっていきます。コミュニティの役員会で、検討委員会の状況について説明していますが、2月19日の役員会で第3回の検討委員会について説明した際に、プールについて費用対効果を考えると必要ないのではないかという意見が出ました。プールの耐用年数が12年ということで、現在ろ過装置や消毒の配管等が非常に悪い状態で、修理にかなりの経費が必要だと聞いています。校舎の建設工事に入れば、工事期間中3・4年くらいはプールが利用できなくなると思うのですが、その際はどうか対応するのですか。

(事務局) プールについてですが、織田委員の申しますとおり、工事中2・3年は使用できません。その間は、近隣の学校施設並びに民間のプールの活用ということになると思っています。

(織田委員) 10年後にプールを解体するのか新築するのかというのは先送りにしていると思うのですが、3・4年使えないのであれば、あと8年くらいしか利用できないことになるので、もう少し協議をして、解体するのであれば、校舎の新築工事と一緒にすれば、経費面や工事のしやすさ、配管を直す必要がない等のメリットがあると思います。また12年後に新築するのであれば校舎があるので、横の土地を借りて進入路を作るなどしなければならぬので大変だと思います。そして、プールを解体すれば、その跡地で学校農園や駐車場にするなど非常に広い範囲に活用できると思いますので、今返事をもらうのは無理だと思いますが、検討していただけますか。

(事務局) ご提案ありがとうございます。ワーキンググループで使えるものは使えるまで使うということで確認しました。そのあとの利用方法については、その時に検討していきたいと思っています。

(高畑委員) 教員の駐車場は26台で足りるのですか。

(作花委員) 体育館の下も使えるのでそこも利用するように考えていますが、職員は39人なので、26台で足りるのかと言われたら足りないのです。それと、運動場の体育倉庫ですが、現在は青い鳥教室の横にあり、テントや陸上で使うセーフティマット等があるのですが、今の計画では6.85㎡しかないのです。今の大きさがどれくらいなのか数値はわかりませんが、これでは入らないと思います。どこかに運動場の倉庫を作ってください

たいです。

(委員長) 駐車スペースの北側に遊具のスペースがありますが、今どのような遊具があるのですか。

(作花委員) 今話しているのが、すべり台、ブランコ、のぼり棒、雲梯、鉄棒は最低限ほしいと言っています。

(委員長) 青い鳥の南側にも遊具スペースがありますが。

(作花委員) 配置まではまだ考えていません。学校アンケートでも児童と保護者の要望が一番多かったのはトイレなのですが、遊具が上位に入っていました。

(委員長) 先ほどのプールの件ですが、プールを解体してという考え方の中にプールを新しくという考え方もあるのですか。

(織田委員) コミュニティの皆さんの考え方は解体して、近くのスイミング等と連携するのはどうかという考えです。

(委員長) 今はそういう考えが多いと思います。全国的にも地域社会との連携ということが言われています。それよりも運動場を芝生化したほうが子どもたちの体力アップに繋がるのではないかと等いろんな研究報告がありますので、どうしても泳げない子がいるのでは困るというのであれば、今言われるように、城東小学校は近くにスイミングスクールがあるので、そういうところと連携するというのもあるのかと思いますので、新たな方法を考えてもいいのではないかと思います。そうすれば、プールのスペースはもう少し考えられると思います。そのあたりの検討の余地はあるのですか。

(事務局) 今から検討する時間はあると思います。

(高畑委員) 12年の耐用年数を迎えた時に新たなプールを建設する予定ですか。

(事務局) プールの整備方針については、市内にも古くなったプールがあるので、順番に整備時期を迎えると思います。城東小学校についても12年まだ持つということですので、今考えていただいているのは校舎と体育館の改築で、プールの場所に影響がないところで校舎、体育館を整備していくということに今なっています。プールについては、工事期間中使えないため、他の学校借りるのか、民間活用するかというのは学校と協議しながら考えていくのですが、校舎の工事が完了しましたら使えるプールは、使っていくということで考えています。また、仮に民間のプールを借りるということになれば、授業時間数にも影響があり、今ある1時間の中で、行って泳いで帰って来られるかというとおそらく不可能だと思います。それならば2コマ使って、バスで送迎しないといけない等といった状況で学校の授業との絡みが一番大事だと考えています。そういった中で、可能であれば、城東小学校だけ先行してやっていくのか、市内の小中学校については、プールの更新時期を迎えれば、そういった方針に切り換えていくのかということはその時点で考えないといけないと考えています。

(事務局) プールについては、先ほど説明したとおり、使える約12年間は使いますという方針を示しています。織田委員が言われるとおり、確かに新築工事に合わせて解体し、こ

の用地を工事のエリアにという点は有効的ですが、現在はここで活用するという方針ですので、今回は12年間使うということをご理解していただいた上で、それから将来計画については、この検討委員会以上に、学校教育課、学校、教育委員会含めて、協議をしていかないといけないと思いますので、時間をいただきたいと思います。

(織田委員) ぜひ検討よろしくをお願いします。

(高畑委員) 地元アンケートを取った結果でも、プールはいらないのではないかという意見がたくさんありました。利用期間が1ヶ月から1ヶ月半という短い中で、使用する費用を考えると、民間に委託した場合にどれくらいの費用がかかるのかという試算を出してもらったという意見もありましたので、もう少し検討していただきたいと思います。

(織田委員) 近くのスイミングスクールを利用した場合、温水プールですので、7月、8月だけでなく、4月から3月まで年間を通して利用ができると思いますので、具体的に検討していただけたらありがたいです。

(委員長) 他にはありますか。

(織田委員) 最後に確認ですが、1つ目に、体育館の空調設備についてどのように考えているのですか。2つ目に、屋上に太陽光パネルを設置するという説明がありましたが、どこに設置するのですか。それと同時に、太陽光は昼間だけの設備ですので、蓄電池の設置を考えていただきたいです。3つ目に、今回の検討委員会での案をいつどのようなタイミングで住民に対して説明会を行うのですか。コミュニティの役員には私たちの方から説明をしているのですが、地域住民の方は何も知らない状況ですので、どのような形で説明会を計画しているのですか。4つ目に、改築工事の日程です。少し早まったと聞いているのですが、来年以降の計画について教えていただけたらと思います。

(コンサル) まず、太陽光パネルの位置ですが、校舎の屋上の南側の白い部分に城西小学校と同等程度の大きさのパネルを設置すると想定しています。周りのグレーの部分が屋根の枠組みですので、外や道からはパネルが見えないように設置するようになります。

(高畑委員) これは売電用のパネルですか。それとも学校用のパネルですか。

(事務局) 太陽光について説明させていただきます。今の計画では10kWのパネルを設置すると思います。まだ設備との調整ができていませんが、最近の小学校、中学校の整備では、10kWのパネルを設置して、売電はしてはいません。自家消費です。また、蓄電池設備は設けていません。

(織田委員) そうすると、土日等は発電しても捨てるようになるのですか。

(事務局) 捨てるような形になります。

(織田委員) それであれば、蓄電池設備を設置していただけたら何かに使えると思います。

(事務局) 追加資料としてお配りした改築に伴う避難所機能について(案)の3ページで、基本計画の整備項目として黒丸で示していますので、意見をいただきながら、実際にどのようにするのかを検討していきたいと思います。その中で体育館の空調については現時点では計画していません。それから、太陽光の蓄電池についても、市内の学校に合わせて蓄

電池設備は設けないということですが、今回マークしていませんが、避難所ということで、蓄電池に代わる非常用発電設備を導入してはどうかと考えています。それから、地域住民に対しての説明会については、これから基本設計、実施設計を行い、工事着工前に住民説明会を計画しています。以前の城西・城北小学校については、工事着手前ぐらいに、住民説明会をした経緯があります。それと改築のスケジュールについては、これから基本計画に基づいて、基本設計が新年度に入り取り掛かる予定です。その後、スムーズにいけば、実施設計を令和5年度早期に契約して、概ね1年かけて実施設計に取り掛かりつつ、工事については、令和6年度早期に契約ができればと考えています。運用については、令和7年度早期に運用開始という目標を掲げています。その後、旧校舎の解体、運動場の整備という計画です。

(織田委員) 住民説明会は工事着工前にこうなりますという説明会ではなく、基本設計ができた時点でこのような計画を進めていますという説明をしていただきたいです。

(事務局) 住民説明会についてですが、今基本計画ということで、皆様に検討委員会の委員をお引き受けいただいて検討いただいています。この後基本設計に取りかかりますが、城東小学校の改築にかかる予算は無尽蔵ではありません。基本計画で大まかな計画が立った後、基本設計でこれはできないから変更する等といった状況になるかと思しますので、ある程度固まった段階で説明をした方が住民の方の混乱を招きにくくなると思いますので、時期を見計らって説明をさせていただきたいと考えています。

(岩根委員) 織田委員が言うように地域の方への説明会も大事なのですが、大体の骨格が決まってから大丈夫ですので、城東小学校に通っている児童の保護者や校舎が建った後に通われる児童の保護者限定の説明会というのは可能ですか。

(事務局) 過去、城西小学校の時にもさせていただきましたので可能です。

(織田委員) 地域の方は工事前になるのですか。それとも基本設計後に説明していただけるのですか。

(事務局) 基本計画、基本設計がある程度まとまった段階で必要であればすることは可能だと思います。

(委員長) 地域の方や保護者の方から違った意見が出るとは思いますが、設計内容でできることとできないことがあると思いますので、そこは弁えていただいて説明会をするということでもよろしいでしょうか。次(4)その他ということで、すでにある程度意見が出尽くしたかと思いますが、最後に何か意見はありますか。

(和田委員) 学校の視点ということでトイレについて言わせていただきます。2階の図面の南校舎の西側に多目的トイレを設置していただいています。現在LGBTの児童が丸亀市でもいます。現在の学校のトイレは男子トイレと女子トイレとは別に多目的トイレを設置しているところが多いと思います。今回の設計を見ていると、各階のトイレスペースの中に多目的トイレを設けているということで、そのような児童たちが使いやすいトイレになっていると感じます。それから、小学校は児童がトイレ掃除をします。城南小学校がトイレ

改修をした際に、男子トイレの小便器の下が黒の御影調のタイルのような仕上げになりましたが、児童が用を足す際に飛び跳ねたりしてタイルが白く汚れます。これは掃除をしてもなかなか取れませんので、白っぽい方が汚れも目立ちにくく、掃除がしやすいのではないかと思います。児童は毎日掃除をしますので、配慮していただけたらありがたいと思いました。

(作花委員) トイレを最重要に考えていまして、男子は個室に入ったらかかわれるから学校で排便できないという問題もあり、LGBT の児童も多目的トイレに行かなくても個室なら安心して利用できると思いますので、保護者アンケートにもありましたが、男子トイレもできるだけ個室にしていだきたいと思います。また、各階に職員用トイレを設けていただいておりますが、そのトイレは誰が使ってもいいように多目的トイレにしてもいいのではないかと思います。

(高畑委員) 2階のアリーナですが、バスケットコートは綺麗に作っていただいているのですが、リングはどのようになるのですか。一般の方やミニバスの子が使うにはいいのですが、学校の授業で使うには2面必要だと思うのですが。

(コンサル) 生徒用のバスケットコートとしては横に2面取れるようになっています。これはフルコートがここに入りますという形です。リングはこの形であれば、吊り下げになると思います。生徒用の2面は歩廊の部分に設置します。

(高畑委員) 中学校は折り畳み式になっていますので、南側は折り畳み式でも行けるのではないかと思います。ステージ側は、折り畳み式は出来ないので吊り下げになると思います。

(事務局) リングの話ですが、例えば2面取った場合は3階の歩廊に固定式のを付けたいと思いますが、南北方向については、意匠的な話もありますので、設計の中で調整させていただき、学校と協議したいと思います。

(満尾委員) 避難所としての整備項目の中で、非常用発電機の確保を検討していただけるということで非常にありがたいと思っています。災害時は避難所として体育館等を利用することがありますので、ぜひ検討していただければと思います。

(西成委員) 土器川とのつながりで言うと、東側が体育館と教室になるのですが、東面がすべてコンクリートの壁になっています。土器川に対して遮断するような形になり、東側を見ることができません。南側はほとんどバルコニーになっているため、教室から川は見えるとは思いますが、教室棟のある東側が階段室になっていますので、階段室の位置を少し変えるか、階段室から東側が見えるような形で壁に彩光部を作ることによって明るくなり、日々気付いたら川を眺めることができるのではないかと思います。それと東門から土器川へ抜ける通路の裾を広くしていただけてありがとうございます。こちらから入って教室棟の壁に沿って階段が下がっていますが、これはこの下げ方しかなかったのかというのが気になると思います。教室棟の東面をもう少し川との関係が作れるような形で、現段階で考えられる修正が何かあれば検討いただきたいと思います。

(委員長) 1つの城東小学校の特性として、周りの風景等に子どもたちが慣れ親しめるということを大切にしたいです。また、学校は子どもたちが日々勉強する場ですので、教室や廊下の色彩が非常に大きく影響すると思います。近年、色彩心理学等で気付いていないところで色からいろんなことを日々感じ取っています。そういった自然の色によって感じ方や勉強のしやすさ等があると思います。過去には教室の中に入って耐えられないという教室もありました。当時は、担任の先生が一生懸命子どもたちを指導しなければならないということで、様々な掲示板に色が乱雑していました。当時、その学校は学力テストの点数が県内の平均より低かったのですが、実験として教室の掲示をとにかく少なくし、色が目立たないように工夫した結果、次の年では県内の平均を大きく上回りました。非常に教育熱心なフィンランドでは、教室に何にもなく、白っぽい感じの部屋です。ところがアメリカは教室の周りのいろんな物を置いているためゴチャゴチャしていますが、教育する方法が違います。アメリカでは中心に机を寄せて、フリップを中心とした説明をしますので、子どもたちは先生の説明をフリップで見るので周りは気にならないです。ところが、日本の小学校の場合は、黒板中心に先生の説明を聞くため、黒板の近くに座っている前の方は視野が狭くなりますが、後ろ方に座っている子どもは全体が見えるので、黒板の周りや横の壁にいろんなものを掲示すると、教室の中に入るとしんどくなる子どももいて、廊下に出るとホッとするという子どももいますので、色彩をうまく使っていただければと思います。他に何かありますでしょうか。

(事務局) 今日の資料の中で、前回、岩根委員より配置計画についてご意見がありましたので、今回の基本計画にあたっての校舎配置の比較表を策定してメリット、デメリットを示しています。今日時間の都合上、説明できていませんが、こういう考えのもとに計画案の(エ)で計画を進めていこうと考えていますので、ご理解よろしくをお願いします。

(委員長) 他にありますか。無いようですので、以上で第4回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

意見交換会

令和3年11月11日

城東小学校図書室

意見交換会

令和3年11月11日に城東小学校図書室にて、城東小学校校舎等改築基本計画について事務局、株式会社清和設計事務所、城東小学校の教職員で意見交換会を実施しました。

意見交換会では、教職員の方々に計画案について意見を頂きました。また、現在勤務されている校舎の不満点や、新しい校舎への要望など貴重な意見を頂きました。



教職員への計画案の説明



教職員からの意見発表



意見をまとめたボード

第5回		打ち合わせ記録簿		1	
発注者	丸亀市教育委員会教育部総務課		受注者	株式会社 清和設計事務所	
件名	丸亀市立城東小学校改築に伴う基本計画・基本設計業務委託				
出席者	城東小学校側	作花校長、先生、職員	日時	令和3年11月11日(木)16:00～	
	発注者側	教育委員会:吉野氏、安藤氏	場所	城東小学校図書室	
		永瀬氏			
受注者側	清和設計:神余、幸田		打合せ方式	会議	

作花校長挨拶、資料(ABC修正案)配布。
議事(1)丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画について

神余挨拶

先月、単線の城東小学校基本計画ABC案を作成し、丸亀市のグループ委員会で議論しました。C案はその指摘を受けて修正をしています。

幸田

現在の運動場に校舎を建設した場合、運動場西側と県道が接する部分が新しい正門になると考えられます。

A案として、県道のある西側1階に生徒昇降口が位置し、南側教室棟・北側特別教室棟・体育館に囲まれた中庭をもつ、4階建ての校舎を計画しています。土手の市道側から通学する生徒は、体育館と野球場の間を通り、西側の昇降口から校舎に入ります。昇降口の奥に玄関ロビーがあり、階段・職員室・光庭に面しています。

南側教室棟2～4階の各階には約8m角の普通教室7室・オープンスペース・EV・配膳室・WC2か所・多目的トイレ1か所があり、北側特別教室棟2～4階の各階には特別教室5室と準備室・図書室・多目的室・災害備蓄室を設置しています。

体育館のアリーナとステージは2階にあり、学校が閉鎖時にも使える体育館口を運動場側1階ビロイに計画しています。

1階南側に特別支援教室・PTA室・放送室・配膳室、北側職員室近くに通用口・事務室・校長室、ビロイに面して保健室・会議室・更衣室・地域開放室を計画しています。

城東小学校敷地の特徴としては、土器町東の生徒が丸亀橋を渡って土手の市道から通学し、土器町西の生徒は西側の県道から通学することです。

B案では西側県道と東側市道をつなぐ幅約8mの通り(パサージュ)を計画しています。この通りの南側に普通教室棟、北側に特別教室棟と体育館が配置されます。パサージュは県道から学校敷地を横切り、体育館横の大階段から市道に接続します。大階段手前の普通教室棟1階に生徒昇降口があり、対面する特別教室棟1階に職員室を配しています。

2～4階部分の普通教室棟と特別教室棟にはA案と同様の諸室を配置し、2棟間は各階2か所の渡廊下で接続します。

体育館はA案より北側に移動し、学校閉鎖時の2階アリーナへの出入りは東側外階段とパサージュ2階部分経由となります。

1階にもA案と同様の諸室がありますが、中央にパサージュがある為体育館ビロイ下にも外部使用の諸室を配置しています。

土手の市道は学校敷地より約3.5m高くなっています。

C案のパサージュ大階段はより西側に移動し、パサージュの大部分が土手と同じ2階レベルになります。これに伴い、昇降口と職員室が2階に計画されています。2階にあった生活科室は屋外活動がしやすい1階に移動しています。

体育館の休日利用は体育館西側の外階段経由で、2階パサージュに体育館口を設けます。

通用口・事務室・校長室等の管理部門は特別教室棟1階に、保健室・カウンセリング室は体育館西側2階に配されます。

この案では2階部分になったパサージュの環境が改善し、避難場所としても使えるように計画されています。

神余

C案では職員室が2階となり災害時の防災室としての利用に有利となります。また、パサージュを東へ抜けると土器川・飯野山・青ノ山への眺望が開ける計画となっています。

豊浦先生

プールは老朽化していて、特に設備が不調で塩素を混入する配管が詰まっています。小プールもないので現在のプール位置を職員用駐車場にすればいいと思います。

海野先生

プールと校舎の間の部分が、職員室と反対の側にあり、死角になります。プールの場所に駐車場があればいいと思います。

幸田

この部分は生活科室の前の菜園と飼育小屋、図工室前の作業場等に出来ると考えています。

第5回	打ち合わせ記録簿		2
<p>作花校長 南側の教室は暑くなるのでバルコニーなどで日よけを作ってください。事務室・保健室・1年生教室・特別支援教室は1階にあった方がいいと思います。計画の中で防災・環境・地域開放(図書室を含む)・トイレは重要な項目となります。普段地域に開放している部屋を災害時に避難場所の本部として使えるようにして下さい。避難時のシャワーも使用出来ればいいと思います。シャワー室は2箇所設置してください。</p> <p>前田氏 教室前の多目的スペースは必要ですか。西中学校ではあまり利用されていないようです。また、主事室はどこになりますか。</p> <p>安藤氏 多目的スペースは小学校では良く利用されています。手洗いもこのスペースに設置されています。</p> <p>幸田 主事室は1階東側の倉庫の部分に設置されます。</p> <p>吉野氏 古子川が改修されたので、洪水は発生しづらいと思いますが、避難場所の本部は1階か2階以上に作るかを検討する必要があります。</p> <p>作花校長 先生方の各グループは付箋に意見・要望を記入してください。</p> <p>5年生担任 C案の職員室から低学年の教室に行くのに遠回りをする必要があり、動線が悪い気がします。家庭科室は高学年が使うので、4階にあったほうがいいです。各階に職員の控室が欲しいです。各学年の教室は4クラス欲しいです。現在のプールの位置に職員用の駐車場を設置してください。児童会室は高学年の生徒が使用するので、4階の高学年の教室の近くがいいと思います。垂直避難をした場合のスペースは確保されていますか。ウォシュレットを設置してください。放送室を職員室に確保してください。</p> <p>3年生担任・図書室 音楽室と図書室は上下に1階以上間を開けてください。図書室にもホワイトボードを設置してください。図書室は机と椅子(床に座るのではなく)にしてください。城北小学校の様に準備室を設置してください。昇降口は混雑しないように、分散させるか、広くしてください。手洗い場は各クラスに1つずつ設置してください。トイレを広くして、洋式便器を増やしてください。男子トイレにも個室を多くしてください。黒板は上下に可動式ものを採用してください。子供用のロッカーを広くしてください。土器川側に門がなく誰でも進入できる状況を改善してください。車の通る道と子供が通る道を分け、アスファルト舗装の駐車場を設置してください。遊具を多く設置してください。体育館に空調設備を設置してください。放送室は職員室に隣接した位置に設置してください。A案であれば運動場側にアリーナを広げる余裕があります。</p> <p>4年生担任 防災上、メインの昇降口は生徒(600人)が一度に運動場に出られるようにしてください。運動会・休み時間にも一斉に出入りが出来るようにしてください。バックネットの方向が児童が運動場に出る動線の妨げにならなくしてください。校舎の方に向かって打つのがいいと思います。現在のプールの位置に職員用駐車場を設置してください。プールを体育館の屋上に設置してください。トイレ・廊下等は掃除のしやすい床にしてください。</p> <p>1年生・2年生担任 手洗い場は各クラスに1つずつ設置してください。低学年用の音楽室があるといいと思います。</p>			

第5回	打ち合わせ記録簿(第1回ワーキング委員会)	3
<p>1年生・2年生担任続き 混雑しないように靴箱の間隔を大きくしてほしい。(城西小学校と同程度に) 体育館の電気をLEDにして、すぐに点灯するようにしてください。 マスターキーを制作してください。 職員室がある階に職員用トイレ・更衣室を設置してください。 四季を感じられるように、木を植えてください。(どんぐり・銀杏・紅葉・松ぼっくり・桜等) 男子トイレの個数を増やしてください。 1・2組と3・4組の間にトイレを設置し、端に設置しないでください。 特別支援教室は静かな場所に設置してください。近くにトイレが必要なのではないですか。 ベランダから外へ避難できる階段を設置してください。 生活科室は1・2年生と同じ階に設置してください。 黒板は上下に可動式ものを採用してください。 教室後部の壁に掲示ができるように描画させるようにしてください。 1年生のベランダにプランター支柱を置くので水道蛇口を設置してください。 トイレの床は水が流せる、掃除がしやすいものにしてください。 子供のロッカーを十分な大きさにしてください。(ランドセル・算数セット・月曜セット等と、A4縦が入る大きさにしてください。)</p> <p>6年生担任・音楽室 音楽室と図書室は上下に1階以上間を開けてください。 家庭科室は6年生が使うので4階に移動してください。 音楽室にはホワイトボードを設置してください。(チョークの粉がピアノの隙間に入って困ります。) 音楽室の机に譜面台を設置してください。 登下校時の児童の移動がうまくいくのですか。新校舎の県道側入口に歩道橋を設置してください。(現状では、ラーメン東大横の歩道橋を渡るようになります。) 東方面からくる生徒の方が多く土手の道路を通るのは危ないのではないですか。(A案の動線がいいと思います。) 体育館への移動はどうですか。プールを体育館と一体にして屋内に設置してください。(プールが近隣から視かれやすいです。)</p> <p>保健室・その他 トラック・バスの侵入経路はこますけの横からですか。運動場に入りにくいのではないですか。 家庭科室では調理をする場所と洗濯をする場所を分けられるようにしてください。 体育館にトイレを設置してください。 保健室は運動場から入れるようにしてください。 保健室は職員室の近くに設置してください。保健室に倉庫が必要です。(コロナで備品が増えていきます。) 保健室の声がカウンセリング室に聞こえないように、両室の間に倉庫を配置してください。 保健室から直接外に出て、洗濯物・布団を干せるようにしてください。 保健室に隣接して、シャワー室・足洗い場・トイレを設置してください。(これらには保健室の外から入れるようにしてください。) 保健室のベッド3床以上、折畳式ベッド1床程度が入る広さを確保してください。(吊りカーテンで仕切ってください。) 芝生の部分を増やしてください。</p> <p>吉野氏 プールは今回の改築範囲には入っていません。長寿命化改修の対象でもありません。プールの維持・管理は通常のやり方でなされることになります。また、工事期間中に、プールは使えません。この間は他校のプールを借りる等の対応が必要です。県道に面した入口を正門として整備することになります。北東から土手を通っての通学は朝の通行止めの時間帯には可能であると思います。</p> <p>安藤氏 校舎棟と体育館の工事の前に、体育館の解体工事を先に行い、青い鳥教室を現在の体育館の位置に移動するということも考えられます。</p> <p>以上</p>		

アンケート集計まとめ

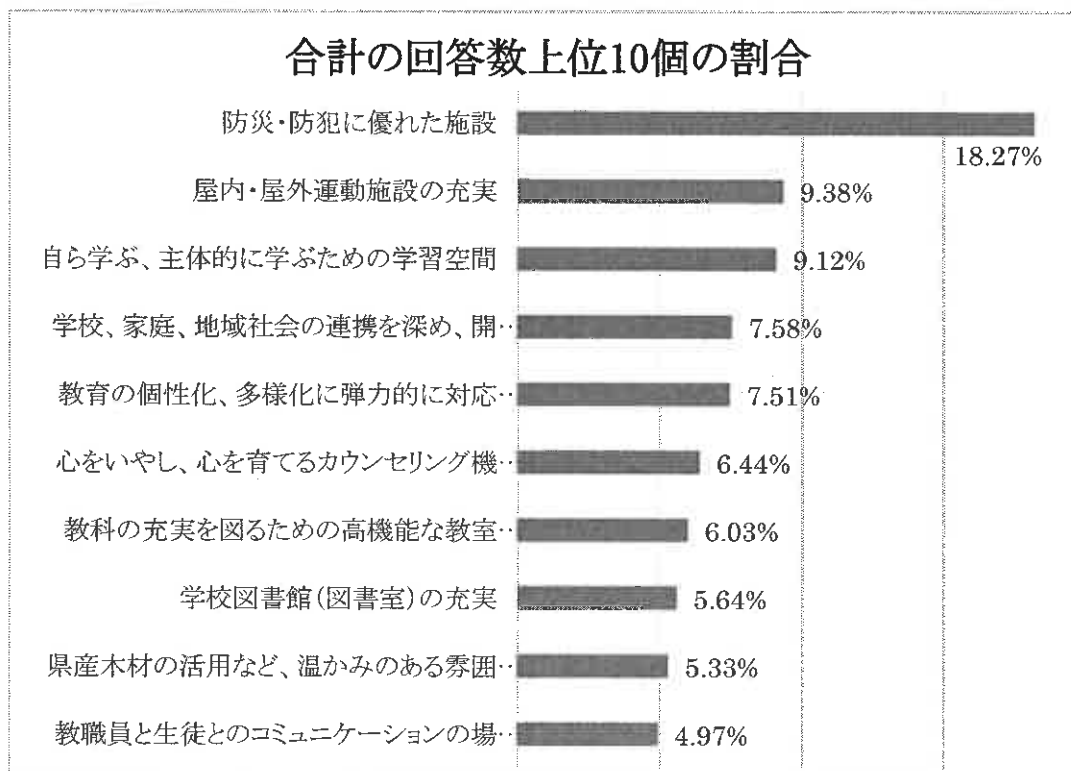
- 質問項目総計（教職員、保護者、地域住民）
- 地域住民アンケート結果集計
- 保護者アンケート結果集計
- 教職員アンケート結果集計
- 児童アンケート結果集計

丸亀市立城東小学校校舎等改築に伴うアンケート調査 回答結果（質問項目総計）

配布数	2786
回答数	1387
回答率	49.78%

年代	人数
20歳台以下	30
30歳台	164
40歳台	304
50歳台	181
60歳台	221
70歳台以上	442
不明	45

合計の回答数上位10個の割合



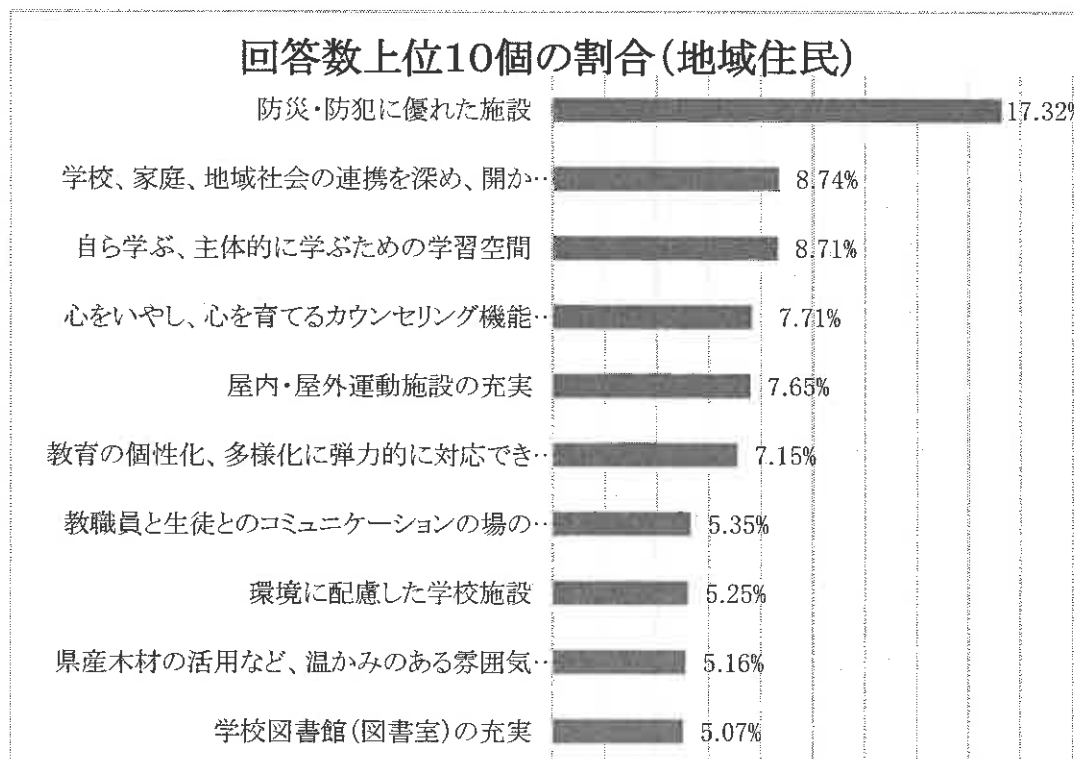
□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。

質問内容	回答数	割合
1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間	325	23.43%
2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間	395	28.48%
3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備	261	18.82%
4. 学校図書館（図書室）の充実	244	17.59%
5. 学校の情報化	98	7.07%
6. 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実	279	20.12%
7. 県産木材の活用など、温かみのある雰囲気づくりなどの快適な生活空間	231	16.65%
8. 屋内・屋外運動施設の充実	406	29.27%
9. 学校、家庭、地域社会の連携を深め、開かれた学校づくり	328	23.65%
10. 学校の歴史・思い出を伝える工夫	69	4.97%
11. 環境に配慮した学校施設	201	14.49%
12. 教職員と生徒とのコミュニケーションの場の整備	215	15.50%
13. 国際理解のためのスペースの充実	70	5.05%
14. 教科準備室等の充実	24	1.73%
15. 学校開放や生涯学習の場としての整備	133	9.59%
16. 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備	46	3.32%
17. 防災・防犯に優れた施設	791	57.03%
18. 地域施設との複合化	82	5.91%
19. 地球環境にやさしいエコスクールづくり	92	6.63%
20. その他	12	0.87%
無回答	28	2.02%

丸亀市立城東小学校校舎等改築に伴うアンケート調査 回答結果（地域住民）

配布数	2252
回答数	1040
回答率	46.18%

年代	人数
20歳台以下	15
30歳台	42
40歳台	124
50歳台	172
60歳台	218
70歳台以上	442
不明	27



□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。

質問内容	回答数	割合
1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間	230	22.12%
2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間	280	26.92%
3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備	159	15.29%
4. 学校図書館（図書室）の充実	163	15.67%
5. 学校の情報化	80	7.69%
6. 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実	248	23.85%
7. 県産木材の活用など、温かみのある雰囲気づくりなどの快適な生活空間	166	15.96%
8. 屋内・屋外運動施設の充実	246	23.65%
9. 学校、家庭、地域社会の連携を深め、開かれた学校づくり	281	27.02%
10. 学校の歴史・思い出を伝える工夫	61	5.87%
11. 環境に配慮した学校施設	169	16.25%
12. 教職員と生徒とのコミュニケーションの場の整備	172	16.54%
13. 国際理解のためのスペースの充実	54	5.19%
14. 教科準備室等の充実	14	1.35%
15. 学校開放や生涯学習の場としての整備	111	10.67%
16. 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備	45	4.33%
17. 防災・防犯に優れた施設	557	53.56%
18. 地域施設との複合化	74	7.12%
19. 地球環境にやさしいエコスクールづくり	77	7.40%
20. その他	7	0.67%
無回答	22	2.12%

20.その他具体例

- ・土器川の堤防の高さまで嵩上げを
- ・ヘリポートの設置
- ・建物の位置を変えず仮設校舎で対応してほしい
- ・地域住民が訪問しやすい学校施設（防犯面に配慮しながら）
- ・校内の駐車場の整備
- ・トイレの設置場所
- ・SDGsについて理解を深める場にしてほしい
- ・エレベーター付き4階建てに（1階は駐車場）

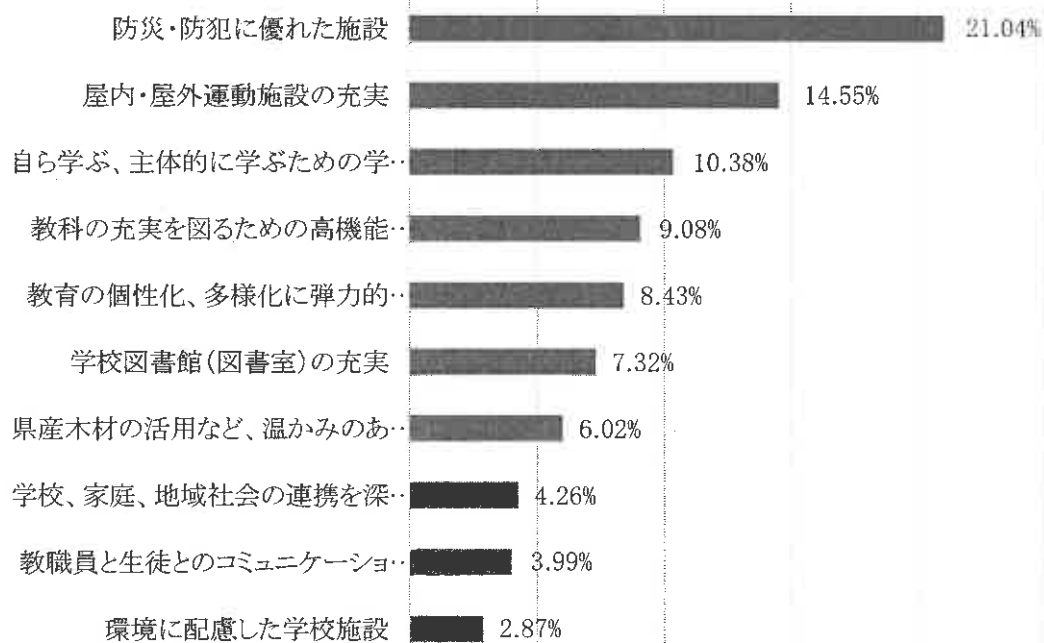
- ・城乾小学校のようなデザインに凝った建物は不要、シンプルに頑丈な建物が良い
- ・運動場が狭くならないよう配慮してほしい
- ・教職員の負担をできるだけ減らせるような施設整備をしてほしい
- ・指定通学路の点検と再検討の実施
- ・職員室が狭く圧迫感を感じるためゆとりのある広さを確保してほしい

丸亀市立城東小学校校舎等改築に伴うアンケート調査 回答結果（保護者）

配布数	492
回答数	334
回答率	67.9%

年代	人数
20歳台以下	15
30歳台	122
40歳台	180
50歳台	9
60歳台	3
70歳台以上	0
不明	5

回答数上位10個の割合（保護者）



□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。

質問内容	回答数	割合
1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間	91	29.84%
2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間	112	36.72%
3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備	98	32.13%
4. 学校図書館（図書室）の充実	79	25.90%
5. 学校の情報化	17	5.57%
6. 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実	30	9.84%
7. 県産木材の活用など、温かみのある雰囲気づくりなどの快適な生活空間	65	21.31%
8. 屋内・屋外運動施設の充実	157	51.48%
9. 学校、家庭、地域社会の連携を深め、開かれた学校づくり	46	15.08%
10. 学校の歴史・思い出を伝える工夫	8	2.62%
11. 環境に配慮した学校施設	31	10.16%
12. 教職員と生徒とのコミュニケーションの場の整備	43	14.10%
13. 国際理解のためのスペースの充実	16	5.25%
14. 教科準備室等の充実	5	1.64%
15. 学校開放や生涯学習の場としての整備	22	7.21%
16. 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備	1	0.33%
17. 防災・防犯に優れた施設	227	74.43%
18. 地域施設との複合化	7	2.30%
19. 地球環境にやさしいエコスクールづくり	15	4.92%
20. その他	4	1.31%
無回答	5	1.64%

20. その他の具体例

- ・清潔で快適に過ごせる環境
- ・ジェンダーフリーのトイレの設置（男子トイレの立便器を配置せず、男女とも全て個室で入口も同じというみんなが入りやすいトイレ）
- ・奇をてらった施設ではなく、学校としての基本的な設備を備え、耐震や土器川氾濫に対応した安全な場所になればいい

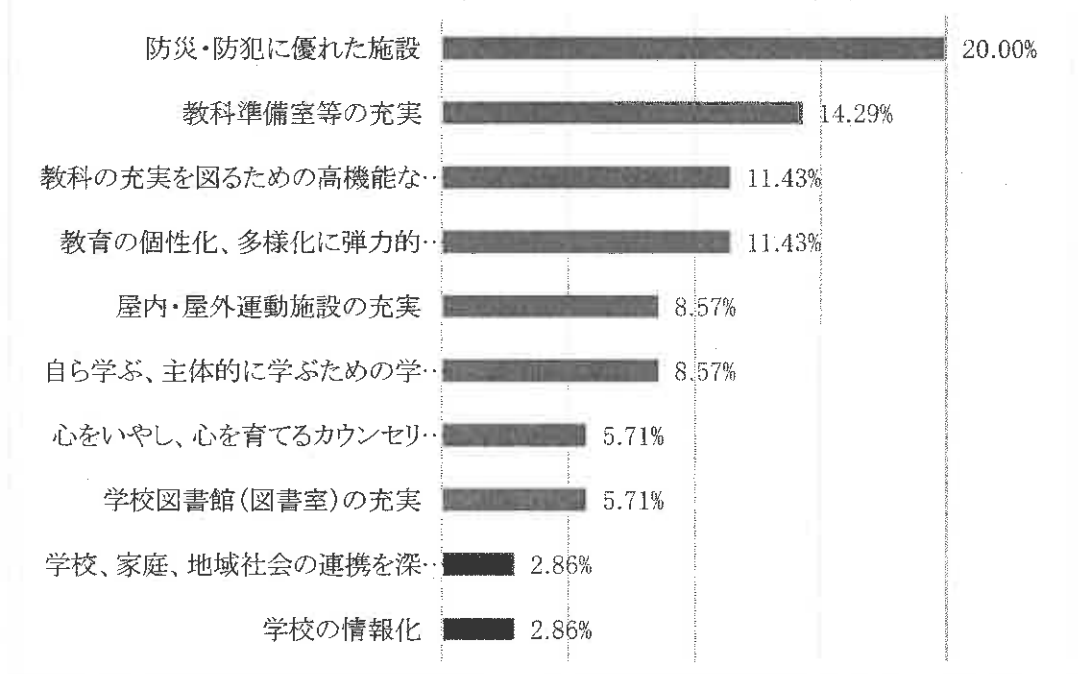
丸亀市立城東小学校校舎等改築に伴うアンケート調査 回答結果（教職員）

配布数	42
回答数	13
回答率	30.95%

勤続年数	人数
3年未満	3
3年以上5年未満	3
5年以上	7

※なお、教職員につきましては、このアンケートとは別にコンサルと打合せ等で意見を聴取しております。

回答数上位10個の割合（教職員）



□学校施設を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つ選んでください。

質問内容	回答数	割合
1. 教育の個性化、多様化に弾力的に対応できる教育空間	4	30.77%
2. 自ら学ぶ、主体的に学ぶための学習空間	3	23.08%
3. 教科の充実を図るための高機能な教室の整備	4	30.77%
4. 学校図書館（図書室）の充実	2	15.38%
5. 学校の情報化	1	7.69%
6. 心をいやし、心を育てるカウンセリング機能の充実	2	15.38%
7. 県産木材の活用など、温かみのある雰囲気づくりなどの快適な生活空間	0	0.00%
8. 屋内・屋外運動施設の充実	3	23.08%
9. 学校、家庭、地域社会の連携を深め、開かれた学校づくり	1	7.69%
10. 学校の歴史・思い出を伝える工夫	0	0.00%
11. 環境に配慮した学校施設	1	7.69%
12. 教職員と生徒とのコミュニケーションの場の整備	0	0.00%
13. 国際理解のためのスペースの充実	0	0.00%
14. 教科準備室等の充実	5	38.46%
15. 学校開放や生涯学習の場としての整備	0	0.00%
16. 保護者や地域ボランティアの活動の場の整備	0	0.00%
17. 防災・防犯に優れた施設	7	53.85%
18. 地域施設との複合化	0	0.00%
19. 地球環境にやさしいエコスクールづくり	0	0.00%
20. その他	1	7.69%
無回答	1	7.69%

20.その他の具体例

- ・各教室を広くする
- ・カウンセリング室や会議室を確保する
- ・特別支援教室も普通教室と同じ位の広さにして真ん中で仕切れるようにする

□現在勤務されている学校において、施設や環境について良い、使いやすいと感じる点がありましたら具体的にご記入ください。

- ・土器川が近くて、環境が良い
- ・土器川のこいのぼりわたしができるのが良い

- ・こますけが近いので買いもの学習ができる
- ・事務室・校長室・職員室・保健室が近くにあり、連絡等に便利である
- ・隣に「みんなの広場」があるのはありがたい。体育や陸上で利用できて便利

□現在勤務されている学校において、施設や環境について問題がある、改善するべきであると感じている点がありましたら具体的にご記入ください。

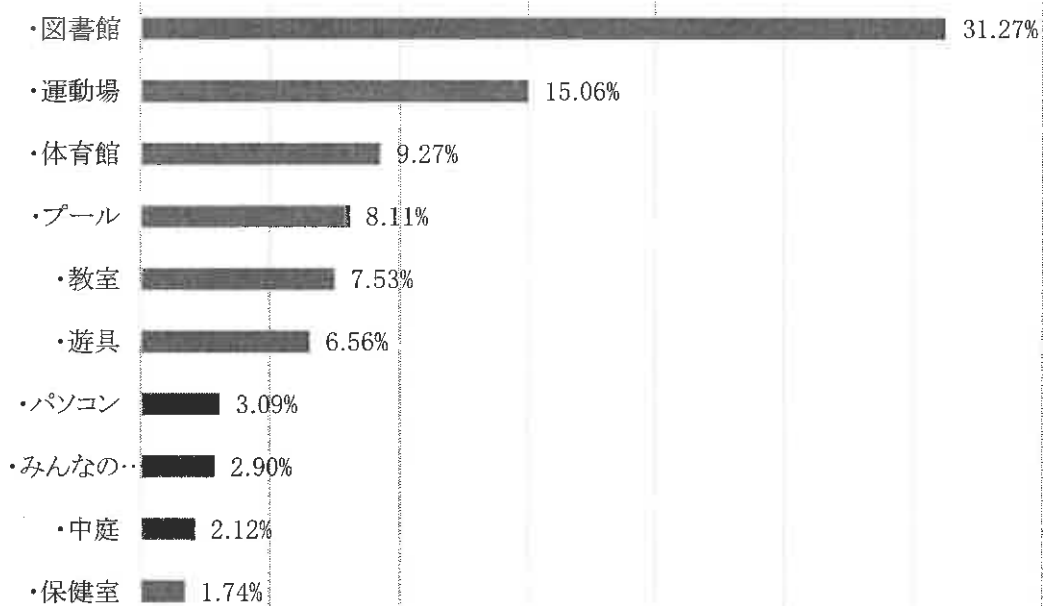
- ・駐車場を子どもが通ると事故が起こるので、離してほしい
- ・駐車場が狭い
 - ・子どもと先生が通る所は土足禁止にしてほしい
- ・トイレが非常に使いにくい。和式が使えない子も増えており、洋式の前に列ができる
- ・低学年用のプールがなく、水が怖い子にとって学習しにくい環境だと思う
- ・プールが遠い、水着のまま運動場移動中にこけてすりむく子もいる
- ・トイレがせまく、清潔でない。男子は個室が少なく、トラブルのもとになっている子どもがおちついて安心できるように、個室（洋式）を増やしてほしい
- ・大型黒板が入るので、教師の収納場所が使いづらくなっているので収納場所を作してほしい
 - ・砂場の周りの高さが運動場と同じなので、運動場の土が砂場に入り、固くなってしまつてほぐせない
- ・運動場の水はけが良い場所と悪い場所がある。城西小のような運動場がいい
- ・トイレの数が少なすぎる、男子の便器の高さが高い
 - ・ロッカー（児童）がせまい
- ・テレビを置くスペースを教室につけてほしい
- ・手洗い場を各クラスにつける
 - ・学級畑がほしい。いろんなものを育てる
 - ・特別教室及びその準備室を使いやすい（子どもも大人も）ようにしてほしい
 - ・階段の位置、幅（せまいところがある）
- ・廊下の真ん中がボコボコ
- ・階段が端にしかいないので、教室に行くまでが遠い
- ・保健室が狭い
- ・子どもと静かに話したい時に話す部屋がほしい
- ・雨が降ると運動場が水浸しになる。駐車場も土手からの排水で水浸しになる
- ・事務室と保健室にガスが来ていないため冬でもお湯が使えない
- ・中央廊下の場所が不便。戸締りの時に行ったり来たりしている。ドアが重い
- ・トイレの床が掃除しにくい。タイルでぞうきんがボロボロになる

丸亀市立城東小学校校舎等改築に伴うアンケート調査 回答結果（児童用）

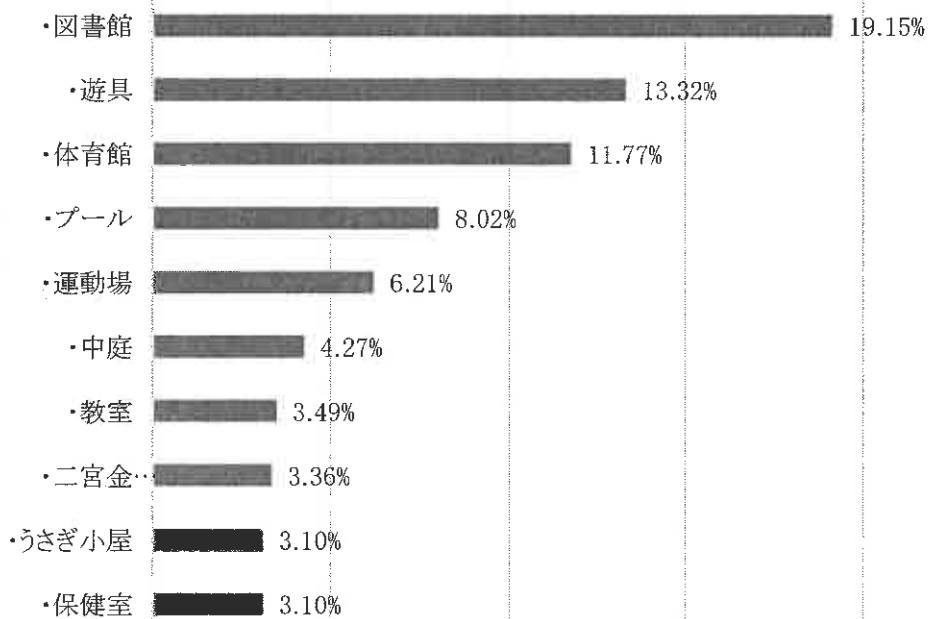
配布数	634
回答数	570
回答率	89.9%

学年	回答数
1年生	99
2年生	101
3年生	59
4年生	99
5年生	110
6年生	102

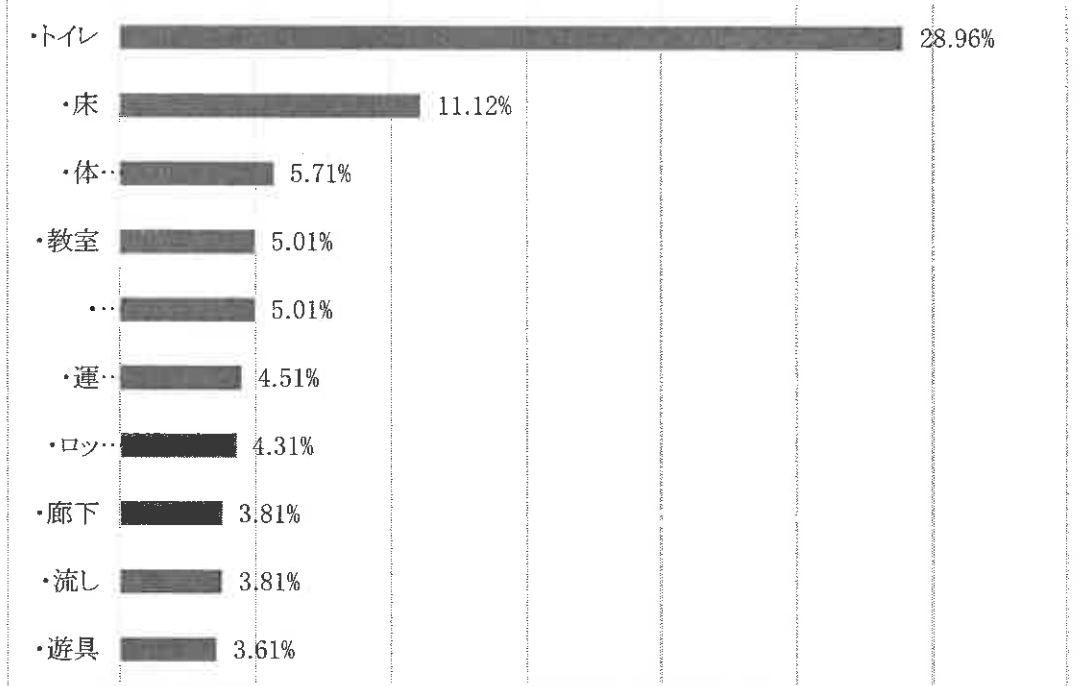
学校のすきなところやいいところ(児童)



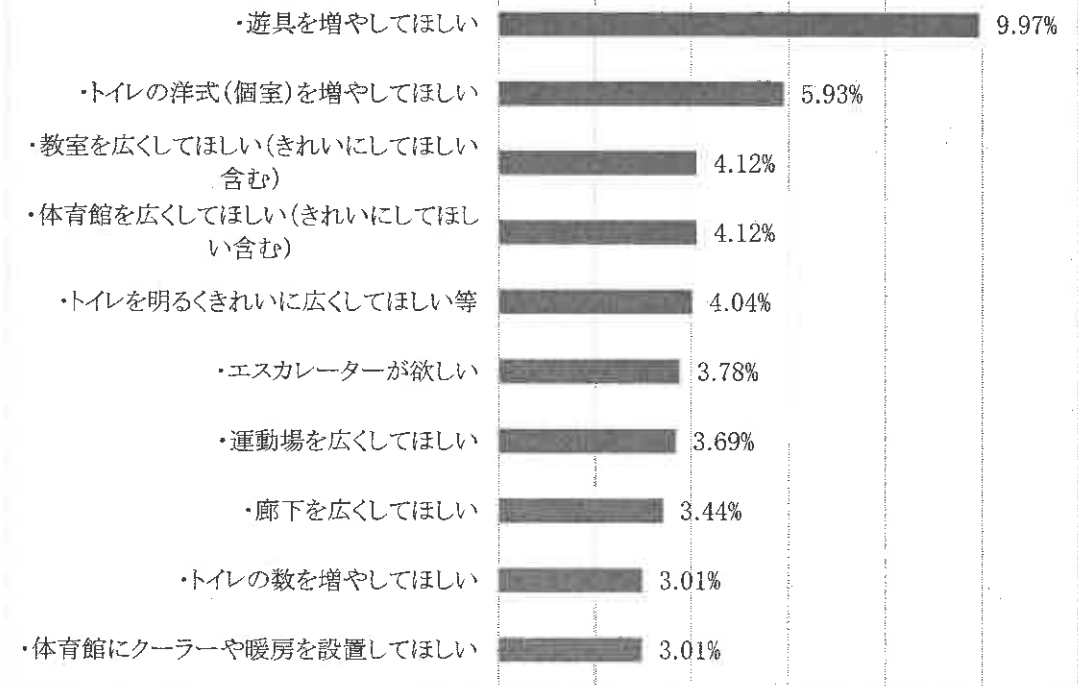
学校で残してほしいところ(児童)



学校で直してほしいところ(児童)



新しい学校に希望すること(児童)



1. 今の学校のすきなところやいいところは、どこですか。

すきなところやいいところ	回答数
図書館	162
運動場	78
体育館	48
プール	42
教室	39
遊具	34
パソコン	16
みんなの広場	15
中庭	11
保健室	9
木造	9
音楽室	7
廊下	6
テレビ	6
うさぎ小屋	5
エアコン	4
理科室	4
図工室	4
黒板	3
畑	3
樹木（桜等）	2
エレベーター	2
階段	2
職員室	2
扇風機	1
家庭科室	1
二宮金次郎	1
ベランダ	1
タブレット	1

2. 学校で残してほしいところはどこですか。

残してほしいところ	回答数
図書館	148
遊具	103
体育館	91
プール	62
運動場	48
中庭	33
教室	27
二宮金次郎	26
保健室	24
うさぎ小屋	24
樹木 (桜等)	17
音楽室	13
パソコン	12
エレベーター	11
みんなの広場	11
黒板	10
トイレ	9
図工室	8
理科室	8
テレビ	7
畑	7
ベランダ	6
タブレット	5
青い鳥	5
観覧席	5
職員室	4
机	4
エアコン	4
屋上	4
靴箱	4
時計	3
扇風機	3
玄関	2

残してほしいところ	回答数
階段	2
飲める水	2
校長室	2
廊下	2
電気	2
家庭科室	2
木造	2
校舎	2
プログラミング環境	1
流し	1
テーブル	1
バックネット	1
学習センター	1
渡り廊下	1
ゴミ箱	1
バスの出入口	1
バックネット	1
ロッカー	1

3. 学校で直してほしいところはどこですか。

直してほしいところ	回答数
トイレ	289
床	111
体育館	57
プール	50
教室	50
運動場	45
ロッカー	43
流し	38
廊下	38
遊具	36
ドア	29
壁	28
靴箱	21
エアコン	18
階段	18
棚	16
窓	15
机やいす	14
保健室	12
図書館	7
天井	7
ベランダ	6
黒板	6
扇風機	6
うさぎ小屋	5
時計	4
音楽室	3
掃除道具	3
通信環境	2
青い鳥	2
カーテン	2
中庭	2
給食	2

直してほしいところ	回答数
配膳台	2
屋上	2
畑	2
教卓	2
マイク	1
職員室	1
放送設備	1
柱	1
ピアノ	1

4. 新しい学校に希望することは、どのようなことですか

希望すること	回答数
遊具をふやしてほしい	116
トイレの洋式(個室)をふやしてほしい	69
体育館をひろくしてほしい (きれいにしてほしい含む)	48
教室を広くしてほしい (きれいにしてほしい含む)	48
トイレを明るくきれいに広くしてほしい等	47
エスカレーターがほしい	44
運動場を広くしてほしい	43
廊下を広くしてほしい	40
体育館にクーラーや暖房を設置してほしい	35
トイレの数をふやしてほしい	35
頑丈で壊れづらくしてほしい (耐震耐火性、津波など含む)	25
流しを増やしてほしい	23
エレベーターを増やして使わせてほしい	21
図書館を広くしてほしい (本を増やしてほしい含む)	20
保健室を広くしてほしい (近くにしてほしい含む)	19
黒板を動かせるようにしてほしい (スライド式含む)	18
侵入防止の柵を立ててほしい (セキュリティ強化含む)	18
ロッカーを広くしてほしい (自分用のがほしい)	17
プールを広くしてほしい (きれいにしてほしい含む)	17
食堂、カフェがほしい	17
運動場を土以外、芝生、人工芝にしてほしい	16
床を平らにしてほしい	15
自動ドアがほしい	14
靴箱を広くしてほしい	14
更衣室がほしい	14
運動所を平らにしてほしい	14
屋内プール、温水プールがほしい	12
休憩室、休憩所、寝る場所がほしい	11
廊下にある黄色い丸が邪魔なのでのけてほしい	10
自動掃除機 (ルンバ) がほしい	9
運動場やプールに屋根がほしい	8
蛇口を自動にしてほしい	8
床をきれいにしてほしい (ささくれ改善や滑りにくく)	7

希望すること	回答数
動物を増やしてほしい、残してほしい等	7
階段を増やしてほしい、真ん中に配置してほしい	7
花いっぱいの花壇がほしい、花、木を植えてほしい	7
中庭をひろくしてほしい	7
野球、サッカー等をできるようにしてほしい	7
庭がほしい (○学年専用希望含む)	6
トイレを全自動にしてほしい (ウォシュレット、音姫希望含む)	6
木を植えてほしい、緑をふやしてほしい	6
門がほしい (入口は一つに等)	6
掃除機がほしい	6
運動場の水はけをよくしてほしい	6
壁を金色にしたい、校舎を虹色、ピンクにしたい等	6
ドアを大きくしてほしい	5
教室に扇風機がほしい、増やしたい	5
バスケットゴールがほしい	5
机を新しくしてほしい	5
校舎を高所に作ってほしい (適した避難場所を含む)	5
Wi-Fi の通信環境を整備してほしい	5
屋上に行けるようにしたい	4
畳の部屋がほしい (茶室が欲しい)	4
音楽室にいろいろな楽器を置いてほしい (パソコンも)	4
飲める水を増やしてほしい	4
電子黒板がほしい	4
芝生を増やしてほしい	3
制服ではなく私服で行きたい	3
屋内の遊び場がほしい	3
網戸をつけてほしい	3
ホワイトボードにしてほしい	3
温水の水が出るようにしてほしい	3
床は木でないものにしてほしい	3
うさぎ小屋をうさぎが住みやすい場所にしてほしい、広く等	3
トイレのカーテンみたいなのをドアにほしい	3
靴箱を木以外にほしい (棘が刺さらないように)	3
自習室がほしい	3

希望すること	回答数
低学年用のプールがほしい	2
ホウキを入れるロッカーを大きくしてほしい	2
棚がたくさんほしい	2
机とイスを好きな色にしたい	2
カビをきれいにしてほしい	2
遮光カーテンにしてほしい	2
図書館に検索機をつけてほしい	2
トイレに手の乾燥機をつけてほしい	2
階段の高さを急ではなくしてほしい	2
廊下や階段を滑りにくくしてほしい	2
教室の床を畳にほしい	2
運動場にドームをつけてほしい	2
畑を広くしてほしい	2
身長に合う机、イスがほしい	2
環境にやさしい学校になってほしい (SDGs を考慮)	2
自販機がほしい	2
机を大きくしてほしい	2
図書館で勉強するスペースがほしい	2
運動クラブをもっと充実させてほしい	2
窓ガラスを強くしてほしい	2
靴箱に扉がほしい	2
4階建てにほしい	2
ミシンを増やしてほしい	2
屋上にソーラーパネルを設置してほしい	2
宿題なし、少なくしてほしい	2
白い壁にほしい	2
地震に備えて靴箱や家具を固定してほしい	2
掃除道具を増やしてほしい	1
校庭開放してほしい	1
体育館を3階にほしい	1
鉄棒の高さをより高くしたい	1
プールが浅いから深くしてほしい	1
壁をきれいにしてほしい	1
日が当たりやすく、明るい学校にほしい	1

希望すること	回答数
図書館の予約を速くしてほしい	1
学校案内板（地図）がほしい	1
遊具を減らしてほしい	1
ダンスの部屋がほしい	1
ドッジボール用のコートがほしい	1
自習室がほしい	1
黒板を大きくしてほしい	1
一人一人の個室がほしい	1
時計を前につけてほしい	1
トイレにナプキンを設置してほしい	1
いろいろな動物（犬、猫）がほしい	1
体育館や階段に照明をつけてほしい	1
校舎内に遊び場を作ってほしい	1
2階建てにしてほしい	1
ボールの数を増やしてほしい	1
廊下側の窓は半透明にしてほしい	1
机は引き出しにしてほしい	1
壁にテレビをつけてほしい	1
トイレの音が漏れないようにしてほしい	1
ふえあい教室がほしい	1
換気をしっかりできるようにしてほしい	1
畑と花畑等をまとめてほしい	1
先生や児童の希望でレイアウトを変えられるようにしたい	1
害虫対策をしてほしい	1
リモート授業を推進してほしい	1
体育館にフットサルゴールがほしい	1
図工室を広くしてほしい	1
こますけの前の入口の坂道が急なので直してほしい	1
バリアフリー化してほしい	1
図書のカードを書くマシーンがほしい	1
トイレにカーペット、スリッパを設置してほしい	1
保健室を増やしてほしい	1
テントを立ててほしい	1
電話をきれいに付け替えてほしい	1

希望すること	回答数
駐車場を広くしてほしい	1
自動電気を教室につけてほしい	1
青い鳥のカーペットが破れているから直してほしい	1
パソコンでなくスマホにしてほしい	1
マット運動ができるようにしてほしい	1
ドアや窓が音がならない	1
トイレや蛇口を清潔にしてほしい	1
今の学校の名残を少し残してほしい	1
運動場にもバスケットコートがほしい	1
体育館のコートの大きさを正確なものにほしい	1
50mプールがほしい	1
温泉がほしい	1
校舎をレンガ造にほしい	1
ペッパーくんを導入してほしい	1
保健室にこたつがほしい	1
無料でお茶が出る機械がほしい	1
プールは大きいものと小さいものそれぞれほしい	1
バス通学になってほしい	1
弁当にほしい	1
二宮金次郎の像からバスケット選手の像にほしい	1
プールにシャワーや風呂をつけてほしい	1
青い鳥を広くしてほしい	1
学習方法を全部タブレットにほしい	1
教室にベッド1台ほしい	1
トイレに消毒剤を置いてほしい	1
プールは深いところと浅いところがほしい	1
自動手記黒板がほしい	1
屋上に柵を設置してほしい	1
放送室の防音を強化してほしい	1
防犯カメラを設置してほしい	1
各教室に換気扇がほしい	1
学習センターにお世話になったので残してほしい	1
女子トイレと男子トイレの仕切りの上の空間をなくしてほしい	1
野菜や花を植える体験を残してほしい	1

希望すること	回答数
1～6年生でふれあえるところがほしい	1

6-4 城東小学校改築に伴う避難所機能について

1 計画施設概要

- (1) 施設の名称 丸亀市立城東小学校
- (2) 敷地の場所 丸亀市土器町西五丁目地内 (丸亀市土器町西五丁目113)
- (3) 敷地の条件
- a. 敷地面積 14,667 m² (施設台帳より)
 - b. 用途地域等 都市計画区域内 (第一種住居地域)
その他(法22条指定地域)
建蔽率 60% 容積率 200%
 - c. 指定状況 指定緊急避難場所
 - d. 災害想定区域
浸水想定区域 (0.5m~3.0m未満の区域)
家屋倒壊等氾濫想定区域 (隣接土器川堤防)

2 避難所として想定している災害

災害別名称	対応	摘要
① 地震	○	
② 洪水・豪雨	△	条件付きで使用可能(構造や高さ等)
③ 高潮	○	
④ 津波	○	
⑤ 暴風・竜巻	—	
⑥ 豪雪	○	
⑦ 土砂災害	—	
⑧ 噴火	—	

参照：丸亀市防災マップ 指定緊急避難所一覧(令和2年4月1日現在)

(参考)「緊急避難場所」と「避難所」について

東日本大震災以前の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所と、避難生活を送るための避難所が必ずしも明確に区別されておらず、東日本大震災では被害拡大の一因ともなつたと指摘されています。このため、平成 25 年 6 月に改正された災害対策基本法において、切迫した災害の危険性から逃れるための指定緊急避難場所と、一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための指定避難所が明確に区別されています。指定緊急避難場所と指定避難所とは、相互に兼ねることができるとされています。

指定緊急避難場所と指定避難所の関係

	指定緊急避難場所	指定避難所
考え方	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための施設または場所	災害の危険性があり、避難した住民等や、災害により家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設
基準	<p>(津波の場合)</p> <p>以下のいずれかを満たすこと。</p> <p>①津波から安全な区域内にあること。</p> <p>②安全な区域外にある施設については、以下の全てを満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者等を受け入れる適切な規模 津波により支障のある事態を生じない構造 想定される津波の水位以上の高さに避難スペースが配置され、そこまでの避難上有効な階段等がある 耐震性がある 	<p>以下の全てを満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模 速やかに、被災者等を受け入れ、又は生活関連物資を配布できること。 想定される災害の影響が比較的少ない 車両などによる輸送が比較的容易(主として要配慮者を滞在させることが想定される避難所の場合) 要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられている 要配慮者が相談し、支援を受け入れることができる体制が整備されている 主として要配慮者を受け入れるための居室が可能な限り確保される
指定	災害種ごとに市町村長が指定	災害種を限らず市町村長が指定
備考	相互に兼ねることができる	

3 避難所として整備項目

機能	内容	対応	摘要
進 入	ボックス・電気錠の設置	●	
	校舎等の屋上等への避難階段を整備	●	2階避難階までの直通階段の整備
トイレ	断水時の洗浄機能を確保したトイレ		
	マンホールトイレの整備	●	
情報通信	行政機関や自主防災組織との情報通信の確保		
	特設公衆電話等の確保		
	避難者等が利用できるWi-Fiの整備	●	
エネルギー・水	非常用発電機の確保		
	太陽光発電設備と蓄電池による電源確保	●	市内学校施設に蓄電池設備は設けていない。
	電源接続盤の整備LPガスの災害時の活用		
再生可能エネルギーの活用	耐震性貯水槽や浄水装置等による飲料水の確保	●	
避難所の環境確保	非常時の飲食料、防災備品の備蓄	●	
	体育館の冷暖房設備要配慮者の居住スペースへの配慮（冷暖房設備、床仕様等）		
	外壁等の断熱化	●	
	バリアフリー化	●	
	避難時に使用できる荷捌きスペース	●	
地域との連携	学校施設の利用計画の策定	●	
	非常物資、設備の学校外からの支援体制	●	
	地域防災力向上につなげている取組	●	

●：基本計画整備項目

(1) 津波・水害に対する安全対策

学校施設を緊急避難場所や避難所として利用するためには、地震、津波、洪水、豪雨、高潮、豪雪、土砂災害、噴火、大規模な火事等、異常な現象の種類に応じて適切な対策を講じなければなりません。城東小学校での津波や水害（洪水、豪雨、高潮等）への、緊急避難場所や避難所となる学校施設のハード面の対策の考え方について次のとおりとする。

①津波対策

●周辺の高台への避難

児童生徒等や教職員が想定津波到達時間までに十分な時間的余裕を持って避難できる高台等が学校の周辺にある場合は、高台等に避難することを想定して、緊急避難場所となる高台やそこまでの誘導や避難路計画を策定する。

●校舎等の屋上や上層階への避難

児童生徒等や教職員が時間的余裕を持って避難できる高台や津波避難ビルが周辺に無い場合の緊急避難に対し、校舎等の屋上もしくは最上階（4階）等への避難を行う。

②水害対策

●校舎等の上層階への避難

学校施設が想定浸水高になった場合において、2階以上を避難階とし屋内運動場アリーナや調理室などの特別教室、多目的スペースを避難所スペースとして対応する。

また、学校に教職員がいない時間帯に災害が発生した場合にも、避難所となる屋内運動場アリーナや校舎上階に地域住民が円滑に避難できるよう2階までの直接階段を整備する。

●校庭の貯水機能対策

浸水被害の防止を図るため、敷地内の雨水を一時的に校庭に浸透する機能を有する構造とし、雨水を抑制するため敷地周囲に側溝を整備し排水量を抑制するオリフィス柵設置などを行い短期間の局地的大雨時などに対応する。

●校舎の雨水等水害対策

城東小学校は平成16年の台風23号の際には校庭で0.5m程度浸水が発生したことを鑑み過去の内水氾濫高さ以上で1階床高さや校庭を計画し校舎内床上侵入の防止を図るものとする。また、土器川氾濫や大規模な激甚災害が発生した場合においても早期に学校教育活動を再開させることを念頭におき2階に職員スペースを配置することで災害時に備えた計画とする。

●受変電設備や非常用発電機の設置場所

受変電設備（屋外のキュービクル、屋内の電気室内の設備）は、浸水すると校舎や屋

内運動場へ電気を送ることができなくなることを想定し立地場所や治水計画等を踏まえ、必要に応じて洪水等の災害に対して安全な高い場所に設置するよう計画する。

(2) 学校施設の利用計画

教育活動の再開を見据えて、地域住民の円滑な誘導や避難となる学校施設の効果的な活用のため、災害時に校舎及び屋内運動場、校庭等をどのように利用するかを定め、地域住民に開放する部分とそれ以外の部分を明確に区分した上で、避難所の居住スペースや避難所運営に必要なスペースをあらかじめ設定しておくことの検討を要する。

(3) 地域の避難所として位置付けられる学校の考え方

津波や高潮、風水害、土砂崩れ等、液状化など、地域特有の災害に対応した地域防災計画を策定することになり、多くの学校施設は避難所として位置づけられています。

●学校施設の位置づけ

地域の特性を考慮し、災害種に対し防災機能を確保することが有効なのか整理し、整備することが必要です。学校施設は地域の避難所としての役割を持つ一方で、学校教育活動の再開は、地域が日常を取り戻し、災害からの復旧復興への第一歩となることから、災害時の教育の早期再開に配慮する。

●防災機能の整備方針

学校は児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域の防災拠点でもあるため、学校施設の防災機能や、災害時の避難所生活を想定した学校施設の利用計画の検討は、危機管理課、学校設置者、学校、地域が一体となって進めていくことが必要です。学校施設の防災機能の整備は、地域全体の取組として、計画的かつ継続的に実施していくことが必要です。

●地域との連携

防災上求められる施設設備等については、発災前に整備又は機能を確保してあらかじめ各避難所等で備えておくべきものと、発災後一定期間経過後までに搬入・調達すべきものに分けて検討することも有効です。地域の多様な機関と、エネルギーや避難所生活に必要な物資を効率的に調達できる体制を構築しておくことが必要です。地域の防災力を向上させるためには、地域住民が防災に関わり、防災への関心を高めていくことが必要です。災害発生時に、学校を避難所として主体的に利用するのは地域住民であるため、平時における防災教育や、地域住民を主体とした避難所運営訓練など地域コミュニティ強化は災害時にも有効であるため地域交流のための空間づくりを行う。

(4) 地域の避難所となる学校施設に関する基本的な考え方

地域の避難所となる学校施設の防災機能の整備に当たっては、早期に学校教育活動を再開させることを念頭に、想定される避難者数や、起こりうる災害種別のリスクを十分に考慮し、あらかじめ学校設置者と危機管理課との間でお互いの役割を明確にしながら、以下の4項目を踏まえて進めていく。

①施設の安全性の確保

学校施設が災害時に地域の避難所としての役割を担うためには、まず、施設が安全であることが大前提となる。このため、立地環境が自然災害に対して安全であるとともに、災害により重大な被害が及ばないように施設の耐震性、耐火性の確保及び天井等の非構造部材の耐震対策など必要な安全対策を講じることとする。

②避難所として必要な機能の確保

災害時に避難所となる学校施設では、被災した地域住民を受け入れるとともに、食事の提供、生活関連物資の配布、安否確認に関する情報交換等様々な活動が行われる。このため、地域住民の受入れや避難所の運営に必要なスペースや備蓄等を確保するとともに、避難生活に必要となる情報通信、電気、ガス、給排水等の機能を可能な限り保持できるよう代替手段も含めた対策をあらかじめ講じておくことが重要である。また、障害者、高齢者、乳幼児、妊産婦等の避難生活において特別な配慮が必要な方々のために 専用のスペースを可能な限り確保するとともに、平常時より学校施設としての基本的な条件である バリアフリー化や断熱化を進めておくことが重要である。

③避難所の円滑な運営方法の確立

避難所の運営を円滑に行うためには、あらかじめ、具体的な運営方法を定め、関係者の共通理解を得ることが不可欠である。このため、防災担当部局、学校設置者、学校、自主防災組織、地域住民等が互いに連携して地域防災に取り組む体制を構築し、避難所としての学校施設利用計画や実践的な運営マニュアルを作成するとともに、これらに関係者に周知しておくことが重要である。

④学校教育活動の早期再開

災害後の学校教育活動の早期再開は、地域が日常を取り戻し、災害からの復旧復興への第一歩となる。教育活動を早期に再開するためには、次に示す「災害発生から避難所の解消までのプロセス」を参考にしつつ、避難生活と教育活動が共存する際の対応について、学校施設利用計画に盛り込むとともに、教職員が教育活動再開に専念できる体制への移行等に関して、その運営方法を取り決めるなど、あらかじめ適切な対応を行うことが重要である。

(5) 災害発生から避難所の解消までのプロセス

災害発生から避難所の解消までのプロセスについては、「緊急提言」において4つの段階（フェーズ）に区分し、各々の段階で必要となる防災機能を整理している。避難所として必要な機能は各段階で変化していくことから、これらのプロセスに留意して対策を検討することが重要である。特に、避難生活が長期化する場合には、避難者のQOL（生活の質）に十分配慮することが重要である。

①救命避難期（発災直後～避難直後）

災害が発生した直後から児童生徒等や教職員、地域住民が緊急避難場所に避難するまでのフェーズである。このフェーズでは、災害により停電となっても、災害に対する初期情報（震度、震源、津波の有無、警報発令の有無等）を確実に入手して、円滑な避難行動を取るための対策が求められる。

②生命確保期（避難直後～数日程度）

児童生徒等、教職員、地域住民が避難してきてから救援物資が届き始めるまで、又は救助されるまでのフェーズである。津波の場合には、緊急避難場所である周辺の高台等や校舎等の屋上等に避難してから救出されるまでの間も該当する。このフェーズでは、必要最低限の避難生活を確保するための食料など物資の備蓄やトイレの対策、災害情報の入手や救援要請のための情報通信設備などの対策が求められる。

③生活確保期（発災数日後～数週間程度）

救援物資が届き始めてから、教育活動を再開するまでのフェーズであり、段階的にインフラが復旧することが想定される。このフェーズでは、避難活動に必要な最低限の機能に加え、居住スペースにおけるプライバシーの確保など、より良好な避難生活を送るための対策が求められる。

④教育活動再開期（発災数週間後～数か月間程度）

教育活動を再開してから、避難所が閉鎖されるまでのフェーズである。東日本大震災では避難生活が長期化した学校が多かったことから、このフェーズでは、避難所機能が継続する中で教育活動を円滑に行うための対策が求められる。

(6) 地域の避難所となる学校施設に必要な機能

ここでは、施設・設備などのハード面における対策にとどまらず、備蓄の内容や訓練などソフト面での対策も含めて示している。学校設置者においては、地域や学校の実態等を勘案しつつ、ハードとソフトを組み合わせた対策を検討し、実施する

ことが重要である。

＜救命避難期において特に重要な機能＞

①施設の安全性

- ・災害発生時において、児童生徒等や教職員が安全に避難し、その後の避難所としての利用
- に資するため、施設の耐震性、耐火性の確保に加え、天井等の非構造部材の耐震対策の実施や安全な避難経路の確保により、災害による重大な被害が及ばないよう安全対策を講じることが重要である。

②災害情報の入手や救援要請に必要な情報通信

(a) 災害情報の入手

- ・救命避難期においては、災害に関する初期情報を的確に入手し、迅速な避難行動につなげるため、防災行政無線の設備や携帯型ラジオを備えておくことが重要である。なお、携帯型ラジオは、手回し充電式とすることも有効である。このほかにも、車載のラジオやカーナビ機器のテレビ機能の活用、携帯電話のワンセグ機能など、停電時でも災害情報を入手するための複数の方法を確保しておくことが望ましい。

(b) 学校内の連絡

- ・救命避難期においては、入手した災害情報を児童生徒等や教職員に伝え、速やかな避難行動を促すことができるよう、停電にも対応できる校内放送設備を整備しておくことが重要である。また、校内放送が使えない場合を想定し、拡声器をいつでも取り出せる場所に備えておくなど代替手段を講じておくことが重要である。

(c) 外部との通信

- ・救命避難期又は生命確保期においては、安否確認情報、被災状況の報告、救援要請、生活確保期においては、救援物資の要請、教育活動再開に向けた調整など、外部の行政機関との通信が必要となる。固定電話や携帯電話では災害発生時にはつながりにくくなることから、行政機関との相互通信が可能な防災行政無線や、災害時優先電話の設置が有効である。また、外部との通信手段として、MCA 無線や衛星電話の活用も有効である。これらの設備は、日頃の訓練により、災害発生時も円滑に使えるようにしておくことが重要である。

③緊急避難場所又は避難所への進入

- ・学校に教職員がいない時間帯に災害が発生した場合にも、緊急避難場所又は避難所となる屋内運動場アリーナや校舎上階に地域住民が円滑に避難できるよう直接

階段を整備する。また、校門や出入口扉にパニックオープン機能を有する電気錠を導入することや、地震により開くキーボックスを設置することが有効である。なお、鍵付きのドアを設置する場合には、地域防災組織に伴い自治会やコミュニティなどに鍵の管理を依頼し緊急時の際にも速やかに進入できるよう組織づくりを行う。

<生命確保期及び生活確保期に特に重要となる機能>

④トイレ

- ・避難所となる学校施設では、多数の避難者のためのトイレ対策が最も重要な課題の一つである。既存のトイレの数では対応できない場合や一部のトイレが利用できなくなる場合なども考慮し、複数の対策を組み合わせ、必要なトイレ数を確保することが重要である。
- ・生命確保期においては、マンホールトイレの整備や、備蓄した簡易トイレや携帯トイレにより対応することも有効である。簡易トイレや携帯トイレの使用に当たっては、断水で使用不能になったトイレブースを活用することも有効である。
- ・生活確保期以降においては、仮設トイレを設置することが多いことから、あらかじめ設置方法や設置するためのスペース、汚物処理・排水方法等も検討しておくことが重要である。なお、仮設トイレについては、男性に比べて女性の方が混みやすいことから、女性用トイレを多めに確保することが望ましい。
- ・避難所となる学校施設には、高齢者、障害者等の要配慮者の使用を想定し、避難者の居住スペースから近い場所に洋式トイレや多機能トイレを確保することが重要である。
- ・昼夜問わず安心して使用できるよう、ランタン、懐中電灯等による対応も含めトイレの照明を設置することが望ましい。また、防犯の観点から、トイレが死角とならないことが重要である。
- ・避難所となる学校施設のトイレは、災害による断水時の洗浄機能を確保するため、プールや雨水貯留槽の水の利用を検討することが重要である。屋上プールがある場合は、トイレやマンホールトイレに直接流せるように配管を整備しておき、災害時に切り替えて利用することが有効である。また、可搬式のポンプを用意し、屋外プールの水をトイレの洗浄水に利用することも有効である。

⑤照明

- ・避難所内が真っ暗になってしまうと、救命避難期の避難や避難所内の移動の際に危険である上、精神的にも心細くなってしまうことから、避難所となる学校施設は、停電時でも一定の照明を確保することが重要である。このため、蓄電機能付きの太陽光発電設備や自家用発電設備により照明用の電力を確保することが考えられる。この場合、

発電した電気で屋内照明を点灯させるため、配線を工夫することや可搬式発電機の取付け口を設けておくことが望ましい。なお、省エネ型の照明器具は、非常時に電力供給量が不足する場合にも有効である。

- ・避難所の居住スペースでは、夜間に明るすぎて眠れないということがないように、調光機能付き照明とすることも有効である。
- ・停電に備え、懐中電灯やランタン及び電池を備蓄しておくことが重要である。また、停電時にも避難所の場所を認識できるよう、投光器等の照明を備蓄しておくことも考えられる。

⑥避難者各自が行う情報通信

- ・避難者が電話や電子メール等で安否確認等を行うことができるよう、避難所の情報通信環境を整備することが重要である。特に生命確保期においては、携帯電話は回線のふくそうが発生しやすいことから、発信時に優先的に回線を利用できる特設公衆電話を設置することが望ましい。
- ・電話よりも回線のふくそうが起りにくい電子メール等のインターネット通信の利用が想定される。この場合に、基地局の通信容量も超過する場合もあることから、基地局を通さずにインターネット通信ができる無線LANのアクセスポイントを設置しておくことが有効である。
- ・避難所は、被災者にとって情報収集・交換の場となることから、避難者の居住スペースとなる屋内運動場等においてもテレビやインターネット環境の提供が可能になるよう、アンテナやコンセント等を整備しておくことが望ましい。

⑦電力・ガス

- ・避難生活には電力や熱源が必要となるが、災害により電力やガスの供給が止まる可能性が高いことから、それぞれ以下の対策を講じることの検討が必要である。
- ・生命確保期以降、避難所の照明や携帯電話の充電等が必要となるため、可搬式又は据付け式の発電機と燃料を備蓄しておくことが重要である。また、民間会社等との協定により、移動式の自家発電設備を接続できるよう整備しておくことも有効である。
- ・燃料が劣化せず備蓄しやすいという特長があるLPガス式やカセットボンベ式の発電機を確保することも有効である。また、据付け式の発電機を整備する場合は、平常時の利用やランニングコストも踏まえて検討することが望ましい。
- ・太陽光発電設備を整備する際には、停電時においても自立運転でき、充電した電気を夜間にも使えるよう蓄電機能を備えておくことが望ましい。
- ・生活確保期に入り、電力供給が復旧すると、冷暖房、洗濯機、電気ポットなど様々な電気器具を使用するため、必要なコンセント数や電気容量を確保することが望ましい。
- ・避難所となる学校施設においては、暖かい飲食物や乳幼児の粉ミルク等の提供のため

に、ガスによる熱源を確保することも重要である。都市ガスの供給地域においては、ふだん使用しているガスコンロをLPガスでも利用できるようにする変換器や、LPガス設備を整備しておくことが望ましい。また、ガスの供給停止に備え、カセットコンロ及びカセットボンベを備蓄しておくことが重要である。

⑧食料・飲料水（救援物資が到着するまで）

- ・避難所となる学校施設は、避難者の生命維持のため、救援物資が届くまでの3日程度の食料を備蓄などにより確保することが重要である。また、災害時には断水となる可能性が高いことから、ペットボトルによる備蓄、耐震性貯水槽、プールの水の浄水装置などにより飲料水を確保することが重要である。

⑨居住スペース

避難所となる学校施設においては、多くの避難者が良好な環境で生活するための十分な広さの居住スペースを確保することが重要である。また、災害により電力やガスの供給が止まり、温熱環境を確保することが難しくなるため、避難者の居住スペースについては、学校としての基本的な条件である屋内運動場等の断熱化など、以下の対策をあらかじめ講じることが重要である。

- ・屋内運動場内にシャワー室を設け災害時に活用する。また、太陽光発電設備により非常用電源を確保するなど再生可能エネルギーを活用した設備を整備する。
- ・夏場における暑さ対策として、屋根への遮熱塗料の塗布による遮熱や日よけのためのカーテンの設置など日射熱による室温上昇を防ぐとともに、通風を考慮した温度差換気や電源を確保した上での扇風機の使用などの対策を講じることが重要である。また、窓を開放した際の虫よけ対策として網戸を設置することも有効である。
- ・冬場における寒さ対策として、内装木質化、畳やマット等の確保、暖房機器及び毛布や寝袋等の防寒具の備蓄などの対策を講じることが重要である。なお、畳やマット等については、固くない寝床で避難者が寝られるという観点からも重要である。また、外からの冷氣等を防ぐために、風除室を設置することも有効である。

⑩要配慮者への対応

- ・障害のある児童生徒等は一般の避難者と同じ空間で過ごすことが難しいため、あらかじめ、障害のある児童生徒等及びその家族のための専用スペースを確保しておくことが重要である。
- ・車いす利用者等の障害者や高齢者が避難所内を安全に移動できるよう、段差の解消、手すりの設置など、学校施設としての基本的な条件であるバリアフリー化をあらかじめ進めておくことが重要である。

- ・高齢者、障害者、妊産婦等の避難生活において特別な配慮が必要な方々のために、専用スペースを確保しておくことが重要である。この場合、床をじゅうたん敷きとすることや、個別の温度調整など、きめ細やかな対応ができるよう配慮することが望ましい。
- ・乳幼児への授乳スペースを確保することが重要である。「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（平成 25 年 5 月 内閣府男女共同参画局）」において、女性や乳幼児が早期に必要なと思われる代表的な物資が定められている。
- ・多くの人が密集した場所で感染症が発生すると急速に広がりやすいことから、あらかじめ感染症患者専用のスペースを設けておくことが重要である。この場合、感染症患者専用のトイレも別途設けることが望ましい。

⑪備蓄スペース（救援物資が到着するまで）

- ・生命確保期を乗り切るためには、様々な物資を備蓄しておく必要があることから、物資の内容や量に応じて備蓄スペースを確保することが重要である。
- ・備蓄物資が水害により流されないよう、備蓄スペースは、想定される災害に対して安全な位置に配置することが重要である。また、発災直後から必要となる物資は、避難者の居住スペースに近い位置に配置することが望ましい。
- ・備蓄物資の量は、防災担当部局が算定する児童生徒等や教職員を含めた想定避難者数及び在宅避難者数に応じて確保することが重要である。地域によっては、庁舎等の備蓄倉庫からの供給やスーパーマーケット等との協定締結により、備蓄によらず必要な物資を確保できるようにすることも有効である。

⑫運営のためのスペース

- ・避難所の運営に当たる職員やボランティア等の執務スペースや打合せのスペースを確保するほか、生活確保期からは、様々な救援物資が配送されてくることから、搬入、仕分、保管、配給のためのスペースを確保することが重要である。

<生活確保期以降に特に重要となる機能>

⑬衛生

- ・生活確保期以降は、衛生的な環境の下で避難所生活を送れるよう、避難所をより清潔な環境に保つことが重要である。このため、定期的に風呂やシャワーを使用することも考慮して、仮設風呂やシャワーを設置するスペースをあらかじめ検討しておくことが望ましい。また、避難者が定期的に洗濯や着替えをすることから、洗濯機置場や男女別の物干場、照明を付けるなど安全に配慮した更衣室を確保することが望ましい。

⑭プライバシー

- ・生活確保期以降は、家族ごとに一定のプライバシーを保てるよう、間仕切りを設けることが望ましい。スペースに余裕がある場合は、避難所内にテントを設置することも有効である。この場合、寒さ対策には一定の効果があるが、風通しが悪くなることに留意する必要がある。

⑮相談・交流等

- ・避難生活が長期化する場合は、子供の学習スペースを確保し、生活確保期以降は、被災者の生活再建等のための相談窓口を設置するスペースや、避難生活が長期化した場合にも心身の健康を確保していくための喫茶、足湯、集会場等の交流の場の設置について検討する。

[参考資料] 学校施設の水害・土砂災害対策事例集(文部科学省)
避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集(文部科学省)
災害に強い学校施設づくり(文部科学省)